

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標) アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|----|--|---------|--|--|---|--|--|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標) アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 1 | 琉球政府関係文書デジタル・アーカイブ事業 | H25～R13 | 県民等が琉球政府関係文書に対する理解を深めるため、琉球政府関係の紙文書・資料(劣化の激しい資料は、デジタル化の前に修復)をデジタル化し、ホームページで公開する。 | ・2,000簿冊のデジタル化、5,500簿冊の個人情報保護審査及び4,000簿冊の公開 | ・年間アクセス数 46,000アクセス ・琉球政府関係文書に対する理解が深まったか(80%)を含め、当該事業のあり方をアンケートで検証する。 | 今後も継続的に琉球政府関係文書のデジタル化を行い、インターネットで公開する。また、資料の調査・収集を行う。 【R6成果目標】 ・年間アクセス数 46,000アクセス ・アンケートによる理解度 80% | — |
| 2 | 在米沖縄関係資料収集公開事業 | H29～R9 | ・沖縄戦及び米国統治時代等の沖縄関係の写真の収集、資料の翻訳・目録を整理し、インターネットで公開する。 | 3,205点の写真及び動画の収集、3,205点の資料翻訳・目録整理、3,045点のインターネット公開 | ・年間PV(ページビュー)数 302,500PV ・沖縄戦及び米国統治時代等の沖縄関係資料に対する理解が深まったか(80%)を含め、当該事業のあり方をアンケートで検証する。 | 今後も継続的に沖縄戦及び米国統治時代等の沖縄関係資料を収集し、デジタル化及びインターネットで公開する。 アクセス件数は、公開資料の充実により前年度目標の10%増を目標として設定。 R6アクセス数目標275,000×1.1=302,500アクセス | — |
| 3 | 1 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業(離島住民の航空、航空路負担軽減) | H24～R13 | 離島住民の航空負担軽減 ・割引率 約3～7割(IR運賃並になるよう割引) ・対象航路数 24航路 離島住民の航空路負担軽減 ・割引率 約4～5割(新幹線並運賃を参考に割引) ・対象航空路数 14路線 | 離島住民負担軽減された離島住民利用者数 | ・負担軽減された航路利用者(離島住民)655,000人 ・負担軽減された航空路利用者(離島住民)422,000人 | 離島住民の航空負担軽減 ・割引率 約3～7割 ・対象航路数 24航路 離島住民の航空路負担軽減 ・割引率 約4～5割 ・対象航空路数 14路線 | — |
| 3 | 2 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業(小規模離島における交流人口の負担軽減) | H24～R13 | 小規模離島 交流人口の負担軽減 ・対象離島 高等学校や中核病院がない小規模離島 ・割引率 3割 ・対象路線数 9路線 | 交流人口 小規模離島入域観光客数 | ・小規模離島の入域者数 52,000人 | 小規模離島 交流人口の負担軽減 ・対象離島 高等学校や中核病院がない小規模離島 ・割引率 3割 ・対象路線数 9路線 | — |
| 3 | 3 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業(久米島における交流人口の負担軽減) | H24～R13 | 久米島における交流人口の負担軽減 ・割引率 約2割(県1.5割、町0.5割) ・対象路線数 1路線 | 交流人口 久米島入域観光客数 | ・久米島町の入域者数 112,000人 | 久米島における交流人口の負担軽減 ・割引率 約2割(県1.5割、町0.5割) ・対象路線数 1路線 | — |
| 4 | 1 基幹バスシステム構築に向けた調査検討(シームレスな陸上交通体系構築事業) | H24～R13 | 伊佐以北へのバスレーン延長に向けた関係機関との協議を実施する。 | 伊佐以北バスレーン延長に向けた関係者会議の開催 2回 | バスレーン延長エリアにおける交通環境の変化に伴う事前調査の実施 1件 | バスレーン延長区間の交通環境の変化を分析し、バスレーン延長に向けた取り組みを進める。 | 今後のバスレーン延長に向けて、バスレーン延長エリアで想定される交通環境の変化に対して、将来的な分析を行うための事前評価を実施することとして設定した。 |
| 4 | 2 公共交通利用促進に向けた調査検討(シームレスな陸上交通体系構築事業) | H24～R13 | バスレーン延長エリアの定時・定速性の実現に向けた新規路線の実証実験開始に向けた調査を実施する。 | バスレーン延長エリアの定時・定速性に資する新規路線案の実証実験実施計画の作成 1路線 | バスレーン延長エリア定時・定速性に資する新規路線の実証実験の開始 1路線 | 新規バス路線の自走化に向けた取り組みを進める。 | 路線新設については、バスレーン延長エリアで予想される交通環境の変化を踏まえた実証実験を行うこととして設定した。 |
| 4 | 3 ノンステップバス導入補助(シームレスな陸上交通体系構築事業) | H24～R13 | バス事業者が乗降性に優れたノンステップバスを導入する際の購入費を補助する。 | ノンステップバス導入支援台数 2台 | ノンステップバスの導入割合 0.2ポイント以上増 | 乗降性に優れたノンステップバスの導入に向けた支援に取り組む。 | バリアフリー法の移動等円滑化基準に適合するバスの導入台数を今後10年で全国平均並にすることを目標として設定した。 |
| 4 | 4 公共交通利用促進に関する広報活動(シームレスな陸上交通体系構築事業) | H24～R13 | ラジオCM及び新聞広告等の広報及び啓発活動を実施する。 | ラジオCM245本、新聞広告2回 | 広報用HP等のアクセス数100,000PV | 継続し広報活動を通して、公共交通の利用促進に取り組む。 | 公共交通に関する取り組みや利用上のメリット等の認知度や関心度を測る指標として、HP等のアクセス数を設定した。 |
| 4 | 5 交通コストの負担軽減(シームレスな陸上交通体系構築事業) | H24～R13 | バス・モノレール等、公共交通間の乗り継ぎ割引等の計画を作成する。 | 公共交通間の乗り継ぎ割引等に関するWT開催 2回 | 乗り継ぎ割引等に係る費用負担方法の基本計画(方針)の作成 1件 | 乗り継ぎ割引の実現に向けた取り組みを進める。 | 今後乗り継ぎ割引等を進める上で必要な計画の作成を成果目標として設定した。 |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標) アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|----|--|---------|--|---|---|---|--|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標) アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 5 | 離島交通ヘリコプター活用支援事業 | H29～R13 | 離島の交通ネットワークを確保するため、船舶の欠航等が発生した場合に、代替手段となるヘリのチャーターに要する経費の一部を補助する。 | 航空路線のない離島へのヘリチャーターによる年間運航回数 185回 | 船舶欠航日数に対する運航日数の割合 100%(R5) ※天候不良等によるヘリの欠航日、無予約日を除く 効果発現年度…R5 | 船舶欠航日数に対する運航日数の割合 100%(R5) ※天候不良等によるヘリの欠航日、無予約日を除く | 船舶欠航時の代替交通手段を確保の観点から設定 |
| 6 | 離島航空路チャーター運航支援事業 | R5～R13 | 離島航空路を確保・維持することにより、離島の定住条件の整備を図るため、小規模離島の生活路線として運航するチャーター機の、運航に付いた欠損額に対し、関係町村と協議して補助する。 | チャーター運航に対する欠損補助 3路線 | 県内離島航空路線の確保・維持 14路線 | 県内離島航空路線の確保・維持 14路線 | 事業の目的から、事業終了後も継続運航し、離島航空路が確保・維持されていることを成果目標として設定した。 |
| 7 | 1 離島航路船員確保・育成支援事業 (学生向け就業体験支援等) | R5～R13 | 海産業に関する産学及び就業体験を行う。 ※先進県視察等の実施、報告書作成 | 就業体験者数 | 就業体験者数:30名 | 【今後のスケジュール】 毎年度、事業行う予定である。 各年度の、課題・効果を踏まえうえて、成果目標達成に向けた事業を見直し、効果的に推進する。 | — |
| 7 | 2 離島航路船員確保・育成支援事業 (船員の研修支援・海技免許取得等支援) | R5～R13 | ①航路事業者の県外への技術研修等への派遣に要する費用の補助を行う。 ②海技免許取得等の際の研修受講等に要する費用の補助を行う。 | ①補助金受給者 ②補助金受給者 | ①補助金受給者:9名 ②補助金受給者:4名 | 【今後のスケジュール】 毎年度、事業行う予定である。 各年度の実績・課題・効果を踏まえうえて、成果目標達成に向けた事業を見直し、効果的に推進する。 | — |
| 8 | 大規模駐留軍用地跡地利用推進費 | H24～R13 | ①普天間飛行場跡地利用計画策定調査 ②中南部都市圏駐留軍用地跡地利用及び周辺整備検討調査 | ①「計画内容の具体化」に向けた取組に係る跡地利用計画策定検討会議等の開催:2回 ②中南部都市圏の都市構造の基本的方向の整理及び将来像の検討に係る市町村担当者会議等の開催:2回 | 跡地利用計画等が策定された地区の数(累計5地区) | 引き続き、国、関係市町村及び地権者と連携を図り、有識者等の意見も踏まえながら、市町村跡地利用計画の策定支援及び広域構想の実現に向けて取り組みを進める。 | 跡地利用計画策定及び広域構想の実現 |
| 9 | 特定駐留軍用地等内土地取得事業 | H24～R13 | 「沖縄県特定駐留軍用地等内土地取得事業基金」の造成(積み増し) | 特定駐留軍用地内の土地取得:約0.83ha | 特定駐留軍用地内の土地取得面積(累計16.23ha) (R6) | 引き続き、国、関係市町村及び地権者と連携を図り、必要な公有地の確保に向けて、土地の取得を進める。 | 基金を活用して土地取得を行う。 |
| 10 | ハワイ東西センター連携事業 | H26～R13 | ・小瀬沖縄教育研究プログラムの周知広報 ・沖縄県長をハワイ東西センター及びハワイ大学大学院へ派遣する。 | ・小瀬沖縄教育研究プログラムの周知広報・説明会の開催:3回以上 ・説明会等参加人数:50人以上 ・ハワイ東西センター及びハワイ大学への派遣者数:2～3名 | アジア太平洋リーダースHIPプログラム修了者または修了課程修了(取得)者 1名 | アジア太平洋リーダースHIPプログラム修了者または修了課程修了(取得)者 1名 | アジア太平洋リーダースHIPプログラム修了者または修了課程修了(取得)者 1名 ・令和6年度同プログラム募集への応募者数が5名であったため、1名以上の参加者が見込まれる。 ・過去の修了課程修了(取得)者の実績及びR5派遣支援数を基に、令和7年度に修了課程が修了(取得)する人数を設定。 |
| 11 | 沖縄イノベーション・エコシステム共同研究推進事業 | H27～R8 | イノベーション・エコシステムの構築を目指し、オープンイノベーションを促進しイノベーションの創出を推進するため、大学・研究機関を核とした共同研究等に対し、基礎研究から事業化研究まで、段階に応じた支援を行う。 産業化等に向け先端医療や感染症の分野については、重点的に支援を行う。 | ①県内大学等による共同研究等実施 ②大学等と企業の共同研究等実施(出口志向型) 大学等と企業の共同研究等の成果を踏まえた事業化に向けた企業の研究開発支援 ③重点的な支援が求められている分野の共同研究等実施 | ①県内大学等による共同研究等実施 ②大学等と企業の共同研究等実施(出口志向型) 大学等と企業の共同研究等の成果を踏まえた事業化に向けた企業の研究開発支援 ③重点的な支援が求められている分野の共同研究等実施 | <製品化までのスケジュール> ①大学等の研究(基礎研究) ②大学等と企業の共同研究(出口志向型)2～5年 ③製品化に向けた研究(事業化推進)1～5年 ※合計3～10年 | — |
| 12 | 大学発ベンチャー創出志向型研究支援事業 | H29～R8 | 県内大学等の優れた研究成果等を実用化、社会実装に繋げるため、研究マネジメント、事業化支援に長けたコーディネーターと連携し、大学発ベンチャーの創出を見据えたハンズオン支援を行う。 | 研究者を対象とした相談会等開催:1件以上 | 事業化ハンズオン支援:3件 | 起業に向けたハンズオン支援を継続させ、大学発ベンチャーの創出を目指す。 大学発ベンチャー創出数:8社(R9) | 大学発ベンチャー数 R2:23社→R9:31社 |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標) アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|----|--------------------------|---------|--|--|---|---|--|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標) アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 13 | 子ども科学技術人材育成事業 | H24～R13 | 子どもたちの科学技術に対する興味、関心を高め、将来の沖縄の科学技術、産業振興を担う人材の育成に繋げる事を目的に、大学や研究機関、企業と連携し、科学技術に関するハイレベル型、ボトムアップ型体験プログラム及び科学イベントを実施する。 | (1)中学生・高校生を対象としたハイレベル型体験プログラムの実施 (2)未就学児～高校生を対象としたボトムアップ型体験プログラムの実施 (3)科学イベントの実施 | 活動目標(1)関連:参加人数10人 活動目標(2)関連:参加人数400人 活動目標(3)関連:参加人数3,000人 | 【今後のスケジュール】 今後も継続的に科学体験プログラム等を実施することで、子どもたちの科学技術に対する興味、関心を高め、将来の沖縄の科学技術、産業の振興を担う人材へ繋げるとともに、大学、研究機関、企業等と連携し、県民への科学技術に対する理解や関心の気運を高める。 | 活動目標(1)関連:10人 ・高校生:5人×1回=5人 ・中学生:5人×1回=5人 活動目標(2)関連:400人 ・未就学児・小・中・高校生: 20人×20回=400人 活動目標(3)関連:3,000人 ・北部:500人×1回=500人 ・中部:500人×1回=500人 ・南部:1000人×1回=1,000人 ・石垣島:500人×1回=500人 ・宮古島:500人×1回=500人 |
| 14 | ヒト介入試験プラットフォーム構築事業 | R4～R6 | 小規模かつ単発的にヒト介入試験を行っている県内大学等を核とし、県内の健康食品系企業が恒常的にそれを利用できる体制を構築する。 | 県内の大学等と事業者が参画したヒト介入試験に関する採択件数:1件 | 県内食資源等を扱う企業の商品を用いたヒト介入試験の実証件数:1件 | 事業目的であるプラットフォームの構築と自走化に必要なヒト介入試験の実証(1件/R5) | 県内でヒト介入試験を行える体制を整え、健康食品等企業を含むバイオ系企業の集積を図る(53社/R6) |
| 15 | 高度研究人材等活用促進事業 | R4～R6 | 大学等の高度研究人材等(ポスドク、大学院卒業以上の人材)の研究分野及び研究内容並びに民間企業における高度研究人材等を活用した研究ニーズをリサーチし、県内企業の研究開発ニーズと、そのニーズにマッチする研究分野・技能等を持つ高度研究人材等のマッチングを行い、これら人材を活用した県内企業の研究開発を促進する。また、高専や大学理系学部生以上を対象とし、県内企業との交流を図るイベントを実施し、県内企業への興味関心を高めるとともに、企業間における人材確保の取組推進へと繋げる。 | ① 高度研究人材等と県内企業とのマッチング活動:支援する県内企業20社以上 ② 学生と企業をつなぐイベントの開催:4回 | ① 高度研究人材等と県内企業とのマッチング:2件 ② 学生のイベント参加者数:200名以上 | ・高度研究人材等と企業のマッチング、インターンシップ等の実施 ・学生と企業をつなぐイベントの実施 | ① マッチング実績 ② 学生等が県内企業への関心が向いていることがわかる指標として設定。数値は県内に理系学部等が大学4学部・高専4学科あることから設定。 |
| 16 | 大学発SDGs社会課題解決型プロジェクト創出事業 | R4～R13 | 沖縄の社会的特殊事情等に対応した、大学発の社会課題解決型科学技術プロジェクト創出に向けた取組 | 大学等の研究成果を活用した試験的社会課題解決型科学技術プロジェクトの実施:5件 | 試験的社会課題解決型プロジェクトを通して、今後の持続的な取組への展開意欲を示す研究者数:4人 | — | — |
| 17 | 大東地区情報通信基盤整備推進事業 | R1～R7 | 大東地区において、高度な情報通信技術の利活用環境の形成(2ルート化)を図るため、南大東島と北大東島を結ぶ高速大容量の中継伝送路(海底光ケーブル)を整備する。 | ・南大東島と北大東島を結ぶ海底光ケーブルの陸揚管路整備工事:完了(R6出来高100%) ・海底光ケーブル敷設工事:契約のみ(R6出来高0%) | ・南大東島と北大東島を結ぶ海底光ケーブルの陸揚管路整備工事:完了(R6出来高100%) ・海底光ケーブル敷設工事:契約のみ(R6出来高0%) | 令和7年度の南大東と北大東間の海底光ケーブル整備完了・供用開始に向けて、令和4年度から設計に着手し、令和5～6年度に陸揚管路工事を、令和6～令和7年度に海底光ケーブル敷設工事を施工し、完了させる。 | 南大東島と北大東島を結ぶ海底光ケーブルの整備により、ループ化(2ルート化)されることから、海底光ケーブルの障害発生時においても、通信切断が発生しないことから、成果目標を「海底光ケーブルの障害発生による通信切断回数」を設定した。 |
| 18 | 沖縄・奄美連携交流促進事業 | H28～R13 | 沖縄-奄美群島間において、両地域の交流を更に促進し、世界自然遺産登録地として一体的に評価されていることを契機とした、両地域間の移動しやすい環境を構築するため、航空路4路線及び航路8路線の運賃低減の支援を行う。 | 運賃を低減した路線における利用者数 ・航空路:13,751人 ・航路:30,426人 | 両地域間を旅行(移動)したすべての旅客者数(住民を含めた交流人口) ・航空路及び航路 137,031人 | R6年度の事業実施においては、コロナ禍前(R元年度)程度の旅客水準までの回復を成果目標として取り組む。 | 鹿児島県において奄美群島振興交付金を活用し、奄美群島の住民等を対象とした県内路線の運賃割引に加え、令和6年度から奄美群島住民を対象とした沖縄路線の運賃割引への支援を行うため、前年度より予算額及び活動目標とも減っている。 |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標) アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|----|---------------------------------------|---------|---|---|---|---|---|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標) アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 19 | 沖縄離島体験・デジタル交流促進事業 | H24～R13 | <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄本島及び離島の児童を別の離島に派遣する。 ・離島地域の人々や地元児童との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。 ・オンラインによる離島体験学習や交流を実施する。 ・離島の児童を沖縄本島に派遣する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・①本島一離島 児童1,200名程度、②離島一別の離島 児童30名程度を離島に派遣し、体験学習や民泊等を実施。 ・③本島の児童1,200名程度をオンラインによる離島体験学習や交流を実施。 ・④児童20名程度を沖縄本島に派遣し、交流を実施。 | 離島に派遣した沖縄本島の児童において、自身が居住する地域と離島の違いに対する理解が深まった割合 85% | 将来を担う児童が、離島の重要性、特殊性及び魅力に対する認識を深めることを事業の目的としているため。 | — |
| 20 | 離島特産品等マーケティング支援事業 | H24～R13 | 離島地域が抱える不利性の克服を図るため、離島特産品等に関し、販売戦略の構築・実施について外部専門家による指導等を行うことで、少量・多品種、高付加価値商品の販路を拡大する。 | 支援する離島事業者 11者程度 (地域連携企業体の構成員含む) | 補助事業者の新規取引先増加数 1事業者当たり10件以上(成約見込み数を含む) | R6年度の設定と同様に、過年度の新規取引先数を考慮し、R7年度の目標設定を新たに行う。 【今後のスケジュール】 今後も継続して離島の産業振興を図るため、特産品等の販売戦略の構築等を支援し、その販路の拡大を促進していく。 | 【R6成果目標設定の考え方】 過去の実績を勘案して設定した。 |
| 21 | 離島ブランディング(島あっちい・島まーる推進)事業 | H28～R8 | <ul style="list-style-type: none"> ・県外向け離島ツアー及び改善アンケートの実施 ・県民向けポラケーションツアーの開発 ・各離島における体験型商品のブランド化促進・認知拡大 ・離島における受入体制の強化を目的とした人材育成 | 支援する事業者数:180者 | <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の取り組みによりWeb等に掲載される自走化商品数:180件 ・ポラケーションツアーの達成数:30件 | 交流人口の拡大や関係人口を創出するため、引き続き、受入体制の強化を図る取り組みを行う。 | — |
| 22 | 離島ICT活用人材等高度化事業 | R1～R6 | ICT活用により地域課題を克服し、プラットフォーム高付加価値化を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ①クライアント向け説明会(個別含む)50回 ②テレワーカー等向け説明会(個別含む)30回 ③高度化人材の育成 50人 | <ul style="list-style-type: none"> ①テレワーカー平均報酬額(月収)28,000円 ②高度化人材による業務の売上高 5,500千円 | 専門性の高い業務に関する人材育成等を行い、離島のクラウドソーシング登録者や高度化人材の業務件数を増やすことでテレワーカーの高収入化等を図り、定住人口の創出と島々の活性化を目指す。 | 【R6成果目標設定の考え方】 過去の実績を勘案して設定した。 |
| 23 | 離島デジタル広報・販売スキル向上事業 | R4～R6 | <ul style="list-style-type: none"> ・観光商品販売促進のためのSNS/EC/Webコンサル ・オンライン体験やライブコマースといった動画マーケティングの活用促進 ・バイラル(バズ)マーケティングの実施 | 参画事業者数:140者 | 本事業の取り組みによりWebやSNS等に商品掲載できた事業者数:70% | 時代とともに多様化するニーズに対応した、戦略的なPRおよびマーケティング施策を支援する。 | — |
| 24 | 沖縄振興特別推進交付金町村支援事業 | H24～R13 | 財政力の弱い町村が沖縄振興特別推進交付金を最大限活用するため、財政力の弱い町村に対して、沖縄振興特別推進交付金の町村負担分の一部についての財政支援を行う。 | 財政力の弱い町村への財政支援 23町村 | 財政力の弱い町村に対する沖縄振興特別推進交付金の交付決定率 100% | 【H24～R13】 財政力の弱い町村に対する沖縄振興特別推進交付金の交付決定率:100% 【R13】 町村支援事業を活用して実施した沖縄振興特別推進交付金事業の中期成果目標達成率:77%以上 | 中・長期アウトカムは、町村支援事業を活用して実施した沖縄振興特別推進交付金事業が、様々な政策課題解決に十分寄与しているか検証することを目的として設定した。 |
| 25 | 1 基地周辺環境対策推進事業 (米軍基地特有の化学物質情報収集業務) | R1-R13 | <ul style="list-style-type: none"> ・返還予定米軍基地周辺15地点以上の地下水調査および過年度実施データとの比較対象表の作成。 ・米軍基地特有の化学物質についての情報収集及び過年度に得られたリストを基に対象物質を抽出、有害性情報・研究結果等の情報収集、整理。 | <ul style="list-style-type: none"> ・基地周辺15地点の地下水調査 ・米軍基地特有の汚染化学物質調査・検証 ・米軍基地特有の化学物質についての有害性情報等の整理 | <ul style="list-style-type: none"> ・返還予定基地周辺地下水調査による汚染状況の把握件数1件以上 ・返還予定基地における米軍基地特有化学物質リストの作成1件以上 | 【R4年度～R13年度】 ・対象物質の抽出、有識者意見聴取、化学物質情報収集・整理 ・地下水調査 | — |
| 25 | 2 基地周辺環境対策推進事業 (基地環境問題に関する人材育成業務) | H29～R13 | 返還時等に適切な住民参画を実施するため、自治体職員向け研修会及び県民向け講演会を開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門的人材育成研修会2回 ・講演会1回 | 研修等参加者数10名以上 | 【R4年度～R13年度】 ・自治体職員向け研修会による専門的人材育成等 | — |
| 25 | 3 基地周辺環境対策推進事業 (有機フッ素化合物対策) | R2-R6 | 普天間飛行場周辺の有機フッ素化合物の汚染源特定に係る調査及び有機フッ素化合物汚染源特定に係る有識者会議を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地下水流向把握に係る調査 1件 ・有識者会議の実施 3回 | 調査結果等の汚染源周辺における市町村等の広報活動などへの活用 5件 | 【R4年度～R6年度】 普天間飛行場周辺の汚染源特定に係る土壌調査及び有識者会議等の実施。 | — |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標) アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|----|--------------------------------------|---------|---|--|---|---|---|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標) アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 26 | 米軍航空機騒音影響評価事業 | R4～R8 | <ul style="list-style-type: none"> 米軍飛行場周辺地域における航空機騒音の夜間騒音暴露分布図を作成する。 リスク評価の実施に向けて必要な情報を整理する。 | <ul style="list-style-type: none"> 騒音等データの収集 4測定局 夜間騒音暴露分布図作成1地域 リスク評価に係る調査手法の検討 1件 | 夜間航空機騒音暴露状況の把握 1地域 | <ul style="list-style-type: none"> 【R6年度】 夜間騒音暴露分布図の作成 1地域(嘉手納) リスク評価に係る調査手法の検討 【R7年度】 夜間騒音暴露分布図の作成 1地域(普天間) リスク評価の実施 1地域(嘉手納) 【R8年度】 リスク評価の実施 1地域(普天間) | 夜間騒音暴露分布図の作成を行った結果発現する成果として、その地域における夜間騒音暴露状況を把握することが出来るため。 |
| 27 | 1 赤土等流出防止総合対策事業 (赤土等流出防止対策検証事業) | H24～R13 | <ul style="list-style-type: none"> ①対策状況等を把握し、流出要因の特定及び削減量の試算等を行う。 ②陸域での対策効果を検証する。 | <ul style="list-style-type: none"> ①重点監視地域等(離島を含む県内22地域)において、赤土等堆積状況調査を年3回及び生物生息状況調査を年1回実施。 ②赤土等流出源調査及びドローン撮影画像(農地)や人工衛星画像(県全域)の調査を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 調査結果を反映させた赤土等流出防止対策関係事業(5事業)による赤土等流出削減:前年度比5%削減 | <ul style="list-style-type: none"> 赤土流出防止対策を更に推進し進捗管理することで、R4年からR13年までの10年間で、赤土流出量を40%削減し、H25年に設定された目標値(55%削減)を達成することにより、サンゴ礁等の海洋環境保全に必要な赤土等堆積状況(SPSSランク5)以下の海域割合100%の達成に寄与する サンゴ礁等の海洋環境保全に必要な赤土等堆積状況(SPSSランク5)以下の海域割合100%(R14) | <ul style="list-style-type: none"> 成果目標については、調査結果を赤土等流出防止対策に活用した事業数及び各事業の結果、削減された流出量をもって成果目標とした。 後年度発現する成果目標については、サンゴ礁等の海洋環境保全に必要な赤土等堆積状況をもって成果目標とした。 |
| 27 | 2 赤土等流出防止総合対策事業 (赤土等流出防止活動促進事業) | H25～R8 | <ul style="list-style-type: none"> ①赤土流出問題に対する、学生への環境教育及び地域住民への啓発活動の実施 ②NPO等団体が事業者(農業者)および地域住民と協働した地域ぐるみの対策活動を助成 | <ul style="list-style-type: none"> ①環境教育及び啓発活動の実施14回(出前講座12回、環境教育2回) ②補助金交付団体による赤土等流出防止対策に係る活動、啓発活動、調査研究の実施延べ件数10回 | <ul style="list-style-type: none"> ①環境教育等への参加者数:460名 ②赤土等流出防止活動実施団体支援数:7団体 | <ul style="list-style-type: none"> ①赤土問題に対する環境教育・啓発活動は対策を担う人材の育成のために継続して実施する。 ②赤土問題に対する認識が向上した人数:1,752名(R8) ③NPO等団体の継続的な支援により、新規対策取組の開始および活動を活性化させ、赤土等流出対策実施事例の増加、将来的な自主化を図る。 ④支援団体数:35団体(R8) | <ul style="list-style-type: none"> ①環境教育、啓発活動等の参加者 350人×1年+460人×4年=2,190名 赤土問題への意識の向上した参加者の割合80% →1,752名 ②赤土等流出防止活動実施団体支援数延べ35団体 1団体あたりの対策実施面積2ha 計70ha |
| 27 | 3 赤土等流出防止総合対策事業 (赤土等流出防止施設機能強化事業) | R4～R13 | <ul style="list-style-type: none"> ①砂防ダム、沈砂池、排水路等、既存施設の実態調査を行う。(把握と対策の検討) ②既存施設の改修、浚渫、清掃等の維持管理を実施するとともに堆積赤土等の有効活用を検討する。(対策の実施と実証) | <ul style="list-style-type: none"> ①既存施設における流出防止施設の改修、浚渫、清掃等の機能改善に係る実証試験3件程度 | <ul style="list-style-type: none"> 対策実施地域(モデル流域)での赤土等流出削減割合10%の削減 | <ul style="list-style-type: none"> 本事業を推進し、対策実施地域(モデル流域)での赤土等流出削減割合、前年度比10%の赤土流出を削減することで、サンゴ礁等の海洋環境保全に必要な赤土等堆積状況(SPSSランク5)以下の海域割合100%及び河川生態系の保全に必要な河川赤土堆積状況(類型B)以上の達成率100%の達成に寄与する 河川生態系の保全に必要な河川赤土等堆積状況(類型B)以上の達成率100%(R14) | <ul style="list-style-type: none"> 本事業における赤土等流出削減割合を成果目標とした。 後年度発現する成果目標については、河川生態系の保全に必要な赤土等堆積状況をもって成果目標とした。 |
| 28 | 島しょ型資源循環社会構築事業 | H29-R8 | <ul style="list-style-type: none"> 島しょ地域に適した資源循環体制の整備に向けて、資源循環モデル事業の実証試験を実施し、検討委員会において効果検証を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> モデル事業の効果検証等に係る検討委員会の開催:3回以上 資源循環モデル事業の実施:1件以上 | <ul style="list-style-type: none"> 検討委員会における検討結果報告書の作成:1件 モデル事業の実証試験結果報告書の作成:1件以上 | <ul style="list-style-type: none"> R6～7 資源循環モデル事業の実施及び効果の検証 R8 資源循環モデル事業の他地域への展開、市町村への技術、施設整備等の支援 | — |
| 29 | サンゴ礁保全・再生総合対策事業 | H24～R8 | <ul style="list-style-type: none"> 白化対策も含めたサンゴ群集の再生の実証 種ヒトモニタリングトレーニング オニヒトデ大量発生を予防する体制の構築 保全再生地域協議会の設立支援 | <ul style="list-style-type: none"> 選定した種によるサンゴの有性種苗生産技術の開発・検証の実施 種ヒトモニタリングトレーニングの実施:2回 自立して運営できる協議会体制の構築に向けた検討会議の開催:2回 | <ul style="list-style-type: none"> 新たな種を用いたサンゴ群集再生の実証:2種以上 種ヒトモニタリングトレーニング:6団体 新規に地域協議会を立ち上げる候補地域の選定:1地域以上 | <ul style="list-style-type: none"> 新たに抽出したサンゴ種による人為的サンゴ群集再生に係る実証試験等を実施する。 オニヒトデの大量発生予防時の情報発信や、駆除等の対応ができる体制を構築する。 サンゴ礁保全活動を行う地域協議会の新規候補地の検討を行う。 | — |
| 30 | 自然環境の保全利用協定締結推進事業 | R1～R13 | <ul style="list-style-type: none"> 協定締結に対する事務的、財政的支援 協定締結地域間の交流や情報交換、情報共有 利用協定候補地への勉強会の開催等 | <ul style="list-style-type: none"> 保全利用協定の具体的な締結支援:1件 保全利用協定への財政的支援件数:3件 協定締結候補地への勉強会等参加者数:30人 | <ul style="list-style-type: none"> 保全利用協定の締結数 1件 効果発現年度:R6年度 | <ul style="list-style-type: none"> 協定締結候補地との勉強会やヒアリングを行うとともに、既締結地域との意見交換等を行うことにより協定締結の意識を高め、締結地域の増加を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> 協定の締結によるメリットを創出することで、協定の締結と維持することが課題となっている。 |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標) アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|----|-------------------|---------|--|---|---|---|--|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標) アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 31 | 世界自然遺産保全・適正利用推進事業 | H25～R13 | (1)沖縄島北部におけるオーバーツーリズム対策及び地域活性化 (2)ノネコ等の捕獲・排除、犬猫遺棄防止普及啓発 (3)希少種の密猟・盗採防止対策、効果的な交通事故防止対策の検討 (4)-I 西表島におけるオーバーツーリズム対策(観光客の来訪時期分散のための取組)、保全管理運営支援(北部地域を含む) (4)-II 西表島におけるエコ認証制度の構築に向けた検討 (5)効果的な交通事故防止対策の実施及び新たな対策の検討 (6)県民及び観光客への遺産の恒久保全に係る普及啓発、児童生徒への環境教育 | (1)観光客の周辺地域への計画的誘導及び地域活性化の具体的手法の検討・構築(北部3村)、周辺地域への計画的誘導を図るための観光コンテンツ造成検討 (2)沖縄島北部の森林域における捕獲作業の実施、犬猫遺棄防止対策認知度(80%以上) (3)森林内のパトロールの実施(180回) (4)-I 地域部会の運営(各2回) (4)-II 検討委員会2回開催 (5)交通事故防止に向けた普及啓発や対策手法(アンダーパス等)の検討 (6)環境学習の開催(2回以上) | 効果発現年度⇒R6年度 (1)周辺地域への計画的誘導を図るための観光コンテンツ造成1件以上 (2)ヤンバルクイナの推定生息範囲(220メッシュ以上) (3)密猟・盗採防止のためのパトロール実施結果・トラップ発見率(世界自然遺産モニタリング計画評価A以上) (4)-I ①地域別行動計画の検証・見直しの実施(各1回) ②西表島の年間入域観光客数33万人以内 (4)-II エコ認証制度ガイドライン(案)の策定 (5)イリオモテヤマネコの交通事故発生状況(世界自然遺産モニタリング計画評価A以上) (6)遺産地域内小中学校への環境教育実施率70%以上 | (1)沖縄島北部のコアエリア以外の周辺地域への計画的誘導を図ることで自然環境の保全と利用の両立を目指す。 (2)ヤンバルクイナの生息範囲が広がることをもって成果指標とした。 (3)密猟盗採防止のパトロールなどの取組を継続するとともに、沖縄島北部の絶滅危惧種への捕獲・採集量を低減するため、恒久的な夜間林道通行規制の実現など引き続き対策を検討する。 (4)-I 多くの関係者・関係機関が参画する地域部会において、行動計画の運用・進捗を確認することで、遺産の保全・管理上の課題を明確にし、その解決に向けた取組を実施する。 (4)-II 今後、エコ認証制度の運用により、西表島における観光による負荷の低減に加え、観光による地域振興を図り、持続可能な観光の実現を目指す。 (5)絶滅危惧種であるイリオモテヤマネコを保護し、西表島の遺産価値の保全を図る。 (6)毎年度の実績に基づき設定した。 | 世界自然遺産登録(R3年7月)後も、6年ごとの登録資産の審査等を見据え、引き続き、遺産登録地の保全管理を図る必要がある。 |
| 32 | マングース対策事業 | H24～R13 | ①マングース捕獲・排除・技術開発 ②希少種生息状況調査 ③データの集計・解析等 ④検討委員会の設置・運営 | ・第1北上防止柵及び第3北上防止柵間(バフファーズゾーン)での捕獲作業の実施 ・沖縄島北部地域での希少種回復実態調査の実施 | 沖縄島北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲の10%増加(220メッシュ以上) (R5年度) | 令和8年度までの完全駆除を目指し、取組を強化していく。 | — |
| 33 | 1 外来種対策事業(定着外来種) | H27～R13 | 沖縄県の生態系を保全するため、重点対策種(主にグリーンアノール、タイワンスジオ、タイワンハブ、インドクジャク、ニホンイタチ等)の捕獲等を実施する。重点対策種であるノヤギ、コウライキジ、サイカブト、ヤエヤマドボタルの駆除及び効果的な捕獲手法の検討を行う。 | ・タイワンスジオを沖縄島中部で、グリーンアノールを沖縄島南部地域で、タイワンハブを沖縄島北部地域で、インドクジャクを黒島で、ニホンイタチを宮古地域で、ノヤギを沖縄島北部と西表島で、コウライキジを沖縄島中部で、サイカブトを南北大東島で、ヤエヤマドボタルを沖縄島でそれぞれ防除を実施する。 | ①沖縄島北部地域でのグリーンアノール定着件数:0件 ②やんばる地域(国頭村、大宜味村、東村)でのタイワンスジオ定着件数:0件 ③タイワンハブの名護市以北からやんばる地域への拡散防止:0件 ④西表島でのインドクジャク定着件数:0件 ⑤東間島及び大神島でのニホンイタチ定着件数:0件 ⑥外来種対策が実施されている市町村数9 市町村以上 効果発現年度:R4年度 | ○絶滅種数21種からの増加数:0(R13) ○下地島、伊良部島でのニホンイタチの定着数:0(R13) | ①～⑤沖縄県外来種対策行動計画における防除目標を基に設定した。 ⑥過去の実績を勘案して設定した。 |
| 33 | 2 外来種対策事業(未定着外来種) | H27～R13 | 沖縄県の生態系を保全するため、重点予防種(ヒアリ等)の侵入・定着防止を図る | 重点予防種のモニタリング実施 | ヒアリの定着件数:0件 | ○未侵入外来種の定着件数:0(R13) | ヒアリ等の重点予防種の侵入・定着を防止する事業であることから、ヒアリの定着件数0件を目標とした。 |
| 34 | 緑化木保全対策事業 | H29～R13 | 緑化木の病害虫被害の軽減を目的として、市町村が実施する保全対策に係る経費の一部を補助する。また、病害虫被害・開花状況等を調査し、保全対策の効果検証を行う。 | ・保全するデゴイ本数815本 ・保全するアカギ本数720本 | ・デゴイの枯死本数を0本に抑える。 ・アカギの枯死本数を0本に抑える。 | 緑化木の被害状況等や市町村要望等を踏まえ、保全対策への継続した支援を行う。 ・デゴイの枯死本数を0本に抑える。(R13) ・アカギの枯死本数を0本に抑える。(R13) | 被害状況等を踏まえて年度毎の実施本数を計画する。 |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標) アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|----|--------------------------|---------|--|--|--|---|--|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標) アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 35 | 離島地域における介護サービス提供体制総合支援事業 | R4～R13 | 離島地域における介護サービスの提供確保及び基盤拡充を図るため、離島市町村及び事業所に対して事業運営等に要する経費の一部を補助する。 | ①介護サービス事業者の運営に対する支援:10カ所 ②島外の介護サービス事業者の渡航に対する支援:18カ所 ③小規模離島にある特別養護老人ホームの改修に対する支援:1箇所 | ①離島の介護サービス提供事業所における利用率(利用者/定員):45% ②介護サービス事業者の離島への渡航サービス利用延べ人数:5,100人(R6) ③離島地域に整備されている小規模特別養護老人ホーム等8施設の維持 | 離島地域における介護サービスの提供確保及び基盤拡充を図り、利用者等の安全性の確保を図り住み慣れた離島地域での生活を続けることが出来るよう、離島の介護サービス提供体制を支援する。 | — |
| 36 | ステップハウス運営事業 | R24～R13 | DV被害者に対して支援居室の提供、行政機関や裁判所等への同行支援等、相談、助言、情報提供、精神科医等の専門家による心のケア等の支援を実施 | 居室提供、同行、相談、助言、情報提供、心のケア等 など、DV被害者の総合的な支援世帯数:5世帯 | 支援期間が満了した世帯のうち就労等により経済状況の改善が図られた世帯の割合:100% | 【R6成果目標】 支援期間が満了した世帯のうち自立した世帯の割合100% ■支援により自立した世帯: DV被害者一人一人の課題(加害者対策、離婚手続き、心のケア、就労支援、今後の住宅確保等)が解決し、地域の中で安心・安定して生活ができる環境が整った世帯 | — |
| 37 | 被虐待児等地域療育支援事業 | H25～R13 | 特別なケアを必要とする被虐待児や発達障がい児等やその家庭等への相談支援、専門医による助言指導等を行うことで、養育に行き詰まり、措置変更となる児童を減らす。 | 特別なケアが必要な児童の支援数100人(新規児童) | 里親等に委託されている子どものうち、養育に行き詰まり、養育が返上される児童数5人 | — | — |
| 38 | ひとり親家庭生活支援事業 | R4～R13 | 地域の中で自立した生活を営むことができることを目的とし、ひとり親家庭に対し、民間アパートを活用した生活支援を中心に、就労支援、子育て支援、子どもへの学習支援等の総合的な支援を行う。 | 支援世帯数 60世帯 | 支援期間が満了した世帯のうち、その他の公的支援を受けることなく自立した世帯の割合100%かつ収入が増加した世帯の割合85% | 支援期間が満了した世帯のうち、その他の公的支援を受けることなく自立した世帯の割合100%かつ収入が増加した世帯の割合85% 【算出方法】 【支援終了後に収入が増加した世帯数/期間満了世帯数】 | 支援期間が満了した世帯のうち、その他の公的支援を受けることなく自立した世帯の割合100%かつ収入が増加した世帯の割合85% |
| 39 | ひとり親家庭技能留得支援事業 | R5～R13 | 一定の所得を下回るひとり親家庭に対して、資格取得講座を実施するとともに、受講中の子どもの一時預かり等の支援を行う。 ①那覇地区:経理事務【基礎クラス】日商簿記3級、日商電子会計実務検定3級、【上級クラス】日商簿記2級 ②中北部地区:経理事務【基礎クラス】日商簿記3級、日商電子会計実務検定3級、【上級クラス】日商簿記2級 | 支援対象世帯 100世帯(①50世帯、②50世帯) | (R6成果目標)技能検定合格率 ①那覇地区:経理事務(基礎クラス)89%、(上級クラス)20% ②中北部地区:経理事務(基礎クラス)89%、(上級クラス)20% 効果発現年度:(R5) | 今後も継続的にひとり親家庭の資格留得に向けた取組を実施する。 那覇地区、中北部地区とともに、基礎クラス終了後に上級クラスを開講し、継続してスキルアップを図る。 | — |
| 40 | ひとり親家庭等子育て支援事業 | H27～R13 | 放課後児童クラブ及び認可外保育施設の利用料の全部又は一部の減免を行った市町村に対し、補助金を交付することで、ひとり親家庭、生活困窮世帯の親の就労を安定させ、所得の向上を目指す。 | ・放課後児童クラブがある全29市町村にて事業を実施 ・認可外保育施設補助対象市町村:20市町村 | 本事業により、就労できた又は就労を継続できた低所得世帯の割合80%を維持する。(R6) | 【成果目標設定の考え方】 本事業で補助を受けたほとんどの世帯において、就労や就労の継続が図られ、所得の改善に寄与したと感じられる場合の数値を設定した。 | 【成果目標設定の考え方】 本事業で補助を受けたほとんどの世帯において、就労や就労の継続が図られ、所得の改善に寄与したと感じられる場合の数値を設定した。 |
| 41 | 国際家庭相談ネットワーク構築事業 | R4～R13 | ①相談支援事業によりケースワークを実施し課題等を抽出 ②在沖米軍の相談支援機関と県内関係機関等による会議体等におけるケーススタディ等 | ①相談件数:80件/年 ②連絡会議等の開催:3回/年 | 在沖米軍及び県内各機関等の連携による問題解決に向けたノウハウ等の蓄積件数:年間相談件数の30% | 在沖米軍及び県内各機関等との連携不足による問題発生件数0件を目指す。 | 会議体等において事業の共有・検討等を継続的に行うなど目標達成に向けて連携体制の強化に取り組む。 |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標)アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|----|---------------------|---------|---|---|--|---|--|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標)アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 42 | 子育て総合支援事業 | H24～R13 | 貧困の連鎖を防ぐため、準要保護世帯の小中学生及び児童扶養手当等の受給世帯の高校生を対象とした学習支援を実施する。 | ・24市町村 33箇所 ・(設置型)支援児童生徒数1,200人 ・(進学チャレンジ)支援生徒数 中学3年生40人、高校生103人 | ① ・支援対象生徒の「学校以外で勉強する時間が増加した小中学生の割合:60%(R6) ・支援対象生徒の高校進学率:100%(R6) ② ・支援対象生徒の大学等進学率:60%(R6) ③ ・支援対象生徒の高校進学率:100%(R6) ・支援対象生徒の大学進学率:55%(R6) | ①小中学生教室は、R6年度以降もR5年度同様に、学習支援を行い、学習の遅れが生じないよう学校外学習(家庭学習)の時間を確保する。 ②③R5年度同様に、全国の平均進学率以上の進学を促進させるよう学習支援を行う。 | ①過去の実績(学校以外勉強する時間が増加した児童生徒の割合)を踏まえ設定した。 ②③平均的な中学生の高校進学率、高校生の大学等進学率の水準を下回らないよう設定した。 |
| 43 | 放課後児童クラブ支援強化事業 | H24～R13 | 県内放課後児童クラブの量・質の拡充及び利用料低減を進めて、登録児童数増を図るため、市町村と連携して、公的施設活用放課後児童クラブの整備及び民間クラブの環境改善に対する支援を行う。 | ・公的施設活用児童クラブ整備支援補助実施か所数:3か所 ・民間施設活用児童クラブ賃借料支援実施か所数:110か所 | ・公的施設利用児童が1割を超える小学校区数:114校区 ・小学生数に占める待機児童数の割合:0.55% | 施設整備の成果を経年かつ地域ごとに把握し、市町村の設置計画をさらに押し進めることで、本事業終了後の待機児童を全国平均以下の水準に引き下げる。 | 市町村支援に際しては、各市町村ごとの左記指標を参照し、待機児童に係る妥当な対応だけでなく、潜在的な施設不足や民間施設の環境・利用料等の状況を捉え、地域において適切な施設配置ができるよう、長期的な設置計画に繋げる。 |
| 44 | 1 認可外保育施設保育サービス向上事業 | H24～R13 | 認可外保育施設の認可化移行を促進する市町村に対する運営費の補助等を行う。 | 認可化移行支援事業(運営費) 1施設 | 認可化移行による保育の提供体制の確保:19人 | ・認可外保育施設の認可化による保育の提供体制の確保 | ・認可化移行支援事業を活用する施設で受け入れる児童数とする。 |
| 44 | 2 認可外保育施設保育サービス向上事業 | H24～R13 | 認可外保育施設における指導監督基準の達成・継続、入所児童の処遇向上、保育環境の整備を促進する市町村に対する補助等を行う。 | ①新すこやか保育事業 157施設 ②認可外保育施設研修事業 196施設 ③指導監督基準達成・継続支援事業 10施設 | 国の指導監督基準を満たし保育の質が確保された認可外保育施設の割合(指導監督基準達成率)(70%) | 認可外保育施設指導監督基準の達成率の更なる向上 | ・認可外保育施設に対する指導監督基準は国の最低基準である。これを達成することで、認可外保育施設における保育サービスの向上につながるものである。 |
| 45 | 保育士確保対策強化事業 | H27～R13 | 包括的に保育士の確保と定着を促進し、待機児童を生じさせない保育の提供体制を整備する。 | 1保育士試験受験者支援事業 746人(12市町村) 2県外保育士誘致支援事業 53人 3保育士正規職員雇用支援事業 132人 4保育士負担軽減促進事業 164人 ・年休 25人 ・休職 130人 ・産休 9人 5保育士・保育所総合支援センター 200人 | 保育従事者数(常勤換算):12,278人(令和7年4月1日時点) | 包括的に保育士の就労あせんと、現役保育士の定着促進及び離職防止を図ることで、待機児童の解消・待機児童を生じさせない安定した保育の提供体制を整備する。 | 1保育士試験受験者支援事業 746人(12市町村) 2県外保育士誘致支援事業 53人 3保育士正規職員雇用支援事業 132人 4保育士負担軽減促進事業 164人 ・年休 25人 ・休職 130人 ・産休 9人 5保育士・保育所総合支援センター 200人 1～5までの事業において、保育士の確保と定着を促進する。 |
| 46 | 認可保育所保育提供体制強化事業 | H24～R13 | ・加配保育士の配置により年度途中の0～2歳児の待機児童の解消を図る。 ・障害児に対する保育支援員を配置することで保育士の負担軽減、定着促進及び障害児保育の質の向上を図る。 | 保育士特別配置等支援事業 79人 障害児保育支援員配置支援事業 113人 | 1. 保育士を加配することによる0～2歳児待機児童の受入可能数:170人 2. 保育支援員を配置した障害児数:183人 | ・加配保育士の配置により年度途中の0～2歳児の待機児童の解消を図る。 ・障害児に対する保育支援員を配置することで保育士の負担軽減、定着促進及び障害児保育の質の向上を図る。 | 1. 本事業を活用した加配保育士により、年度途中の待機児童の受入が可能となることから、本事業で計上する保育所等が雇用する保育士による0～2歳児待機児童の減少数とする。 ・170人(加配保育士数79人×R4・R5の加配保育士1人に対する平均受入数2.15人) 2. 本事業を活用したことにより、障害児保育の質の向上が図られることから本事業で計上する保育所等が雇用する保育支援員による障害児の受入数とする。 ・183人(支援員数113人×R4・R5の支援員1人に対する平均補助数1.62人) |
| 47 | 事業所内保育総合推進事業 | R6～R13 | 待機児童の解消と働きやすい環境の整備のため、地域型保育事業の認可を受ける事業所内保育施設の整備を補助する。 | 施設整備支援:1施設 | 施設整備支援による待機児童減少数:40人 | 事業所内保育施設の設置を促進することで、待機児童数の減少と働きやすい環境の整備を図る。 | 本事業の施設整備費を計上する施設の定員数を待機児童減少数とする。 待機児童減少数40人は、市町村において地域型保育事業の認可予定で、本事業を活用し整備する事業所内保育施設1施設の定員となっている。 |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標) アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|----|---------------------|---------|--|---|---|--|--|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標) アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 48 | 沖縄平和啓発(継承)プロモーション事業 | R1~R13 | ①県内外の児童・生徒等を対象としたワークショップの開催、成果展の実施 ②首都圏でのシンポジウム開催、新聞等での啓発広告 ③米国防政権下の沖縄に関する証言映像(20名)の収録・編集及びWEB公開と教材活用開始(Blu-ray 貸出) ④沖縄、アジア4カ国・地域の若者の共同学習・シンポジウム・事前事後研修の開催 ⑤沖縄戦の語り継ぎ手養成講座の開催【箇所新規】 | ①ワークショップを県内6回、県外3回開催 ②シンポジウムを首都圏で1回開催 ③年度内に20名の証言映像を収録・編集及びWEB公開し、効果を検証 ④沖縄、広島、長崎、韓国・台湾・ベトナム・カンボジアの若者たちの共同学習・シンポジウム・事前事後研修を開催 ⑤沖縄戦の語り継ぎ手養成講座を2回以上行う | ①ワークショップでのアンケートで「平和への理解がより深まった」が70%以上(効果発現:令和7年度) ②シンポジウムでのアンケートで「平和への理解がより深まった」が70%以上。(効果発現:令和7年度) ③WEB公開された証言映像(多言語字幕付き)の再生回数のべ1,000回(効果発現:令和7年度) ④共同学習参加者累計100名(効果発現:令和7年度) ⑤沖縄戦の語り継ぎ手養成講座修了者40名(効果発現:令和7年度)【箇所新規】 | 県民意識調査で「平和を願う心が継承、発信されている」の項目における充足率の向上(H24:28.2%) | ワークショップやシンポジウムでのアンケートで「平和への理解がより深まった」が70%以上であること、WEB公開された証言映像の再生回数や共同学習参加者累計が増加していれば、沖縄戦の実相を正しく継承し、平和を希求する「沖縄のこころ」を世界へ向けて発信することへの意識が高まり、平和学習の場が増加したと考えられることから、取り組んだ効果が発揮されたものと捉えられる。 |
| 49 | 国際児支援体制強化事業 | H28~R13 | 言葉の壁など、様々な課題を抱えてアメラジアンスクールへ通う児童や生徒を、本来の学籍がある小学校への復学を図るとともに、高校等への進学を促進するため、きめ細かい学習指導、カウンセリング等の支援体制の強化を行う。 | ①小学校4年生以上の生徒にカウンセリングを月4回程度、中学生には進路指導を月4回程度実施。 ②カリキュラム統括担当を配置し、きめ細かい指導を行う。 ③教務スタッフのスキルアップ研修を2回以上行う。 | 【R6年度成果目標】 ①復学・進学を希望する高学年児童・生徒のうち、復学等する割合:50%以上 ②高校等へ進学する生徒の割合100% | ①本事業の実施により、児童生徒の復学等を図る。 ②本事業の実施により、児童生徒の進学を図る。 | ①本事業の実施により、児童生徒の復学等を図る。 ②本事業の実施により、児童生徒の進学を図る。 |
| 50 | 離島診療所代替看護師支援事業 | H25~R13 | 離島診療所(県立・町立)に勤務する看護師が研修等で不在の場合における代替看護師の配置に要する経費を支援する。 | 代替看護師派遣日数420日 | 年間開所日数全てにおいて看護師不在の状態がない県内離島へき地診療所19箇所 | 県内離島へき地診療所19箇所で開催診療所がない | 県立及び町立が設置する県内離島へき地診療所の数(19診療所)を踏まえ設定した。 |
| 51 | 離島診療所代替医師支援事業 | H24~R13 | 離島診療所に勤務する医師が研修等で不在の場合における代替医師を配置(保健医療部にて代替医師を配置)し、不在時に医師を派遣する。 | 代替医師派遣日数 200日 | 年間開所日数全てにおいて医師不在の状態がない県内離島へき地診療所 20ヶ所 | — | — |
| 52 | 1 県立病院医師確保支援事業 | H24~R13 | 離島・へき地における医療提供体制を確保するため、沖縄県病院事業局が実施する医師派遣事業等を支援する。 (1)県立病院専攻医養成事業 | (1)県立病院専攻医養成事業 専攻医派遣数 14名 | (1)県立病院専攻医養成事業 沖縄県病院事業局が実施する医師派遣事業等を支援することにより、離島・へき地における医療提供体制を確保。 | — | — |
| 52 | 2 県立病院医師確保支援事業 | H24~R13 | 離島・へき地における医療提供体制を確保するため、沖縄県病院事業局が実施する医師派遣事業等を支援する。 (2)無医地区医師配置事業 | (2)無医地区医師配置事業 特に医師確保が困難な県立離島診療所における医師確保数 9名 | (2)無医地区医師配置事業 医師の確保が困難な県立離島診療所9箇所において休診がない状態。 | — | — |
| 52 | 3 県立病院医師確保支援事業 | H24~R13 | 離島・へき地における医療提供体制を確保するため、沖縄県病院事業局が実施する医師派遣事業等を支援する。 (3)専門医確保事業 | (3)専門医確保事業 県立離島・へき地病院における確保医師数 23名 | (3)専門医配置事業 県立離島・へき地病院に医師を派遣してもらうことにより、へき地離島の医師の確保を図る。 | — | — |
| 52 | 4 県立病院医師確保支援事業 | H26~R13 | 離島・へき地における医療提供体制を確保するため、沖縄県病院事業局が実施する医師派遣事業等を支援する。 (4)指導医招聘事業 | (4)指導医招聘事業 指導医招聘数 10名 | (4)指導医招聘事業 離島病院等において、スキルアップを図る環境を整備するための、指導医を招聘。 | — | — |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標)アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|----|-------------------------------|---------|--|--|---|--|--|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標)アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 52 | 5 県立病院医師確保支援事業 | H25～R13 | 離島・へき地における医療提供体制を確保するため、沖縄県病院事業局が実施する医師派遣事業等を支援する。 (5)離島へき地病院医師確保促進事業 | (5)離島へき地病院医師確保促進事業 研修派遣医師 2名 | (5)離島へき地病院医師確保促進事業共通 離島・へき地の中核病院の主要な15診療科(北部・宮古・八重山の3病院×5診療科)において休診が無い状態 | — | — |
| 53 | ヘリコプター等搬送体制確保事業 | R4～R13 | 自衛隊及び海上保安庁の協力により実施している急患空輸ヘリ等への添乗医師等を派遣する添乗当番病院に対して、派遣当番日に代替医師等を確保する経費を補助するほか、ヘリ等へ添乗する医師等に対する報償費等の補助などを行う。 | 添乗当番病院の当番日数365日 | 添乗当番病院の当番日数365日 | 【今後のスケジュール】 ・今後も運営費補助等を継続するなどして、添乗当番病院の当番体制(365日)を維持する。 | 【R6成果目標設定の考え方】 ・添乗当番病院の当番日数を踏まえ設定した。 |
| 54 | 離島医療体制確保支援事業 | R4～R13 | 専門医による離島診療所への巡回診療支援を実施する。 離島に居住する患者等が島外医療施設で受診が可能となるよう通院費を助成している市町村に対し補助する。 | 実施回数70回 受診者数850人 負担軽減された患者等の人数4,000人 | ・巡回診療を受診した者のうち、年度末時点で島内に居住している者の割合100% ・通院費支援制度を活用した離島患者等のうち、年度末時点で島内に居住している者の割合100% | — | — |
| 55 | 1 生活習慣病予防対策事業(うちなー健康経営推進事業) | R4～R13 | 健康経営の普及のため、経済団体をモデルとした支援を継続的にを行い、自走化を図ることにより、他団体への波及を促進する。 また、栄養士による食事診断や健康経営アドバイザーによる職場の食生活環境の改善に向けた支援を行う。 | 健康経営モデル構築のための実践支援:30社 経済団体モデルの支援:2団体 食育SATシステム等を活用した健康教育の実施:20件 | ・うちなー健康経営宣言数:2,400事業所(R6) ・食生活支援を受けた者のうち、食行動を改善した者の割合:10%(R6) | 関係機関(沖縄労働局、沖縄県医師会、協会けんぽ沖縄支部、産保センター)と連携・協働し、健康経営の推進や働き盛り世代の健康づくりの課題解決に実践的に取り組む。また、経済団体モデルの実施により、健康経営の拡充を図るとともに、企業間連携、人材育成、優良事例の創出につなげる。 | ・沖縄県を含む関係機関5者が運用する制度「うちなー健康経営宣言」を行った事業所数を健康経営推進の指標とし、沖縄労働局が設定したR9年度までに5,000事業所を踏まえ設定した。 ・食生活改善の指標として、「食育に関する意識調査報告書(H29)」を基に、栄養バランス等に配慮していなかった人の割合減少を目指す。 |
| 55 | 2 生活習慣病予防対策事業(運動習慣定着実証事業) | R4～R13 | ・ウォーキング等の運動促進イベントの開催(3か月程度のオンラインイベント) ・検証結果の公表 | ・イベント開催:1回以上 ・検証結果を公表する | ・イベント参加企業・団体数:80団体以上(R6) ・イベント前は運動習慣がなかった参加者のうち、「参加によって運動機会が増えた」かつ「今後も継続したい」と事後アンケートで回答した者の割合:80%以上(R6) | 県民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、必要な情報提供を強化するとともに、各関係団体と連携し、より効果的・実践的な展開方法を検討しながら、県民運動として健康づくりの推進に取り組む。 特に働き盛り世代の健康改善を図るため、産業団体との連携した取組を推進する。 | ・参加企業・団体が増えることにより運動習慣の継続・定着につながると思われることから、参加企業・団体数を指標とした。 |
| 55 | 3 生活習慣病予防対策事業(ヘルスプロモーション推進事業) | R4～R13 | ・健康に関する動画等のコンテンツを制作し、インターネット等で発信する。 ・普及啓発イベント・セミナーの開催、関連イベントへの出展 | ・動画コンテンツの制作発信:5本以上 ・普及啓発イベント・セミナーの開催、イベント出展:合計4回以上 | ・動画公開1年後の視聴回数:3,500回以上(R7) ・健康づくりを推進する団体等を対象としたアンケートにて、制作した動画コンテンツを活用したいと回答した割合:80%以上(R6) ・イベント等参加者のうち、健康的な生活習慣を実践したいと思った者の割合:80%以上(R6) | 県民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、必要な情報提供を強化するとともに、各関係団体と連携し、より効果的・実践的な展開方法を検討しながら、県民運動として健康づくりの推進に取り組む。 特に働き盛り世代の健康改善を図るため、産業団体との連携した取組を推進する。 | ・動画コンテンツが視聴されることにより、健康に関する知識習得につながるため、視聴回数を指標とした。 ・イベント参加によって健康的な生活の実践につながったと計測するため、指標として設定した。 |
| 56 | 水道基盤強化推進事業 | H24-R13 | 水道広域化に必要となる施設整備等を実施する。 | ①対象村において県企業局から水道用水の供給を開始:2村(座間味島、渡名喜村)(R7) ②対象村において水道広域化に必要となる施設整備等を実施:1村(座間味島) | ①水道広域化実施市町村数:2村(座間味島、渡名喜村)(R7) ②水道広域化に必要となる施設整備等実施市町村数:1村(座間味島)(R6) | 【今後のスケジュール案】 ・R6年度前半:渡嘉敷島へ水道用水供給開始 ・R6年度末:座間味島で水道広域化に必要となる施設整備等を実施 ・R7年度前半:座間味島へ水道用水供給開始 ・R7年度末:渡名喜島へ水道用水供給開始 | 【R6成果目標設定の考え方】 ・座間味島では令和6年度末まで水道広域化に必要となる施設整備等を実施しており、県企業局から水道用水の供給は令和7年度前半を予定している。 |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標) アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|----|---------------------------|---------|---|--|---|--|--|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標) アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 57 | 県内国公立大学薬学部設置支援事業 | R4~R9 | 令和4年度に策定した「沖縄県内国公立大学薬学部設置に関する基本方針」を踏まえ、県内国公立大学の支援を行うことで、薬学部設置を着実に推進するとともに、薬学部設置によって期待される効果を最大限得るための取組を実施する。 | ・琉球大学との協議会の開催 2回 ・薬学部設置推進協議会の開催 2回 | 薬学部設置計画(案)の策定 1件(R6) | 国との調整を踏まえ学部設置手続きに必要な事項を整理することで、設置計画(案)の策定につながる。 | — |
| 58 | ハブ咬症治療体制整備事業 | H24-R13 | ・ハブに咬まれた場合に利用する抗毒素(医薬品)を購入し、県内医療機関に配備する。 | ・抗毒素購入本数:67本 | ・ハブに咬まれた場合に利用する抗毒素(医薬品)を購入し、県内医療機関に配備する。 | ・医療機関に対し適切な数のハブ抗毒素を継続的に配備しながら、ハブ咬症による死者数0人を維持する。 | ・ハブ抗毒素を医療機関へ配備することにより、適切な治療体制を整備できるものと考えられることから、死亡者0人を維持することを成果目標とした。 【過去3年間のハブ咬症による死者数実績】 令和2年~令和4年 0人 |
| 59 | AIを活用した作物障害画像診断に向けた体制整備事業 | R4~R8 | 統合データベースに用いる画像データ:15000枚 | 統合データベースに用いる画像データ集積のための障害作物の作出 | R6年度のAIによる診断に必要な画像の枚数は15,000枚である。5年間で5品目の診断に必要な画像(67,500枚以上)を収集する計画である。 | ・病害虫診断正答率:80% ・診断システム利用者の農業の散布回数1割減 | 67,500枚以上の教師画像データを用いてAIシステムを構築し、作物障害の診断正答率80%を目指す。 生産者が診断システムを使った結果、早期防除により農業散布回数を減らせることが期待できる。 |
| 60 | 1 地域を支えるサトウキビ大規模栽培体系構築事業 | H30~R8 | 収量への影響が少ない省力技術の開発 植付け技術の開発、体系案の提示と検証 | 株出し栽培での管理作業における収量性への評価(3工程) プランタ改良による発芽性の評価 | 省力管理と収量の試験結果より、活用する技術の絞り込み案の提示(3~2工程)(R6) | 管理作業時間の削減による省力的栽培体系の構築 | 大規模経営でも安定的な収量を確保するための省力的栽培体系を構築する。 |
| 60 | 2 地域を支えるサトウキビ大規模栽培体系構築事業 | H30~R8 | 農業機械の自動操舵およびドローンによる各種作業の実施と作業時間、面積の検証 | 農業機械の自動操舵、ドローンの作業性および効果試験(3作型) | 自動操舵トラクタおよびドローンによる作業性、効果試験結果と効率的利用の技術案、課題点の提示(3作型のうち2工程)(R6) | スマート農機の活用による省力的栽培体系の構築 | スマート農機の活用により管理可能面積の拡大が可能な体系を構築する。 |
| 60 | 3 地域を支えるサトウキビ大規模栽培体系構築事業 | H30~R8 | 新規育種素材を活用した交配後代集団の特性調査 | 種属間交雑後代の生育特性評価試験及び選抜(8系統) | 新規育種素材交配後代集団の特性調査、圃場での評価より、高次選抜系統(1系統)および次回試験系統の提案(8系統)(R6) | 台風や干ばつに強く収量が安定する品種選抜 | 台風や干ばつに強く収量が安定する新たな品種の選抜により、安定生産が継続できる。 |
| 61 | 1 持続可能な沖縄型果樹生産技術開発事業 | H25~R8 | 収穫期予測技術開発に向けて、画像データの蓄積を行い、予測に必要な生育基準点の検出法を開発する。 | デジタル技術によって識別が可能な生育基準画像の抽出(パイナップル、マンゴー) | 栽培ステージ毎の画像データの蓄積(パイナップル、マンゴーの2品目:画像データ各1,000枚以上収集)R6 | パイナップル、マンゴーにおいて精度の高い生育診断技術が開発する(R8)。 | パイナップル、マンゴーにおいて画像による収穫期判定が可能なシステムを開発し、生果実の出荷時期予測の高精度化や工場稼働時期など計画的運用に向けて実用化を進める。マンゴーではIoT技術開発により度値帯の防除適期を通知するシステムの開発の実用化を進める。 |
| 61 | 2 持続可能な沖縄型果樹生産技術開発事業 | H25~R8 | 可視化データを活用した感覚的に理解しやすい栽培マニュアル作成のため、優良生産者圃場を選定し、その施設内環境データおよび樹体情報を収集する。 | マンゴー等における栽培ステージ毎の作業の可視化および環境データの数値化を進める。 | マンゴー優良生産者圃場において施設内環境および樹体データの収集(4生産者以上)および優良事例の検証R6 | マンゴーにおいて施設内環境条件や栽培ポイントをまとめた優良栽培事例集を作成し、情報発信する(R8)。 | 複数年にわたり、優良生産者の環境データや管理データの収集や高品質安定生産にむけた技術開発を進めることにより、マンゴー栽培における連年着果や高品質栽培にむけた管理の可視化を進めることが可能となり、マンゴーにおいて収量を安定して得られる栽培体系が確立される(平均収反0.7~0.9t/ha)。 |
| 61 | 3 持続可能な沖縄型果樹生産技術開発事業 | H25~R8 | 鮮度保持、1次加工製造技術、安定供給技術の開発にむけた基礎特性の把握や安定生産に向けた栽培技術開発を行う。 | 1次加工特性・鮮度保持・機能性試験(アセロラ、パイナップル)や安定生産に向けた栽培技術開発(4品目)を実施する。 | 鮮度保持技術の開発にむけた実証試験(1品目以上)およびヒートポンプを活用したマンゴーの早期安定着花技術を1件開発する。R6 | パイナップル、ピタヤ新品種における最適な貯蔵条件の解明およびアセロラ等における新規加工品の製造法開発(R8) | 生果における鮮度保持情報の解明および1次加工品の特性を明らかにすることによって、優良な形質を維持する技術開発を進め、製品開発や集出荷体系の構築を進める。それにより生果および1次加工品供給期間の延長(生果は1.5倍延長、加工品は周年供給)を図る。 |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標)アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|----|----------------------------------|--------|---|---|--|---|--|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標)アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 61 | 4 持続可能な沖縄型果樹生産技術開発事業 | H25~R8 | 新規品目による栽培技術開発に向け、新規品目の評価を行うとともにゲノム情報を活用したハイアンツプル等のスマート育種システム導入を目指す。 | 新規品目導入に向けた栽培試験の実施およびマンゴー品種開発に向けDNAマーカーを活用し、交雑確認を進める。 | 新規品目評価(2品目以上)およびマンゴーの品種開発に向け実生50個体の交雑確認を実施するR6 | ・新規品目の導入と普及(R9~R11) ・栽培技術の普及、定着による収益性の向上(R12~) ・新たな技術を活用した品種開発を実施し、品種登録を進める(R16~) | 現在、出荷品目が少ない冬期にかけて(沖縄県中央卸売市場R2年12~3月 果実県内産取引量329t)、秋冬期に出荷可能な新規中晩性カンキツ、インドナツメを普及することにより、冬期の県産果樹の取引量増を目指し、新規品目の導入による収穫期拡大による冬期取引量の増大(10%増)を図る。 |
| 62 | 1 労働力不足と環境負荷軽減に対応する沖縄型園芸農業技術開発事業 | H30~R8 | 病害虫に強く作業性に優れたゴーヤーの品種育成を行う。 | ゴーヤーの品種選抜試験を実施する。 | ゴーヤーの父母本候補を2系統以上選抜する。 | 開発された品種及び栽培技術の導入により、栽培に係る作業時間10%及び農業や化学肥料の使用量10%を低減する。(R13) | ・病害虫に強い品種の開発や、化学農薬・化学肥料低減栽培技術の開発により、防除に係る作業時間を削減し、作業時間全体を10%低減する。 ・同様に農業や化学肥料の使用量を10%低減する。 ・効果が発現する年度は、事業終了後に普及機関と連携して品種及び技術の普及を図る期間を考慮に入れ、事業終了年度(R8)の5年度(R13)とした。 |
| 62 | 2 労働力不足と環境負荷軽減に対応する沖縄型園芸農業技術開発事業 | H30~R8 | 野菜類(サヤインゲン等)において作業の省力化と環境負荷軽減に関する栽培技術の検討を行う。 | サヤインゲン等における環境制御や天敵等を用いた防除技術等の試験を実施する。 | 野菜類(サヤインゲン等)における省力的栽培技術に関する試験成績を1件報告する。 | 開発された品種及び栽培技術の導入により、栽培に係る作業時間10%及び農業や化学肥料の使用量10%を低減する。(R13) | ・病害虫に強い品種の開発や、化学農薬・化学肥料低減栽培技術の開発により、防除に係る作業時間を削減し、作業時間全体を10%低減する。 ・同様に農業や化学肥料の使用量を10%低減する。 ・効果が発現する年度は、事業終了後に普及機関と連携して品種及び技術の普及を図る期間を考慮に入れ、事業終了年度(R8)の5年度(R13)とした。 |
| 62 | 3 労働力不足と環境負荷軽減に対応する沖縄型園芸農業技術開発事業 | H30~R8 | 病害虫に強く作業性に優れた花きの品種の検討を行う。 | キク類の品種選抜試験を実施する。 | 有望なキク類を3系統以上選抜する | 開発された品種及び栽培技術の導入により、栽培に係る作業時間10%及び農業や化学肥料の使用量10%を低減する。(R13) | ・病害虫に強い品種の開発や、化学農薬・化学肥料低減栽培技術の開発により、防除に係る作業時間を削減し、作業時間全体を10%低減する。 ・同様に農業や化学肥料の使用量を10%低減する。 ・効果が発現する年度は、事業終了後に普及機関と連携して品種及び技術の普及を図る期間を考慮に入れ、事業終了年度(R8)の5年度(R13)とした。 |
| 62 | 4 労働力不足と環境負荷軽減に対応する沖縄型園芸農業技術開発事業 | H30~R8 | 花き類における省力的防除方法、環境負荷を軽減する施肥条件の検討を行う。 | キク類等における防除作業の軽労化、適正施肥量に関する試験を実施する。 | 花き類における省力的栽培技術、環境負荷軽減技術に関する試験を各1件実施する。 | 開発された品種及び栽培技術の導入により、栽培に係る作業時間10%及び農業や化学肥料の使用量10%を低減する。(R13) | ・病害虫に強い品種の開発や、化学農薬・化学肥料低減栽培技術の開発により、防除に係る作業時間を削減し、作業時間全体を10%低減する。 ・同様に農業や化学肥料の使用量を10%低減する。 ・効果が発現する年度は、事業終了後に普及機関と連携して品種及び技術の普及を図る期間を考慮に入れ、事業終了年度(R8)の5年度(R13)とした。 |
| 63 | 沖縄アグー豚ゲノム育種推進事業 | H25~R7 | ・繁殖性の形質調査、ゲノム情報の収集、血統情報の収集を行い、繁殖性調査結果、ゲノム情報および血統情報を用いた遺伝的能力の解析に取り組む。 | ・繁殖性について、ゲノム情報と血統情報を考慮した育種改良手法に関する試験研究を1件報告する。 | ・繁殖性について、ゲノム情報と血統情報を考慮した育種改良手法の検証(R6) | ・繁殖性について、ゲノム情報と血統情報を考慮した育種改良手法の検証に取り組む(R6) ・繁殖性改良による繁殖能力の向上やアグーブランド豚の生産頭数の増進に向けた取り組みを行う。 | 繁殖能力はR7年度基準、生産頭数はR2年度基準にR12年度の成果目標を設定している。 |
| 64 | 持続可能な森林造成支援システムの構築事業 | R2~R8 | 耕作放棄地等造成未利用地(非農地)を造林地として有効に活用するため、前植生及び土壌調査箇所において樹木を植栽し、初期成長を調べる。また、既存の造林地において生育不良の箇所を調査(土壌、環境)し、生育不良となった原因を検討する。 | ①令和7年度新植箇所において植生調査、土壌調査を実施する(2500㎡を対象に20地点)。 ②環境要因による影響調査1haを対象に25地点実施 ③選定した2種類の土壌改良方法について植生、土壌条件から1種類を選定 | ①植栽前の植生と土壌の物理性、化学性を明らかにし、システム構築の基礎データとする。 ②既存造林地での調査により適地適木表を改善する。 ③土壌改良手法2種について、植栽後の初期成長量から樹木の生育に効果的な手法を提案する。 | 事業スケジュールに基づき設定 ・植栽前調査を実施。(0.25ha) ・R4~8既存の成長不良地(造林地)における調査の実施(年1箇所)。 ・R5~8植栽とその後の活着、成長量調査(0.5ha) ・R6造成支援システムの構築 【R13年度成果目標】 ・本技術を利用した造成未利用地の植栽面積の増(10ha(2ha/年)) ・成績不良地(3割以上の植栽木に生育不良が確認される林分)の解消(45%→0%) | ①前植生と土壌並びに樹木の成長との関係を検討するため、樹木の成長量調査と土壌環境調査が必要があるが、樹木の成長には一定程度の期間が必要。 ②適地適木表の改善のため、植栽環境と複数の造林樹種を調査。 ③土壌改良手法の検討には、植栽した樹木の成長により行うため、調査の結果は次年度以降に得られる。 |
| 65 | オキナワモスクの生産底上げ技術開発事業 | H29~R8 | モスク繁殖生産量の安定化の為、高水温耐性等を有する候補株を新たに3株選抜し、その機能性成分特性を確認する。 | ①室内実験による高水温耐性等を有する候補株の選抜 ②候補株の機能性成分分析の実施 ③候補株のゲノム解析の実施 ④候補株の試験繁殖の実施 | ①高水温耐性等を有するオキナワモスクの候補株を3株選抜 ②候補株の機能性成分と遺伝的特徴把握、繁殖試験による品質の確認 | 本事業では、高水温耐性等を有し、多様な品質(葉体の太さ、葉さ、ヌメリ等)と機能性成分を高含有するオキナワモスクを2株、系統選抜する。 | 本事業で系統選抜したオキナワモスク2株の普及により、モスク養殖場における産地環境の影響を緩和し、R13までに、繁殖生産量を対前年比15%減以内におさえることができる生産体制を構築する。 |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標)アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|----|----------------------------|---------|---|--|---|--|------------------------------------|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標)アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 66 | ミーバイ養殖高度化に向けたガンジュー(健康)評価事業 | H27~R8 | 養殖生産者の経営安定を図るため、血液分析等をしていれた健康状態評価に関する研究を行う。 | ●養殖魚の血液性状と給餌飼料の調査の実施 | ●血液性状と給餌飼料の調査の継続 ・血液性状の季節変動データの産額(1歳魚)(養殖魚3ヶ月以上、試験魚10ヶ月以上) | 【今後のスケジュール】 R5~7 養殖魚の血液性状と給餌飼料の調査の実施 R5~8 飼料が血液・内臓組織に与える影響試験の実施 R5~8 給餌条件が養殖魚の健康状態に及ぼす影響の評価と、飼育技術の整理・体系化 【R5年度以降成果目標】 健康指標の活用による、ミーバイ養殖における生産額の15%向上(R13) | ・血液分析調査の継続。 |
| 67 | 地域農林水産物活用支援事業 | H30~R6 | 県産農林水産物を活用した「売れる商品」づくりに継続的に取り組むことのできる事業者の育成および他産業との連携強化支援を行う。 | ①個別支援事業者 10事業者 ②アシスタント支援件数 10件 ③加工品グランプリの開催1回 ④販路開拓のための商談会の開催 1回 ⑤商品改良に係る経費補助 5件 | 商談会参加事業者数:5件 | ・6次産業化総合調査報告の農産加工年間販売金額年1%増加(R6) ・他産業と連携している農産加工業者割合年1%増加(R6) | — |
| 68 | 1 農林水産物条件不利性解消事業 | H24~R13 | (1)競争条件不利性改善対策分(R4からR13まで) 農産物取引市場における他産地との価格形成に関する競争条件の平準化を図るため、鹿児島県までの輸送費負担の補助する事業を実施する。 | 県産農林水産物の県外出荷量(64,868t)のうち船舶輸送量(34,250t) | ○県外出荷販売額(令和4年度比1.02)(R6) ○船舶輸送比率(66%)(R6) | 船舶輸送比率(R13:75%) | 船舶輸送比率を通して、総合的な流通コストの合理化を評価する。 |
| 68 | 2 農林水産物条件不利性解消事業 | H24~R13 | (2)北部・離島地域振興対策分(R4からR8まで) 特定市町村が定める地域特産物(農林水産物及び加工品)の県外出荷コストにかかる輸送費相当分を補助する事業を実施する。 | 県産農林水産物の県外出荷量(64,868t)のうち(13,000t) | ○県外出荷販売額(令和4年度比1.02)(R6) ○船舶輸送比率(66%)(R6) | 船舶輸送比率(R8:69%) | 船舶輸送比率の推移を通して地域間共同輸送の進捗状況の評価する。 |
| 68 | 3 農林水産物条件不利性解消事業 | H24~R13 | (3)流通条件環境改善対策分(R4からR6まで) 国の総合物流施策大綱を踏まえた新たな補助事業の枠組みとしての「船舶輸送へのモーダルシフトを促進し、コールドチェーン体制を速やかな構築」に向けて、これを本格的に展開させるために必要な移行措置に関する総合的かつ集中的な対策を実施する。 | ○事業体アドバイザー派遣支援(3事業者) ○地域アドバイザー派遣支援(3市町村) ○幹線共同輸送体制構築支援(5事業者) ○幹線コールドチェーン実証モデル支援(2事業者) ○地域間輸送体制構築支援(3市町村) ○地域コールドチェーン実証モデル支援(3市町村) | ○県外出荷販売額(令和4年度比1.02)(R6) ○船舶輸送比率(66%)(R6) | 船舶輸送比率(R8:69%) | 船舶輸送比率の推移を通してコールドチェーン体制の構築状況を評価する。 |
| 69 | 1 県産農林水産物輸出体制構築事業(流通) | H30~R6 | 海外市場における県産農林水産物の輸出体制構築を目指し、定着化プロモーション、ブランディング推進、輸出産地支援等を実施する。 | ・ブランディング、PR等実施 5回/年 | 沖縄県からの農林水産物及び加工品の輸出額:48.9億円(R6) 輸出に結びついた事業者の件数(5件/年) | ・今後も継続的に海外市場における県産農林水産物の輸出体制の構築に繋がる取り組みを行う。 | — |
| 69 | 2 県産農林水産物輸出体制構築事業(畜産) | H30~R6 | 海外市場における県産畜産物の定着化を促進するため、現地で販売促進活動等を実施する。 | 県産畜産物販売促進活動 4回/年 | 県産畜産物輸出量288トン(R6) | ・今後も継続的に海外市場における県産農林水産物の輸出体制の構築に繋がる取り組みを行う。 | — |
| 70 | 特別栽培農産物認証等推進・普及事業 | H31~R6 | 特別栽培農産物認証などの環境保全型農業のさらなる推進を目的に、特産水準の栽培技術に関するマニュアル作成のための実証を行う。また、生産者や関係機関に制度の周知や栽培技術の普及を図る。有機JAS水準の栽培可能性を検証する。 | ・園芸戦略品目の実証栽培、栽培マニュアル作成基礎データ収集(5品目) ・特別栽培農産物の栽培技術の普及、環境保全型農業の周知(5品目) | 環境保全型農業の実践数(累計):2,127件(R6年度末時点) | R6年度に園芸戦略品目の栽培マニュアル完成(5品目) | — |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標)アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|----|-------------------|---------|--|---|--|--|---|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標)アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 71 | 赤土等流出防止富農対策促進事業 | H24~R13 | 農地からの赤土等流出防止対策の推進のため、市町村(地域協議会)の活動支援等を行う。 | ①市町村(地域協議会)の支援 ②農地の赤土等流出防止対策(グリーンベルト設置)の実施 ③試験研究の実施 | ①支援市町村(地域協議会)数 12箇所 ②農地の赤土等流出防止対策(グリーンベルト設置)12,000㎡/年 ③赤土等流出防止富農対策に関する試験研究 1件 | 12市町村(地域協議会)への活動支援を継続しつつ、新たに参加希望している2市町と調整しつつ、県内7全ての市町村(地域協議会)へ支援を広げ、赤土等流出防止対策を推進していく。 | 農地の赤土等流出防止対策(グリーンベルト設置)については、実績などから協議会1カ所あたり1,000/年を成果目標とした。 |
| 72 | 特殊病害虫特別防除事業 | H24~R13 | ・ミバエ類の再侵入防止防除による再発生の防止 ・イモゾウムシ等の根絶防除 | ・ウリミバエ防除回数 161回(再侵入防止対策) ・ミカンコバエ防除回数 47回(再侵入防止対策) ・ゾウムシ類防除回数 255回(根絶防除、再侵入防止対策) ・アスマバエ防除回数 2回(まん延防止対策) | ①ウリミバエ緊急防除件数 0件 ②ミカンコバエ緊急防除件数 0件 ③イモゾウムシ類根絶達成地区における緊急防除件数 0件 ④アスマバエ緊急防除件数 0件 ※植物防疫法に基づき実施される緊急防除0件 ※効果発現はR6年度より | 本事業により実施しているミバエ類の防除は、沖縄県の本土復帰から継続して実施されており、再発生を防ぐために中断は許されないことから継続して取り組んでいく。 侵入による新たな防除対象害虫の追加や、より効果の高い防除方法の開発等はあるものの、取り組み内容に大きな変化はない。 また、事業継続のためには不妊虫の大量生産や放飼施設等の防除拠点施設の機能維持が必要であるため、改修箇所については計画的に計上していく。 | 各種ミバエ、ゾウムシ類の侵入警戒調査、防除を行い、緊急防除を0件に抑え、緊急防除による野菜や果樹等の果外出荷停止、大量廃棄処分を防ぐ。 |
| 73 | 沖縄型耐候性園芸施設整備事業 | H24~R13 | 台風等自然災害の被害軽減を図る沖縄型耐候性園芸施設の整備を支援し、園芸戦略品目の安定生産を図る。また、既存耐候性園芸施設の補強や改修の支援も併せて行うことで、施設本来の耐候性を維持させ、被害軽減につなげる | ・沖縄型耐候性園芸施設の整備(8地区)および既存耐候性園芸施設の補強・改修(1地区) | 【R7成果目標】 ・令和6年度に導入した沖縄型耐候性園芸施設の令和7年度における被害率:0% | 新たに事業で導入した施設の単位収量と園芸産地全体の平均単位収量を比較、単位収量:5%以上増(R10) | 「○」であるが、参考に記載 農作物の単位収量の増加(施設導入による農作物の単位収量の増加効果)については、施設を整備してから農作物の収穫までに一定の期間を要することから、後年度効果が発現する成果目標である。 なお、単位収量が把握できるのは、野菜等で早くも施設導入年度の2年後から、果樹等の木本性品目は5年後となる。 |
| 74 | 園芸産地生産支援事業 | H24~R6 | ・農業用機械等の整備への支援 ・園芸産地生産体制の現地実証調査 | ・農業用機械等の整備への支援:3産地 ・園芸産地生産体制の現地実証調査:3品目 | ・農業用機械等の整備台数:6台(効果発現年度:R6年度) ・園芸産地における機械導入事例集:3件 | 園芸産地への農業用機械等の整備への支援を3産地行い、その結果、導入地区の生産量を5%増加させる。 | 農業用機械等の整備および産地への事業の波及効果をはかるため、効果発現期間が機械導入年度の2年度後となる。 |
| 75 | 分蜜糖振興対策支援事業費 | H24~R13 | さとうきび生産農家の収入を確保するため、分蜜糖製造事業者に対して、気象災害等による製造コスト上昇分の支援、製糖設備の整備支援等を行う。 | ・気象災害等影響緩和対策:7工場 ・製造合理化対策:5工場 ・雇員条件格差是正補填対策:2工場 | 全量買入れを行った分蜜糖製糖工場:9工場 | — | — |
| 76 | 含蜜糖振興対策事業費 | H24~R13 | 含蜜糖を生産する離島地域のさとうきび生産者および製糖事業者の経営安定化を図るため、含蜜糖製造コスト等への措置および設備整備、安定供給・差別化等に向けた協同の取組等を支援する。 | ・製造コスト不利補正の対策:8工場 ・気象災害等影響緩和対策:8工場 ・製造合理化対策:3工場 ・安定供給対策:8工場 | 全量買入れを行い支援を行った含蜜糖製糖工場 の支援率:100%:8工場(R6) | 含蜜糖生産地域のさとうきび生産者および製糖事業者の経営安定を図ることにより、当該離島地域での農業・社会経済の維持・発展に寄与する。 | 含蜜糖生産業者が安定操業することにより基幹産業を安定化させ、国土保全につなげる。 |
| 77 | 沖縄黒糖販路拡大推進事業 | R2~R6 | ・県内外における商談会の実施 ・沖縄黒糖を使用した商品開発等の支援 ・事業効果総括 | ・県内外における商談会の実施 ・黒糖商品の生産・販売の支援 ・観光や展示会等におけるPR活動の実施 | 沖縄黒糖を使用した商品開発等に取り組む企業支援数:4社 | 今後も継続的に含蜜糖製造事業者の生産・販売の支援を実施する。 | 今後も継続的に含蜜糖製造事業者の生産・販売の支援を実施する。 |
| 78 | さとうきび機械化一貫体系モデル事業 | H27~R6 | 合理的なさとうきびの機械化一貫体系を確立し、基幹作業の委託体制強化による生産性の回復、安定化に向け、より一層の「飛躍的な省力化、作業効率化」を図るための取組を支援する。 | ①効率的な機能向上・強化対策への支援:23台 ②デジタル技術を活用するオペレータ育成者数:60人 | ①機械収穫率:87.0%(R6) ②先端技術の利活用に取り組む農業法人等率:12%(R6) | ①投下労働時間のうち収穫時間:10h/10a(R6) ②投下労働時間:39h/10a(R6) | 収穫作業等、生産現場における機械化が着実に進展している。高齢化等によって担い手が減少を続ける中、基幹作業の機械化が労力軽減に大きく寄与しており、先端技術の利活用により、さらなる労働時間(うち収穫時間)の軽減につながる設定を成果目標とする。 |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標) アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|----|------------------|--------|--|--|---|---|-------------------|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標) アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 79 | 1 沖縄県産豚肉消費活性化事業 | R2～R6 | 沖縄県のアグーブランド豚肉を県外消費者、県外事業者へPRすることでアグーブランド豚肉の認知度を向上を図る。 | ・アグーブランド豚肉の魅力発信1回 | アグーブランド豚肉を県外に販売する商談の成立見込み件数:2件 | アグーブランド豚肉の認知度向上及び販路拡大を図り、県外での消費量増加を推進する。 | — |
| 79 | 2 沖縄県産豚肉消費活性化事業 | R2～R6 | 沖縄県のアグーブランド豚肉を県外消費者、県外事業者へPRすることでアグーブランド豚肉の認知度を向上を図る。 | ・高級飲食店、量販店でのフェア 2回 | アグーブランド豚肉を県外に販売する商談の成立見込み件数:2件 | アグーブランド豚肉の認知度向上及び販路拡大を図り、県外での消費量増加を推進する。 | — |
| 79 | 3 沖縄県産豚肉消費活性化事業 | R2～R6 | 沖縄県のアグーブランド豚肉を県外消費者、県外事業者へPRすることでアグーブランド豚肉の認知度を向上を図る。 | ・ハンズオン支援 1回 | アグーブランド豚肉を県外に販売する商談の成立見込み件数:2件 | アグーブランド豚肉の認知度向上及び販路拡大を図り、県外での消費量増加を推進する。 | — |
| 80 | 1 山羊消費供給安定化事業 | H30～R7 | 飼養管理技術に関する検討会を開催し、飼養管理技術の実証試験の実施する。 | 小規模農家に対して、飼養規模の拡大における課題を検証し、実用可能な飼養管理技術の実証を行う。 | 飼養管理技術に関する検討会の開催:年3回 実証試験:1件(R6) | 優良種畜の80頭増(R2年度基準)(R7) | 優良山羊導入計画に基づき設定した。 |
| 80 | 2 山羊消費供給安定化事業 | H30～R7 | 新たに導入する山羊に対して家畜購入費の8/10(上限7万円)の補助 | 山羊家畜ふり市場において取引される繁殖山羊20頭について導入費を補助する。 | 優良種畜の20頭増(R2年度基準)(R6) | 優良種畜の80頭増(R2年度基準)(R7) | 優良山羊導入計画に基づき設定した。 |
| 80 | 3 山羊消費供給安定化事業 | H30～R7 | 飼養管理技術・疾病予防に関する技術講習会の開催 | 北部、中南部、宮古、八重山の4地域において技術講習会を開催 | 技術講習会の開催:4回 講習会参加者:100人(R6) | 優良種畜の80頭増(R2年度基準)(R7) | 優良山羊導入計画に基づき設定した。 |
| 81 | 1 沖縄アグー豚保全体制構築事業 | H28～R8 | 近親交配を回避した掛け合わせによって、避妊施設内での系統を維持しつつ、増頭を目指す。 | 避妊施設内でアグーの系統維持あるいは交配可能な若い後継豚が生産できれば、遺伝的多様性確保により種の保存が可能となる。 | 施設内でのアグー母豚の分娩1回以上 | 施設内で系統維持可能なアグー群を確保し、将来の遺伝資源保存に供試。 | — |
| 81 | 2 沖縄アグー豚保全体制構築事業 | H28～R8 | 避妊施設での豚熱等発生リスクを想定し、県・アグー生産農家で保全体制会議を行い、アグーの分散飼育及び県内農家へ精液の配布、有事の際は避妊施設へアグーを引き上げる体制を構築し、リスク分散する。 | 避妊施設アグーを県内農場へ分散させる体制を構築することで、避妊施設で豚熱等が発生し全滅しても、県内各地に分散させたアグーを引き上げることで種の絶滅を回避できる。 | 県内アグー生産農場への分散飼育又は精液の配布1戸以上 | 分散飼育により、避妊施設における家畜伝染病発生時に全滅するリスクを回避できる。 | — |
| 81 | 3 沖縄アグー豚保全体制構築事業 | H28～R8 | 県内全体で豚熱等が発生した場合、アグーの頭数激減・絶滅リスクは高い。そのような有事に備え、アグー凍結胚の作成、保存および移植による産子作出実証を行う。 | アグー凍結胚の移植による産子作出が実証されれば、遺伝資源の確保が可能となり、有事の際に活用する種の復活が期待できる。 | 凍結受精卵・凍結体内胚による産子数1以上(R6) | 県内全域で家畜伝染病が流行し、アグーの飼養頭数が激減・絶滅した際に、作成した凍結胚を活用して、生体復元できる。 | — |
| 82 | 1 沖縄型耕畜連携推進事業 | H24～R6 | ①作物栽培試験 | ①飼料作物を中心とした栽培試験(1期) | ①液肥散布による飼料作物を中心に栽培試験を実施。(1期)(R6) | 南部地域酪農家と耕種農家等の堆肥・液肥利用の推進(令和8年度までに5件) | — |
| 82 | 2 沖縄型耕畜連携推進事業 | H24～R6 | ②モデル地区における耕畜連携推進 | ②意見交換会開催(1回) | ②意見交換会開催(1回) 畜産関係者だけでなく、耕種関係者を交えて耕畜連携の課題解決に向けて意見交換を行う。(R6) | 南部地域酪農家と耕種農家等の堆肥・液肥利用の推進(令和8年度までに5件) | — |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標)アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|----|-------------------------|---------|--|---|--|---|--|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標)アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 83 | 自給飼料生産課題解決モデル事業 | H31~R6 | R4~R5年度の実証展示図の結果を基に寒地型牧草の沖縄県内各地域に対応した栽培マニュアルを作成する。また、展示図を各地域に設置し、精密な化学分析を行いながら生育状況調査を行う。さらに、展示図を活用して農家向け現地検討会を実施する。 | ・寒地型牧草のマニュアル作成 | ・県内6地域に適応した寒地型牧草栽培マニュアルの作成 ・冬場の自給飼料生産増による畜産経営の負担軽減 | ・沖縄県内寒地型牧草作付面積、毎年1haずつ増加。 ・令和2年度比54ha増(令和12年度) ・沖縄県内全体の畜産経営における年間の飼料コスト低減額36,096千円(作付面積換算)(令和12年度) | ・寒地型牧草が県全域で54ha増加し、当該草地では暖地型牧草の草地に寒地型牧草を混播したと仮定する。寒地型牧草(さちあおば)の期待収量が6t/10aだが、混播なので3割の1.8t/10a、草の回収率が85%のため、54haで826tの収量が見込まれる。 輸入粗飼料で826t補う場合、826t×71,000円=52,722千円、54haの生産コストは22,550千円のため、58,846千円-22,550千円=36,096千円の飼料コストの低減が図れる。 |
| 84 | 沖縄きのこ生産体制構築事業 | H31~R6 | ・アラゲキクラゲ栽培マニュアル作成のための栽培試験の実施。 ・選抜品種の種苗管理体制の検討。 ・新規候補品目の県内での生産導入における条件整理。 | ①アラゲキクラゲに係る栽培試験の実施1回 ②新たなきのこ品目の市場調査1回、栽培試験1回 | 沖縄の気候に応じたアラゲキクラゲの栽培マニュアルを作成することで、県内生産者への普及指導体制が構築される。 | ・当該事業により選抜した候補種苗の品種や作成した栽培マニュアルを生産者へ普及する | アラゲキクラゲの生産量増加による目標達成 |
| 85 | 沖縄型森林環境保全事業 | H29~R6 | 沖縄県の主な森林病害虫である、松くい虫と南根腐病について、より効率的かつ効果的な防除を実施すると共に、病害虫防除に関する防除法の普及啓発を行う。 | ①松くい虫防除のため伐倒駆除を800㎡、樹幹注入を9,000本実施する。 ②南根腐病の防除手法に関する勉強会を開催し、2樹病の普及啓発を行う。 | ①松くい虫防除について令和6年度の被害量を738㎡以下にする。 ②南根腐病防除手法に関する勉強会(宮古・八重山地区)参加者20名以上 | 松くい虫被害量の減少に向けて戦略見直しの検討や、伐倒駆除量を増加できるよう取り組む。 南根腐病防除手法の普及啓発に向けて取り組む | 令和6年度松くい虫被害量738㎡以下 南根腐病防除手法勉強会参加者20名以上 |
| 86 | サンゴ礁漁業におけるSDGsブランド化推進事業 | H24~R8 | ①県内各産地における資源管理の重要対象種について、持続可能性を科学的に評価し、資源管理施策へ反映する。 ②これらの対象種について、持続可能性を付加価値としたブランド認証や販路拡大による流通促進をすることで、本県における資源管理の推進と高付加価値化を両立させる | ①重要対象種の持続可能性を科学的に検証(当該水産物の成長、成熟の評価、管理実行による将来資源量の推定など)すると共に、漁協や漁業者と協働して資源管理施策体制を構築する(水技せ・研究費・漁協・補助等) ②科学的な評価をもとに、ブランド認証を進めると共に、持続可能性を付加価値として販路拡大を図る(民間・委託費) | 【水技】 評価対象種2魚種を特定し、資源評価報告書を作成する。 【委託】 認証取得事業への応募(2団体)。 ・プロモーション候補魚種2種について、販路拡大に向けた売り込み先候補を特定する。 | ・事業を通して本島並びに離島のモデルケース各1件以上を選定し、認証取得まで支援 ・当該ブランドの水産物が流通の軌道に乗り始め(R9年度にSDGsブランド水産物が5%を占めるようになる)、それらの単価が向上する(R13年度に、10%向上)ことを想定。 | — |
| 87 | 沖合操業の安全確保支援事業 | H24~R7 | 沖合で操業する漁船に対し、長距離用無線機設置を補助する。 | 長距離用無線機を年間50台設置する。 (25w無線機47台、150w無線機3台) | 長距離用無線機の整備率5ポイント増(R5:66%→R6:71%) | — | R5年度(見込を含む)沖合操業に参入及び参入可能な漁船を3トン以上の漁船とした場合の長距離用(25w以上)無線機の整備率は66%である。本事業では、2年間で整備率80%を目指し、県の沖合漁業の生産目標(R1年度実績92億円→R7年度目標:106.5億円)の達成を指標とする。 |
| 88 | 県産ウニ復活プロジェクト事業 | R5~R9 | 完全養殖の技術開発と実用化、大量生産手法の開発に向けた条件整備 | 完全養殖の技術開発と実用化、大量生産手法の開発に向けた養殖試験を実施 | 【R5成果指標】 介類の種苗生産数:過去5年平均35万匹の10%以上増加 | 介類種苗生産の効率化及び健苗性の確保、大量生産手法の開発、陸上完全養殖技術の開発に向けて取り組む | 種苗生産の効率化及び大量生産手法の開発によって得られる成果として過去5年平均の介類種苗生産数の10%増を指標とした |
| 89 | スタートアップ・エコシステム構築支援事業 | H26~R13 | スタートアップ・エコシステムの構築に向けて、おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムと連携し、スタートアップの成長支援を行う。 | ・ビジネスコンテスト等の開催:年8回 ・スタートアップと支援者のマッチング件数:30件 ・エンジェル投資家等によるメンタリング数:30件 ・県外スタートアップイベントへの参加支援:3社 ・研究開発型スタートアップのプロダクト開発支援:7件 ・広報活動:SNS発信70回以上 | ・スタートアップのステージ移行(起業→アーリーステージ):5社 ・社会実装されたプロダクト数:5件 | 沖縄県を取り巻く環境は、経済のグローバル化や産業構造の変化等により、これまで以上に変動的な激しい渦中にある。このような中、革新的な技術やビジネスモデルで新しい価値を生み出すスタートアップは、イノベーションの担い手として期待されている。 今後、スタートアップ・エコシステム・コンソーシアムの活動の活性化による支援体制の強化に取り組むこととしており、沖縄からスタートアップが自律的・連続的に輩出され、短期間で成長する仕組み(スタートアップ・エコシステム)を構築することで、沖縄の優位性や潜在力を生かし、持続可能な発展につながる新たな産業の創出を目指す。 | スタートアップ・エコシステム・コンソーシアムの運営、スタートアップの成長に応じた適切な支援策へつなげる支援拠点の運営、優良スタートアップへの補助支援等により、スタートアップ・エコシステムが成熟することで、スタートアップのステージ移行やプロダクトの社会実装が達成できると考える。 |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標) アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|----|---|--------|--|---|---|---|---|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標) アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 90 | 1 企業研修・リスキリング実践支援事業 (県内企業「稼ぐ力」強化支援事業) | R4～R13 | <ul style="list-style-type: none"> ・集合型研修(経営課題抽出に向けた研修や人材育成計画の策定支援を行う) ・コンサルタント件走型研修及び実践研修(人材育成計画に必要な実践研修等に対し補助支援を行う) ・産業人材育成に向けた発信及びネットワーク構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・集合型研修10回 ・人材育成計画策定支援:10件 ・研修受講者の満足度80%以上 | <ul style="list-style-type: none"> ・集合型研修(セミナー)の受講人数100人 ・人材育成計画を実践する企業数10件 ・研修受講者の満足度80%以上を継続 | リスキリング等の人材育成に取り組む企業を年々増加させ、企業自らの人材投資による生産性向上を図り、各研修における研修満足度を高めていく。 | — |
| 90 | 2 沖縄県所得向上応援企業支援事業 (県内企業「稼ぐ力」強化支援事業) | R5～R13 | <ul style="list-style-type: none"> ①所得向上認証制度周知、認証式等開催 ②認証企業のPR、認証を目指す企業の経営支援 ③認証制度に係るシステムの構築 | 認証企業30件 | 認証企業の給与総支給額の向上(1.5%) | 県の目標値月額給与が23万円を現状値22万円から3年で達成されるよう、認証制度の普及促進に向けた講取り組みを行う | — |
| 91 | 1 (島しょ型エネルギー社会基盤構築事業) 離島再生可能エネルギー導入促進事業 | R4～R13 | 離島におけるエネルギーマネジメントシステムを活用した再生エネルギー導入拡大を目指す民間事業者の取組を支援する。 | 補助を活用した再生エネルギー設備等の導入容量:900kW | 補助を活用した再生エネルギー設備等による再生可能エネルギー電源比率の引上:0.02% | <p>【今後のスケジュール】</p> <p>県のエネルギー上位計画である沖縄県クリーンエネルギーイニシアティブの「数値目標」及び、新・21世紀ビジョン実施計画の「成果指標」を参考に設定した。</p> <p><再生可能エネルギー電源比率> 12.1%(R6) 15.1%(R9) 19.0%(R13)</p> <p><エネルギー自給率> 3.7%(R6) 15.1%(R9) 19.0%(R13)</p> | 【成果目標設定の考え方】 県のエネルギー上位計画である沖縄県クリーンエネルギーイニシアティブの「数値目標」及び、新・21世紀ビジョン実施計画の「成果指標」を参考に設定した。 |
| 91 | 2 (島しょ型エネルギー社会基盤構築事業) クリーンエネルギー導入ワンストップ窓口業務 | R4～R13 | 再生エネルギー等導入に関する各種支援制度のワンストップ窓口を設置し、制度活用による再生エネルギー等の導入拡大を促進する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 91 | 3 (島しょ型エネルギー社会基盤構築事業) バイオマス活用促進事業 | R4～R6 | 未利用バイオマス資源の集材システムモデルの構築 | 未利用バイオマス資源の集材システムモデルの構築に係る費用に対する支援 | 県産木質バイオマス広域集材拠点モデルの構築 (R4:未利用バイオマス資源由来のペレット作成) (R5:ペレット混焼試験及び、集材システムの検討) (R6:集材システムモデルの構築) | 同上 | 同上 |
| 91 | 4 (島しょ型エネルギー社会基盤構築事業) 次世代エネルギー活用促進事業 | R4～R6 | 次世代エネルギーの製造、輸送・貯蔵、発電利用に向けた取組 | 民間事業者や研究機関による水素やアンモニアの製造、輸送・貯蔵、発電利用に向けた取組を支援 | 水素・アンモニアなどの次世代エネルギー活用モデルの提案 | 同上 | 同上 |
| 91 | 5 (島しょ型エネルギー社会基盤構築事業) 洋上風力発電導入可能性検討調査事業 | R5～R7 | R5年度調査により絞り込んだ洋上風力発電の導入が期待できる候補地に対し、以下①から③の調査を行う。 【調査内容】 ①市町村及び関係者の調整・意向確認 ②候補地の情報精査(スクリーニング) ③候補地周辺の利害関係者への理解醸成等 | 本島近海の風力発電設備導入候補地に向けたより詳細な条件整理 | 導入候補地における理解醸成 | 同上 | 同上 |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標) アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|----|---|---------|--|---|---|--|---|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標) アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 91 | 6 (島しょ型エネルギー社会基盤構築事業) 風力発電導入可能性調査事業 | R6～R7 | 県内で風力発電の実施に先だって行われる事業可能性調査(風況調査等)の経費に対する支援 | 風況調査等に対する支援 | 沖縄における建設基準を満たす風車メーカー等の発掘数 1社 | 同上 | 同上 |
| 91 | 7 (島しょ型エネルギー社会基盤構築事業) 沖縄-ハワイクリーンエネルギー協力推進事業 | R4～R7 | ハワイ州と協力し、事業者のニーズを踏まえた技術交流や、会議を開催。 | クリーンエネルギーの技術交流、情報共有を行うための会議の開催 | クリーンエネルギーの技術交流、情報共有を行うための会議の開催(会議回数1回) | 同上 | 同上 |
| 92 | 沖縄国際物流ハブ活用推進事業 | H24～R13 | 県内事業者の海外展開を支援するための補助等により物流構築支援を行う。また、物流機能及び具体的な活用方法等に関する認知度向上のための国内外でのPRを実施する。 | ・県内生産者等の海外展開を支援する補助金交付40件 | 県内輸出事業者による沖縄からの年間輸出額 3.8%増(対前年) | 県内輸出事業者による沖縄からの年間輸出額 3.8%増(対前年) | 県内輸出事業者による沖縄からの年間輸出額 3.8%増(対前年) |
| 93 | 物流対策総合支援事業 | R4～R13 | (1) 新たな物流モデルの構築(機能強化、物量強化) (2) 物流専門家による支援(実証事業ハズオン支援、物流改善支援・相談) | (1) 海上混載輸送や移輸出量増加に係る実証 2件 (2) 物流専門家による物流改善支援・相談件数 70件 | ・物流モデルの構築実証による移輸出量増進率10% ・新たな物流モデルの構築 2件 | 物流量を増加できるようなモデルを構築し、ノウハウを普及させることが重要だが、モデルの構築及び普及に時間がかかることから、物流専門家によるサポートを行う。 | 物流効率化・強化等を総合的に支援したことにより得られた成果を数値化 |
| 94 | 国際航空物流機能強化推進事業 | R5～13 | 那覇空港を発着する航空便のコンテナスペースの利用促進、那覇空港貨物上屋に入居する事業者に対する賃料及び設備リース費用への支援、国際食品商談会開催のための負担金拠出 | 1 コンテナスペース利用促進による県産品及び全国特産品等の輸出货量:1,726トン 2 貨物ターミナル上屋の入居企業等利用面積:4,000㎡ 3 沖縄大交際会参加サプライヤー数:470社 | ・那覇空港における国際貨物便(旅客機による貨物輸送含む)の路線数:6路線 ・那覇空港からの食料品・飲料関係の輸出額 12.8億円(R2を基準に年5%増) | 航空物流ネットワークの構築に向けた新たなモデルの推進により、沖縄国際物流ハブの拡充や輸送コストの低減を図るとともに、国際商談会の開催支援による事業者の商流拡大に取り組み県産品の輸出拡大につなげる。 | — |
| 95 | アジア・ビジネス・ネットワーク事業 | H28-R13 | アジアにおけるビジネス・ネットワークを構築するため、 (1)アジア諸地域の政府行政機関や業界団体、企業等との連携構築を支援する。 (2)海外企業による県内への投資等を促進するためのサポート窓口を運営する。 | (1)県内企業等サポート件数:48件 (2)海外企業等サポート件数:72件 | (1)海外経済団体等とのビジネス連携協議に至る件数:2件(R6) (2)サポート窓口で沖縄への投資等立地に至る件数:2件(R6) | 県内企業・県外海外等の支援による協議、立地件数の増加させ、県内企業の海外展開を加速させるとともに、海外からの沖縄投資を促進する。 | 県内企業・県外海外等の支援による協議、立地件数の増加させ、県内企業の海外展開を加速させるとともに、海外からの沖縄投資を促進する。 |
| 96 | 県産品高付加価値・グローバル展開加速化事業 | R6～R10 | ①グローバルトッププロモーション ②海外出店プロモーション ③調査・情報発信・ECプロモーション | ・トップバーやミシュラン等星付レストランでの定番化(メニュー化) 2件以上 ・新たな企業展開・出店 2件以上 | 県内輸出事業者による沖縄からの年間輸出額 3.8%増(対前年度) | 県内輸出事業者による沖縄からの年間輸出額 3.8%増(対前年度) | 県内輸出事業者による沖縄からの年間輸出額 3.8%増(対前年度) |
| 97 | 稼ぐ県産品支援事業 | H24～R13 | 県産品の県外への販路拡大を図るため、プロモーションや稼ぐ力向上に向けた専門アドバイザーによる指導・助言等、県産品の販路拡大に向けた総合的な支援を行う。 | ・プロモーション開催回数:5回以上/年 ・マーケティング支援件数:10件/年 ・セミナー開催数:3回以上/年 ・補助支援件数:20件/年 | 目標売上を達成した補助事業者の割合が2/3以上 | 【今後のスケジュール】 毎年度、事業委託等を行う予定である。 各年度の実績・効果を確認したうえで、成果目標達成に向けた県産品の販路拡大に係る事業を見直し、効果的に推進する。 | 補助事業が的確に効果を出しているのか測定するためには、申請時に計画された補助事業者の目標売上に対しての補助事業実施後の売上実績を比較することが適切であると考えられるため。 |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標) アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|-----|---------------------|--------|--|--|---|--|--|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標) アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 98 | 産業間連携おきなわブランド戦略推進事業 | R4~R6 | 1 消費者調査:農林水産、観光、商工分野の消費者調査(検証)を実施する。 2 ブランド戦略に基づくプロモーション:R5年度に策定したブランド戦略に基づいたプロモーションを実証的に実施 3 ブランドプロジェクト会議・ワークショップ:ブランド戦略に基づき各分野の策定されたブランドコンセプトに沿って実施する施策を議論し、その効果や課題を抽出し、県内産業の高付加価値化及び生産性向上に繋げる。また、各産業で戦略を策定するための知識を付けるため、研修会を開く。 | 令和5年度に策定したブランド戦略に基づいたプロモーションを実証的に実施し、行政や民間の施策や取組に落とし込みを推進する。 | ワークショップ等の参加人数:50名以上 (50名以上がブランド戦略の趣旨を認知した) | 観光ブランドを域内消費に繋がったかを確認するため、観光消費額のうち、直接県内事業者に資金が落ちる土産・買い物費、飲食費及び娯楽・入場費の数値を計る。 | — |
| 99 | 稼ぐ企業連携支援事業 | R4~R13 | 企業等が連携して取り組む収益力の向上や産業間連携によるブランド力の強化、域内経済循環等に資するプロジェクトを支援:10件程度 | 連携企業の労働生産性が2%以上向上(R6) | 連携企業の労働生産性が2%以上向上(R6) | 毎年度(r6~r13)13件度の事業採択 | — |
| 100 | 産学官連携製品開発支援事業 | H24~R6 | 県内企業を中心とした産学官連携等共同体による本県の地域資源等を活用した製品開発プロジェクトに対して開発費の補助を行うとともに、専門人材によるハンズオン支援や製品開発に向けて必要な講座を実施し、競争力の高いものづくり産業の創出する。 | ・製品開発補助 3件 ・講座受講事業者数 年間30者 | 事業化に向けた試作品の完成 3件 | R7年度以降も、過年度採択プロジェクトの事業化に向けて支援をしていく。 | 事業機関終了後1年又は2年時点での実用化予定件数(これまでの実績から見込み) |
| 101 | 琉球泡盛新発展戦略事業 | R3~R6 | ①酒造組合内にマーケティング専門家の配置し、マーケティング戦略に基づくプロモーションの展開 ②個別酒造所のプロジェクト採択及びハンズオン支援 ③新たな製品開発への技術支援 | ①泡盛プロモーションの実施 3件 ②マーケティングプロジェクト採択数 4件 ③技術相談による製品開発 3件 | (1)泡盛の県内出荷量<30度換算年度> 13,517KL(R6) (2)泡盛製造業 営業黒字企業数 21者(R6) | ①泡盛のブランディング(本質的価値の明確化・共有化)【組合】 ②戦略的マーケティングに基づくプロモーションの実施【組合】 ③先導的なマーケティングの実施【個別酒造所】 ④消費者ニーズに応じた製品開発【個別酒造所】 ⑤製品開発相談による酒類多様化への支援 | — |
| 102 | ものづくり県内受注:生産性向上支援事業 | R6~R8 | 県内製造業における域内経済循環の拡大や収益力強化を図るため、以下の支援等を実施する。 ①製造業課題解決へのマッチング支援 ②製造現場の改善、省力化の専門家派遣 ③生産性向上技術開発支援 ④人材育成(人手不足対策) | ①マッチング件数:44件 ②専門家派遣:3社 ③生産性向上技術開発の支援件数:4件 ④セミナー、人材育成研修開催件数:4回 | (1)マッチングにおける成約件数:6件 (2)生産性向上技術開発の実用化率:75% | 県内製造業の生産性や技術力向上を図り、製品の付加価値を高めることで、県内製造事業者の受注増による収益力強化、域内経済循環の促進に繋げていく。 | — |
| 103 | 健康食品ブランド強化普及支援事業 | H28~R6 | ・認証制度のプロモーション ・機能性食品開発のハンズオン支援 ・県産機能性素材のエビデンス調査 | ・認証取得件数(5件) ・認証商品等へのエビデンスの活用(3件) ・プロモーション回数(県内2回、県外1回) | 認証商品の売上げの前年比の平均値5%増(R6) | 認証商品を増やすことで、事業終了後も制度収入により、認証制度の活動を継続して行うことができる。長期的な届和活動により沖縄ブランドを県内外に広く普及し、販路拡大を図る。 | — |
| 104 | 健康・医療データサイエンス人材育成事業 | H31~R6 | ・人材育成プログラムによる講座の実施 ・課題研究による研修の実施 | 人材育成プログラムの実施(基礎レベル30名、実務レベル3~5名) | 講座終了時の測定で技術レベルの向上(6割以上) 講座終了時のアンケートで「現場で役立つ」と回答(8割以上) | 産業界が必要とするデータサイエンス人材を育成するため、今後情報科学技術をバイオテクノロジーに活用できる人材を育成する。 バイオ関連データを高度に解析する技術は食品の機能性向上や創薬開発、先端医療など様々な領域で活用が期待されている。 高度人材を育成することにより、バイオ産業の事業化を促進し、産業創出を図る。 | — |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標) アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|-----|-------------------|--------|---|---|--|---|---|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標) アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 105 | バイオ関連産業事業化促進事業 | R4~R6 | 県内バイオ企業等の事業化の取組に対し、支援を行う。 | 支援件数:7件以上 | 採択企業の実用化に向けた課題に対する成果達成件数:1企業1件以上 | 各企業の課題を解決することにより事業化へ進むことから、課題達成件数を指標とする。 | 各企業の課題を解決することにより事業化へ進むことから、課題達成件数を指標とする。 |
| 106 | バイオ関連産業振興支援事業 | R6-R9 | 県内バイオ関連産業の持続可能な発展を実現するため、県内外のバイオ関連ネットワークを強化し、地域一帯となった研究成果等の情報発信等を行い、バイオ関連産業の振興に繋げるほか、バイオ関連企業の事業化、研究開発を推進するため、バイオテクノロジーを活用した付加価値の高い製品やサービスの事業化に取り組み企業等への経営支援を行う。 | ①情報発信件数:6件 ②企業の課題解決支援:10社 ③人材育成プログラム実施:2種かつ合計20名以上 | 企業の課題解決件数(共同研究、事業化、販路拡大等)10件以上 実証実験等実施に係る支援件数1件以上 外部資金獲得企業数が2件以上 | 県内バイオ関連産業の持続可能な発展を実現するために試作品の実証実験及び資金調達に係る件数を成果目標とし、目標の達成を目指していく。 | — |
| 107 | 島工藝おきなわ販路拡大推進事業 | R4~R8 | 沖縄独自の魅力を活かした工芸産業の活性化を図るため、別途実施している人材育成・商品開発等生産拡大支援と両輪で、出口戦略として工芸品等のPR・販売拡大を支援し、県内外需要の取り込みを促進する。 | ・PR広報件数:2件以上 ・事業支援件数:10件以上 | R7年度以降 支援対象事業者の年間売上合計額:160百万円 | R7年度以降も工芸品等のPR・販売拡大を支援し、県内外需要の取り込みを促進する。 | — |
| 108 | セルプロデュース力強化工芸研修事業 | R4-R8 | 工芸事業者に対し、「自己プロデュース力」を強化する人材育成を実施する。PDCAサイクルの考え方のもと、2年を1単位とした人材育成を実施する。 | 基礎研修12名の修了 上級研修12名の修了 | 受講者7割以上の者が、受講前と比較して10%の生産額増 | 中長期アウトカム(一人あたり工芸品生産額)に反映させる。 | — |
| 109 | 地域ビジネス力強化支援事業 | H27~R9 | 1. 地域関連団体への活動支援 2. 地域関連団体の取り組みに対するハンズオン支援 | 1. 地域関連団体会議:24回(月2回) 2. ハンズオン支援実施:通年 3. 地域関連団体活動の情報発信(WEBやSNSを活用した発信):18回(月2回) | 補助を開始した地域関連団体の自立、持続化件数:1件中1件 | ・支援した地域関連団体の自立化:100%(R7) ・地域関連団体と協働して活動した地域事業者の収益増:初年度比:3%(R7) | 事業終了後も継続して取り組みづくりを構築するという事業目的からプロジェクト支援予定件数を設定した。 |
| 110 | 小規模事業者等デジタル化支援事業 | R4-R8 | ・IT利活用調査 ・専門家派遣 ・補助金の交付 | ・IT利活用調査の回収:100件 ・専門家の派遣回数:100回 ・補助金の交付件数:54者 | 補助金を交付した企業の付加価値額向上:3%以上 | — | — |
| 111 | 事業承継推進事業 | R3-R8 | 承継後の再成長・発展見据えた戦略的な事業承継を促進するため、経営課題・経営資源の見える化等踏まえた事業承継計画案の策定支援や再成長を見据えた後継者育成支援を行うとともに、承継計画やM&Aの実行に対する経費の補助を行う。 | 1)事業承継計画案の策定や事業承継推進補助金申請等に向けた事前相談等支援 2)後継者育成の実施:1クール | 事業承継計画案の策定支援件数:20件 事業承継推進補助金による支援企業数:12者 | 後継者不在率の減少 (R8年後継者不在率:66.9%(R3比▲6.4p)) | 2011年から2020年の後継者不在率の減少幅(▲2.9ポイント)を基礎に算出した毎年の減少幅▲0.32ポイントに5年を乗じた値(▲1.6ポイント)の4倍(▲6.4ポイント)を目標とする |
| 112 | 航空関連産業クラスター形成促進事業 | R3-R8 | 那覇空港内に整備した航空機整備施設を起点に航空関連産業クラスターを形成するため、国内外での企業誘致活動等の実施や県内教育機関等と航空関連企業間の連携を促進する取り組みを実施するとともに、アクションプランの進捗把握等を行う。 | ①航空関連企業・ビジネス誘致の折衝企業数:10社 ②連携会議の開催、就職説明会等における情報発信:2回 ③クラスター形成加速化プロジェクト(人材育成・ビジネス環境構築調査)の実施 | ①航空関連産業企業数2社 ②航空関連産業への県出身雇用者数20名 | 今後も継続的に企業誘致や人材確保に資する国内外でのプロモーション活動や広報活動等を行い、航空関連産業クラスターの形成を図る。 | 県内への航空関連企業の立地及び雇用者増等による航空関連産業クラスターの形成促進。 |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標)アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|-----|--|---------|--|--|---|---|---|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標)アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 113 | 1 先端IT人材育成支援事業 (IT人材高度化支援事業) | R4~R7 | 先端技術を習得し、IoT、AI、クラウドコンピューティング、ビッグデータ等のITサービス分野等を利活用し、他産業と連携することで新たなサービス展開ができる、より高度な人材を育成するため、先端技術に関する講座やビジネスプロデュース力を育成する講座等を実施し、県内ITエンジニア等の知識や技術力の高度化・強化を図る。 | ・県内IT人材の高度化のための各種人材育成講座開講数 20講座 ・県内IT事業者の経営者及び管理職を対象とした先端技術の必要性に関するセミナー開催数 4回 | ・IT先端技術の習得、新たなITイノベーション創出等に関する各種人材育成講座受講者数 200名 ・講座受講者のうち、アンケートにより知識や技術力が強化されたとの回答(80%以上)を含め、アンケート調査により本事業のあり方を検証する。 | 県内IT産業が高単価の受託業務を受注するための技術力の高度化や他産業と連携した高付加価値なビジネスに転換できるよう、多様な人材の育成・高度化を図る。 | ・講座受講者数については、平成30年度から令和4年度の実績値を参考にし、成算目標を算出している。 ・参加者アンケートによって本事業のあり方などを参加者から聞き取ることで検証できることから、本指標を設定した。講座受講者のうち、アンケートにより知識や技術力が強化されたとの回答したものについては、「おおいに強化された」「強化された」との回答を80%以上とする。 |
| 113 | 2 デジタル人材UJターン支援事業 (IT人材高度化支援事業) | R3~R6 | 県内企業のビジネスの高付加価値化及びデジタルトランスフォーメーション(DX)の実現を通じた県内全産業の発展を図るため、沖縄へのUJターンを前提にしたIT技術者の採用活動を支援する取組を実施する。 | UJターンIT技術者マッチングイベントの開催数:3回 | マッチングイベントにより県内企業に内定した方的人数:20名 | 継続的な高度IT人材のUJターンを支援する取組を実施し、県内企業への高度IT人材の就職を促進する。 | 過去3年間(R1、R3、R4)の実績の平均 ※R1は前身事業、R2は事業なし |
| 114 | 沖縄県投資環境プロモーション事業 | H26~R13 | 国内外企業の沖縄県への立地を促進するため、税制優遇制度等の本県の投資環境をPRするための広報活動等を実施する。 | ①セミナー等開催:4回 ②展示会等出展:3回 ③視察ツアー等実施:2回 | ①臨空・臨港型産業の新規立地数 74社(令和4年度~令和6年度) ②情報通信関連企業の新規立地数 20社 | ①21世紀ビジョンの目標値と同数 ②これまでの実績を勘案し設定 | ①21世紀ビジョンの目標値と同数 ②これまでの実績を勘案し設定 |
| 115 | 産業集積地形成促進事業 | R4~R6 | 産業用地整備計画の無い市町村に対し整備構想検討を促進するとともに、既に計画のある市町村等に対し、用地の立地特性に応じた企業誘致に繋げるための、各整備地区の誘致業種等のコンセプトの整理を図るほか、早期の供用に繋げる手法等の調整等を行う。 | 用地の誘致コンセプト案の整理4地区 新たな産業用地情報の誘致ツール化の実証 市町村の産業用地適地調査促進に向けた可能性の検討、調整 | 令和6年度新規供用可能面積 6ha | 臨空・臨港型産業における立地企業数300社(R13) | 臨空・臨港型産業の集積を目的とした取組であり、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の最終年度を参考に目標値を設定。 |
| 116 | 1 実証実験サポート事業 (テストベッド・アイランド形成推進事業) | R6~R13 | 沖縄県内におけるオープンイノベーションや社会課題解決に資する新たな製品・サービスの創出など、イノベーションが継続的に生まれる環境整備により、優れたテクノロジーや企業の集積をはかることを目的に、全国の企業等が県内で実施する実証実験をサポートする。 | ①実証実験相談プロジェクト数 50件 ②実証実験実施支援 5件 ③プロモーション:1回 | 県外からの実証実験プロジェクト誘致 3件以上 | — | — |
| 116 | 2 テストベッド実証支援事業 (テストベッド・アイランド形成推進事業) | R6~R8 | 実証実験の実施に関する専門化等による相談対応等の支援や費用への補助を行う。 | 実証実験への支援:2件 | 県内における先端技術を活用した新たな実証実験の件数:2件 事業終了後1年以内の事業化率:50% | 実証実験への支援を行い、イノベーションの創出につなげ、社会課題の解決等を図る。 | 本事業の支援により、社会実装につながるような実証実験が実施されるものと見込みを設定した。 |
| 117 | 海外IT人材交流育成事業 | H24~R6 | 沖縄が国内外向け新ビジネス創出の拠点として、県内IT企業のアジア等への海外展開や海外IT企業とのビジネス創出を促進するため、市場動向の情報発信し、沖縄と海外を結ぶ人的ネットワークの構築を支援する。 | ①海外IT人材招へい数 11名 ②県内IT人材派遣数 14名 | 本事業参加の県内IT企業と海外IT企業間で発生した契約件数 6件 | 県内IT関連企業と海外IT関連企業との人的ネットワークの強化を進めると同時に、構築された人的ネットワークを活用したビジネスの実現を目指す。 | 県内企業及び海外企業双方によるビジネス創出に向けた動きを契約件数として定量化する。 |
| 118 | 沖縄未来のIT人材創造事業 | R6~R7 | 下記のイベントに対する補助を実施する。 ①ITスキル習熟イベント:プログラミング教室、ロボットコンテスト、等 ②意識啓発イベント:職業講話、前講座、保護者向け説明会、等 ③IT広報イベント(ITまつり):先端IT紹介、セミナー、等 | ・1事業あたり平均10回開催 ・広報イベント1回開催 | (R6) ・事業参加者数:1事業あたり平均100名 ・広報イベント参加:4,000名以上 | 将来の沖縄産業界ITで支える担い手を確保するため、本事業の実施により、子どもたちがITに親しみ機会を増やす等、未来のIT人材の裾野を広げる取組を推進する。 | — |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標) アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|-----|-----------------------|--------|--|--|--|---|--|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標) アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 119 | ICTビジネス高度化支援事業 | H25～R8 | 情報通信産業の稼ぐ力を強化するため、県内IT事業者が実施する高付加価値なITビジネスの開発や他産業のDXに資するデジタル技術の開発・実証等を支援することにより、産業の高度化を図る。 | ①ビジネス構築ステージ 8件 補助額:300万円以内(8/10補助) ②技術高度化ステージ 10件 補助額:800万円以内(3/4補助) ③事業化ステージ 2件 補助額:1,000万円以内(2/3補助) | ①ビジネスプランの課題抽出がなされた企業:6社 ②新技術の活用により自社技術が高度化された企業:8社 ③事業終了後1年以内の事業化率:50% | ・アウトプット①ビジネス構築ステージの補助件数のうち6件で、ビジネスプランの課題が抽出される。 ・アウトプット②技術高度化ステージの補助件数のうち8件で、何らかの形で自社技術の高度化が図られる。 ・アウトプット③事業化ステージの補助件数2件のうち、50%が事業化される。 | 県内IT事業者が実施する技術開発やビジネスモデル転換に向けた取組に対し、3つのステージを設定して補助及びメンター支援を行うことにより、情報通信関連産業の労働生産性及び1人当たり売上額の向上が図られる。 |
| 120 | オープンイノベーション創出支援事業 | R6～R8 | 県内企業等の高度化に繋がるイノベーションの創出を促進するため、先端技術を持つ企業等と県内企業等による協働・共創の取組を支援する。 | オープンイノベーションに向けた取組への支援件数:5件 | 社会実装に向けて取り組む新たなビジネス・サービスの創出件数:3件 | 県内企業等の高度化に繋がるイノベーションの創出を促進するため、先端技術を持つ企業等と県内企業等による協働・共創の取組を支援する。 | 先端技術を持つ企業等と県内企業等による協働・共創の取組を支援することにより、デジタル技術を活用した新たなビジネス・サービスの創出されると見込みを設定した。 |
| 121 | ResorTech Okinawa推進事業 | R4～R13 | ResorTech EXPO in Okinawa(IT見本市)の開催に向けた準備活動を実施するとともに、IT導入・DXに関する事例や支援施策、セミナー等の情報をWebサイトに集約し県内企業へ発信する。 | ・出展企業数:95社 ・Webサイトの年間PV数:110,000件 | ・商談成約見込率:8% | 過年度実績を踏まえ、設定した。商談成約率については、「メッセゴヤ」を参考とし、R6年度までに成約率8%の達成へ向けた段階的な目標とした。 | 過年度実績を踏まえ、設定した。商談成約率については、「メッセゴヤ」を参考とし、R6年度までに成約率8%の達成へ向けた段階的な目標とした。 |
| 122 | DX人材養成事業 | R4～R6 | 企業や業界等のデジタルトランスフォーメーション(DX)に必要な中核人材(DX推進リーダー、DXコンサルタント、データ活用人材)の養成講座(産学・実践)を実施することにより、企業のDX推進に向けたノウハウの習得を支援する。 | DX人材養成講座の実施 20講座 | DX人材養成講座受講者数 200名 | — | 講座受講者数については、令和4年度本事業及び他事業(平成30年度～令和2年度)のIT人材高度化支援事業等における実績値を参考にし、成業目標を算出している。 |
| 123 | データ活用プラットフォーム構築事業 | R4～R8 | 官・民のデータ収集等によるプラットフォームの内容充実や、セミナー・ハッカソン、実証支援等により、県内産業におけるデータ利活用に対する意識啓発に取り組むとともに、先進事例の創出や好事例の横展開を図る。 | データ利活用セミナーの開催(3回) ハッカソンの開催(1回) | データ活用プラットフォームのサービス利用企業数:20社(R6) 民間データ登録数(5種類) | データ活用プラットフォームのサービス利用企業数:25社以上(R7) 30社以上(R8) | — |
| 124 | 沖縄DX促進支援事業 | R4～R6 | DXの普及・啓発に向けた経営者向けDXセミナー、IT企業と他産業のマッチング、DX計画策定支援や補助を実施することで企業のDXの取組を促進させる。 | 【R6活動目標】 -DXハナズオンによる計画策定支援数:20件 -経営者向けセミナー・説明会:3回(150人) | ①経営者向けDXセミナーの実施 ②DX促進補助金による取組支援 ③DX取組促進に向けたIT企業と他産業のマッチング支援、DXサポート等のハナズオン支援の実施 | 本事業の実施により、県内中小企業においてデジタル技術やデータ活用によるビジネスモデルの変革や、新たなビジネスの創出が加速され、県内企業の生産性向上、稼ぐ力の向上に繋がる。 | 中小企業経営強化法に基づく「中小企業等の経営強化に関する基本方針」の「2 経営力向上の内容に関する事項」に記載された労働生産性向上支援にあたっての判断基準を参考に、本事業でDX促進支援の補助対象となった企業が、取組を継続することで、事業終了年度の1年経過後において、労働生産性の伸び率1%を達成するものとして成果目標を設定した。 |
| 125 | 経済金融活性化促進事業 | R4～R6 | ①人材確保支援 (1)特区内企業の見学ツアー (2)特区内企業とのマッチングイベントの実施 ②人材育成支援 (1)特区内企業集合型研修の実施 | ①人材確保支援 (1)特区内企業の見学ツアー(3回) (2)特区内企業とのマッチングイベントの実施(3回) ②人材育成支援 (1)特区内企業集合型研修の実施(初任者5回、中核人材5回) | 特区内企業への新規就業者数:15名 | 本事業の実施により、経済金融活性化特別地区のビジネス環境としての魅力向上を図り、特区内への企業集積を促進する。 | 本事業の支援により、特区内企業への就業が促進されるものとして設定している。就業者数については、令和元年度～令和4年度事業の過去実績を参考に目標値を設定している。 |
| 126 | 海外IT人材確保基盤構築事業 | R6～R8 | 海外IT人材確保及び県内企業等の受け入れ体制の基盤を構築するため、海外での合同企業説明会の実施や、県内企業への受入に向けた支援などを実施する。 | 海外での合同企業説明会開催:2地域 海外大学での就職ガイダンス開催:2地域 | 海外IT人材の県内企業への就業者数:6名 | 海外IT人材確保及び県内企業等の受け入れ体制の基盤を構築するため、海外での合同企業説明会の実施や、県内企業への受入に向けた支援などを実施していく。 | 本事業における人材確保の取組によって、県内企業への海外IT人材の就業が促進されるものとして設定した。 |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標) アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|-----|--------------|---------|---|---|--|--|--|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標) アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 127 | 若年者活躍促進事業 | R4~R3 | 1.新規卒業者等総合就職支援事業 大学生の就職支援を行うコーディネーターの配置、 新卒向け合同企業説明会の実施 2.若年者ジョブトレーニング事業 若年者求職者を対象とした職場訓練の実施 3.未来の産業人材育成事業 児童生徒を対象とした産業理解促進に向けた職業 人講話、教員等を対象としたセミナーの実施 4.若年者県内就職促進事業 UIターン相談窓口の設置、企業開拓及びマッチ ング支援等 | 1.新規卒業者等総合就職支援事業 専任コーディネーターによる支援学生数630人、合 同企業説明会への参加学生参加学生750人 (合計1回目300人+2回目300人+理系合説150人) 2.ジョブトレーニング事業 訓練者数70人 3.未来の産業人材育成事業 参加児童生徒数3,400名、セミナー等3回、研修・情 報交換会:2回 4.若年者県内就職促進事業 県内就職・UIターン等相談窓口に係る就職相談件 数1,300件 | 1.新規卒業者等総合就職支援事業 就職内定者600人(専任コーディネーター支援学 生のうち520人+合説参加学生のうち80人)=600人 2.若年者ジョブトレーニング事業 就職者数40人 3.未来の産業人材育成事業 取組の前後で比較した①就業意欲に対する前向き な変化:15ポイント増、②各産業の印象に対する肯定 的な変化:15ポイント増 4.若年者県内就職促進事業 UIターン就職内定:65名 ※就職(内定)者数は、上記600+40+65=705人 | — | — |
| 128 | 県内企業人材育成応援事業 | R4~R13 | ①沖縄県人材育成企業認証制度の実施 ②人材育成推進者養成講座等の実施 ③沖縄県人材育成企業認証制度の周知広報 ④企業開拓、企業への認証取得支援 | ・人材育成推進者養成講座 受講企業数 60社 ・認証企業限定合同企業説明会 1回 | 人材育成認証企業数 20社 | — | — |
| 129 | 就職困難者等就労支援事業 | H25~R13 | 専門の相談員が個々の相談者の状況に応じた就労 支援等を行う。 ・生活支援 ・就職準備支援 ・就職支援 ・就労定着支援 | ・相談者実人数:1,000人 ・延べ相談件数:15,000件 | 本事業による就職率50%(相談者数に対する就職決 定者数の割合) | R5~R13就職決定者数:4,500人 | 本事業による就職率50%(相談者数に対する就職決定者数の 割合) |
| 130 | 女性の就職総合支援事業 | H24~R13 | ①次年度廃止 ②個々の求職者の状況に応じた就職支援を行い、雇 用状況の改善を図る。 | ・研修受講者数:50人 | ・就職者:40人 | 過去の実績を勘案して設定 | — |
| 131 | 正規雇用化促進事業 | H24~R13 | 非正規雇用割合の改善を図るため、専門家派遣に よる企業の経営基盤強化や職場環境の改善等を含 めた採用活動の支援を行う。 | ○専門家派遣(中小企業診断士等)による正規雇用 化支援事業 25社 ○専門家派遣(採用コンサルタント等)による正規雇 用支援企業 15社 | ○専門家派遣(中小企業診断士等)による正規雇用 化数 75人 ○専門家派遣(採用コンサルタント等)による正規雇 用者数 45人 | — | — |
| 132 | 働く女性応援事業 | R5~R13 | 女性を取り巻く労働環境の改善を図り、女性が働き がいをもって仕事に取り組むことができる環境づくり を推進するとともに、仕事に対して女性が抱える不 安・悩みの改善・解消に向けた支援を行う。 | ①個々の女性向け ・個別相談対応人数 450人 ・セミナー開催数 35回 ②事業所向け ・専門家派遣企業数 10社 | ①沖縄県の女性の離職率25.8% ②女性の平均勤続年数10.0年 | 今後も継続的に女性が働きがいをもって仕事に取り組むことが できる環境づくりを推進していく。 | 【R6成果目標設定の考え方】 ①過去の状況を勘案し設定した。 ②過去の状況を勘案し設定した。 |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標) アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|-----|----------------------------------|---------|--|--|---|--|---|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標) アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 133 | 非正規労働者処遇改善事業 | H28～R13 | 非正規労働者の働きやすい環境を整え、働き続けられる環境整備を図る。 | ①専門家派遣事業所数 13事業所 ②セミナー開催数 5回 | ①専門家派遣による不合理な待遇改善を解消するための就業規則、賞金規程等の整備率100% ②セミナー参加による不合理な待遇改善の取組実施の割合80% | 今後も継続して非正規労働者の働きやすい環境働き続けられる環境整備を図っていく。 | ①改善目標が達成されることを目指して設定 ②非正規労働者の労働環境改善の必要を認識したかどうかを含め、セミナーのあり方などを参加させた事業主に聞き取ることで検証できることから本指標を設定 |
| 134 | 若年無業者等職業基礎訓練事業 | R4～R13 | 若年無業者の職業的自立を図るため、ニーズに見合う適切な基礎的職業訓練を以下のとおり実施する。 ・実践能力習得訓練 ・知識・技術習得訓練 ・知識・技能習得及び実践能力習得訓練 | 若年無業者職業基礎訓練実施人数 50名 | 令和6年度 無業状態より改善した人数 40名 | 【今後のスケジュール】 サボスタと連携し、訓練生及び訓練実施回数の確保に努め、円滑な訓練実施を推進する。 | 本事業は、若年無業者等状態からの改善を目的とすることから、改善率とした。80%の設定については、訓練受講生の内、概ね改善したと言える数値として設定した。 |
| 135 | DX観光客動態調査事業 | R4～R13 | 国内及び外国人観光客の行動履歴データ等から属性や季節毎の特性を把握し、ターゲットの細分化を図る。 | 国内・外国人観光客の行動履歴データ60,000件 | ターゲットを絞った誘客プロモーション、観光商品・サービスの開発、観光ツアーの達成等件数2件(R7) | データを活用したターゲットマーケティングを推進する。 | データを活用したターゲットマーケティングを推進する。 |
| 136 | おきなわユニバーサルツーリズム推進事業 | H30～R13 | ユニバーサルツーリズムを推進するため、セミナー開催やアドバイザー派遣により受入体制を強化し、旅行博等への出展やポータルサイト等を活用したプロモーションを実施する。 | ①セミナー開催:4回 ②アドバイザー派遣:6回 ③展示会出展:1回 ④取組状況調査:1回 | 心のバリアフリー認定件数:30件(累計) | 令和13年度までに、心のバリアフリー認定件数100件を達成するため、今後も年間10件ずつの認定を目指す。 | 新たな実施計画において、「多様な受入環境の整備」にかかる成果指標を心のバリアフリー認定件数としている。 令和13年度までの目標値は100件であり、事業3年目(令和6年度)の成果目標は30件とする。 |
| 137 | 観光情報基盤構築事業 | R4～R8 | ・新規のバス路線等やダイヤ改正、料金改定など、観光客が必要とする交通情報等について、最新の情報を収集・整理する。 ・観光客が多く利用する空港や結節点において、交通情報等を提供できる環境を構築する。 ・交通事業者において、自ら改正内容等を更新するためのサイトを運営し、大手のプラットフォーム等が最新のデータをDLLするため、オープンデータとして提供出来る環境を構築する。 | 観光基盤情報の収集整備件数(200件) | 整備したデータのダウンロード件数(新規300件、累積900件) | ・観光基盤情報等の活用による、MaaS等の新たなサービスの創出により、公共交通の利便性向上が図られ、公共交通の利用割合の増加に繋げる。 | ・民間による観光基盤情報等の活用によって、MaaS等の新たなサービスの創出が促進されることにより、公共交通の利用割合の増加に繋がる。 |
| 138 | 1 外国人観光客受入体制強化事業(受入ツール制作業務) | H27～R13 | 外国人観光客の利便性の確保を図るため、外国人観光客向け多言語MAPやマナーブック等を製作し、県内事業者へ配布する。 | 受入ツール作成 1件 | 受入ツール配布数 1,000部 配布した県内事業者に対し、ツールが外国人観光客の対応に役立ったか(80%以上)を含め、事業のあり方をアンケートにより検証する。 | ・受入ツールの整備により外国人観光客の利便性の向上を図り、外国人入域観光客数の増加及びリピート率の向上を図る。 | ・受入ツールの整備により外国人観光客の利便性の向上を図り、外国人入域観光客数の増加及びリピート率の向上を図る。 |
| 138 | 2 外国人観光客受入体制強化事業(インバウンド受入強化啓発業務) | H27～R13 | ・県民向けに、イベント、メディアを活用した外国人観光客受入意識向上のためのプロモーションを実施する。 | Web、SNS等を含めた各種メディアを活用した県民啓発の実施 県民個人や企業の受入環境整備を促す取組の実施 1件 | プロモーションの県民へのリーチ数 メディアPV数/GRP数:5,000PV/250,000GRP 県民の外国人観光客をおもてなしの心で迎え入れる意識が向上したか(80%以上)を含め、事業のあり方をアンケートにより検証する。 | ・県民の受入意識を向上させ、おもてなしの心で迎え入れる機運を醸成することで、外国人観光客の満足度を高め、外国人入域観光客数の増加及びリピート率の向上を図る。 | ・訪れた観光地における住民や事業者から受けたおもてなしは、観光客の満足度に大きく関係し、再訪のきっかけにもなる。 新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客受入機運の低下が懸念されることから、改めておもてなしの心を醸成する取り組みを実施することで、観光客数の増加及びリピート率の向上につなげる。 |
| 138 | 3 外国人観光客受入体制強化事業(食の多様性対応促進業務) | H27～R13 | ムスリムやベジタリアンなどの食の多様性への対応を目指す店舗等向けの食の多様性について理解を深めるためのセミナーの開催等を実施する。 | 食の多様性対応セミナーの実施 1回 | セミナーの参加者数 各20名以上 | ・セミナーやアドバイザー派遣の受講者による実際の受入体制整備に繋げる。 | ・受入体制強化による中長期的な目標であるセミナーやアドバイザー派遣をきっかけとした受入体制整備の件数に繋がる目標を設定した。 |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標) アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|-----|--|---------|--|---|--|---|---|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標) アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 138 | 4 外国人観光客受入体制強化事業 (インバウンドビジネスサポート業務) | H27～R13 | インバウンドビジネスの専門家によるセミナーやハンズオン支援を実施。 | インバウンドビジネスセミナーの実施 1回 | セミナーの参加者数 20名以上 ハンズオン支援 5社以上 | ・セミナーやアドバイザー派遣の受講者による実際の受入体制整備に繋げる。 | ・受入体制強化による中長期的な目標であるセミナーやアドバイザー派遣をきっかけとした受入体制整備の件数に繋がる目標を設定した。 |
| 139 | 観光危機管理体制構築支援事業 | R4～R13 | ①市町村および観光関連事業者における観光危機管理体制強化支援 ②既存計画の運用改善や関係機関の連携体制の構築に向け観光危機管理関連訓練等を実施 ③観光危機管理に関する情報発信 ④関係機関との連携体制の構築 | ①専門家派遣:2回 ②観光危機管理体制運用向上訓練等の開催:1回 ③情報発信:2回 | ①専門家派遣を受ける市町村数:2市町村 ②セミナー参加企業(団体)数:30 ③訓練参加団体・事業者数:20 | 【今後のスケジュール】 ・観光危機管理計画策定市町村数の増に向け、市町村支援に取り組む R13 25市町村 ・観光危機管理に関する協定締結数に向けた関係機関との調整を行う R13 1件 ・観光危機管理に関する情報発信に取り組む R13 沖縄県を安全・安心と感じる割合80% | 観光客の安全・安心を確保するため、様々な観光関連リスクを想定した危機管理体制の強化と観光危機管理に関する情報発信に取り組む、観光危機への理解向上に努める。 |
| 140 | 沖縄観光コンテンツ開発支援事業 | R4～R13 | 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成を目指し、沖縄の地域資源(自然、文化、歴史等)を活用した多彩で質の高い観光コンテンツ開発に取り組む民間事業者等に対し、支援を行う。 | 観光商品開発支援件数 10件 | R5年度に支援した事業の自走化率: 60% | 内閣府「新たな沖縄観光サービス創出支援事業」の目標値を参考とした。 | 内閣府「新たな沖縄観光サービス創出支援事業」の目標値を参考とした。 |
| 141 | 観光人材育成・確保促進事業 | H30～R13 | ・階層別の集合型研修や専門家派遣を実施 ・就労環境のイメージ向上を目的とした研修 ・講師データベースを活用して、企業と講師のマッチング ・オンラインセミナーの配信 | 研修を実施した回数:年間25回以上実施 | 研修に参加した企業(団体)数 100社 | 【今後のスケジュール】 国内外の観光客が安心・満足する高いサービスを提供できる観光人材を育成・確保し、観光関連事業者の円滑な業務に資する取組を行う。 | 【R6成果目標設定の考え方】 事業の目的から、企業への支援効果を成果目標として設定した。 |
| 142 | Be.Okinawa多言語コンタクトセンター運営事業 | H24～R13 | 英語、中国語(簡・繁)、韓国語、タイ語にて、電話(ナビダイヤル、web電話、)メール、チャット(有人対応)各種SNS、チャットボット(自動応答)のチャネルを活用し、外国人観光客に対し情報提供や通訳サポートを行う。 webサイトからの県内情報、よくある問い合わせFAQを発信し、外国人観光客の県内周遊サポートを行う。 | コンタクトセンター対応件数20%増 | ・コンタクトセンター利用者の満足度80%以上 | 本事業に対しては、利用されるフェーズが変化しつつあることから、利用者のニーズを把握しボットの精度向上に活用することで、外国人観光客の域内周遊を促進させ、観光消費の向上を図る。 | 今後は、当年度の実績をみながら、次年度の目標値を検討する。 |
| 143 | インバウンド医療受入体制整備事業 | H28～R6 | 外国人観光客が急な病気・ケガに見舞われた場合でも、安心して沖縄観光が楽しめるような受入環境を整備として、医療対応多言語コールセンターの設置や観光事業者向けの傷病者対応、保健衛生に関するセミナーを実施することで、「安全・安心な島」の構築を図る。 | ・コールセンターにおける応答率90%以上 | おきなわ医療通訳サポートセンター利用者が、「本センターが外国人観光客への医療対応の役に立った」と感じた割合(80%以上) | 【令和6年度成果指標】 おきなわ医療通訳サポートセンター利用者が、「本センターが外国人観光客への医療対応の役に立った」と感じた割合 80% 利用者の利便性を向上させ、本事業の目的である「安全・安心な島」の構築を図る。 | おきなわ医療通訳サポートセンター利用者が、「本センターが外国人観光客への医療対応の役に立った」と感じた割合 R2年度:91.2% R3年度:100% R4年度:100% |
| 144 | Be.OkinawaFreeWi-Fi推進事業 | H25～R6 | リダイレクトサイトのUI/UX向上、ステッカーを作成等の周知活動、オープンローミングの活用に関する検証等により、Be.OkinawaFreeWi-Fiの認知度及び利便性の向上を図る。 | ・ステッカー作成 ・Be.OkinawaFreeWi-Fi協議会(年2回開催) | ・Be.OkinawaFreeWi-Fi利用者アンケート 満足割合40.1%→75%(R6) | アンケート調査によるBe.OkinawaFreeWi-Fiを実際に利用した方の満足度を明らかにする。 | アンケート調査によるBe.OkinawaFreeWi-Fiを実際に利用した方の満足度を明らかにする。 |
| 145 | マリンレジャー魅力向上促進事業 | R4～R6 | ①沖縄マリンレジャーの満足度及び魅力向上を高めるためのファムトリップツアーの実施及び発信 ②セミナーの実施 ③魅力向上促進に向けた事業者への周知啓発 | ・ファムトリップ等の実施(インプレッション10,000) ・WEBサイトの閲覧数向上へ向けた専広告実施 ・セミナー参加者数100事業者 | マリンレジャー利用者の満足度向上(80%以上) | マリンレジャー利用者の満足度を向上させるため、マリンレジャー事業者の選び方からマリンレジャー体験後まで観光客及び事業者に合わせて4分野のモデルを構築する。 | マリンレジャー利用者の満足度を向上させるため、マリンレジャー事業者の選び方からマリンレジャー体験後まで観光客及び事業者に合わせて4分野のモデルを構築する。 |
| 146 | 戦略的クルーズ観光推進事業 | H24～R13 | クルーズの寄港・周遊・発着、付加価値の高いクルーズ誘致を戦略的に展開し、地域経済への波及効果の向上を図るため、展示会への出展、プロモーション、クルーズ船社等への誘致活動、港等の受入体制強化等に取り組む | プロモーション実施地域数:5地域 | プレミアム/ラグジュアリークラスのクルーズ船の寄港回数割合:41.8%(R1:31.6%) | 質の高いクルーズ観光推進に向け、経済波及効果の高いクルーズ寄港、沖縄発着クルーズの誘致に取り組む。 | 質の高いクルーズ観光推進に向け、経済波及効果の高いクルーズ寄港、沖縄発着クルーズの誘致に取り組む。 |
| 147 | 1 沖縄観光グローバル事業(海外路線誘致活動強化事業) | H26～R13 | 海外からの新規路線就航及び既存路線の復便を図るため、以下の取組を実施する。 ・航空会社との交渉・面談 ・航空会社・メディア等招聘 ・新規就航就航式等実施 | 航空会社との面談・交渉回数 5件 | 既存路線の復便 3路線 新規路線就航 1路線 (効果発現年度: R6) | 今後も継続的に海外からの直行定期便の新規就航を図る取組を行う。 | 今後も継続的に海外からの直行定期便の新規就航を図る取組を行う。 |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標)アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | | |
|-----|------------|-------------------------------|-----------|---|--|---|---|--|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標)アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 | |
| 147 | 2 | 沖縄観光グローバル事業(国際チャーター便包括支援事業) | H24~R13 | 海外からの新規路線就航及びを図るため、以下の取組を実施する。 ・国際チャーター便支援 ・地上ハンドリング費用等支援 | ・チャーター便催行支援 2件 ・チャーター便地上ハンドリング支援 2件 | 定期便就航回数 1便 (効果発現年度: R6) | 今後も継続的に海外からの直行定期便の新規就航を図る取組を行う。 | 今後も継続的に海外からの直行定期便の新規就航を図る取組を行う。 |
| 147 | 3 | 沖縄観光グローバル事業(定期便就航促進・活性化支援事業) | H24~R13 | 海外からの新規路線就航を図るため、以下の取組を実施する。 ・新規就航支援 ・地上ハンドリング費用等支援 | ・新規定期便就航支援 2件 ・新規定期便地上ハンドリング支援 2件 | 新規就航回数(海外) 1路線 (効果発現年度: R6) | 今後も継続的に海外からの直行定期便の新規就航を図る取組を行う。 | 今後も継続的に海外からの直行定期便の新規就航を図る取組を行う。 |
| 147 | 4 | 沖縄観光グローバル事業(沖縄国際航空路線リバイバル事業) | R4~R5 | 海外からの既存路線の復便を図るため、以下の取組を実施する。 ・運航再開支援 ・地上ハンドリング費用等支援 | ・運航再開支援 2件 ・地上ハンドリング等支援 2件 | 運航が再開した路線(海外) 2路線 (効果発現年度: R6) | 一定期間、既存路線の回復に向けた取組を行う。 | 一定期間、既存路線の回復に向けた取組を行う。 |
| 147 | 5 | 沖縄観光グローバル事業(海外潜在市場活性化事業) | R2~R13 | 潜在市場からの外国人観光客を誘客するため、以下の取組を実施する。 ・旅行博出展・セミナー開催 | ・プロモーション1箇所の実施 | インド、中東、北欧からの観光客の延人泊数 12,480人泊 (効果発現年度: R6) | 今後も継続的に外国人観光客の誘客に繋がる取組を行う。 | 今後も継続的に外国人観光客の誘客に繋がる取組を行う。 |
| 147 | 6 | 沖縄観光グローバル事業(海外新規市場開拓事業) | H24~R13 | 新規戦略開拓市場からの外国人観光客を誘客するため、以下の取組を実施する。 ・旅行博出展・セミナー開催 ・旅行社・メディア招聘 ・航空会社旅行社等連携プロモーション | ・プロモーション7箇所の実施 | 欧米、東南アジアからの観光客の延人泊数 74,880人泊 (効果発現年度: R6) | 今後も継続的に外国人観光客の誘客に繋がる取組を行う。 | 今後も継続的に外国人観光客の誘客に繋がる取組を行う。 |
| 147 | 7 | 沖縄観光グローバル事業(海外重点市場誘致強化事業) | H24~R13 | 重点市場からの外国人観光客を誘客するため、以下の取組を実施する。 ・旅行博出展・セミナー開催 ・旅行社・メディア招聘 ・航空会社旅行社等連携プロモーション | ・プロモーション6箇所の実施 | 台湾、韓国、中国、香港からの観光客の延人泊数 1,160,640人泊 (効果発現年度: R6) | 今後も継続的に外国人観光客の誘客に繋がる取組を行う。 | 今後も継続的に外国人観光客の誘客に繋がる取組を行う。 |
| 147 | 8 | 沖縄観光グローバル事業(沖縄観光ブランド戦略推進事業) | H26~R13 | 外国人観光客を誘客するため、以下の取組を実施する。 ・ビジュアルイメージ・動画等の制作 ・送客に繋がる仕組みの構築・調査、効果測定等 | イメージ広告の展開(14か国・地域) | ①ブランド動画再生回数200万回 ②SNSにおけるアクション数 1,700回 (効果発現年度: R6) | 今後も継続的に外国人観光客の誘客に繋がる取組を行う。 | 本事業でブランドイメージをより浸透させることで、各種プロモーションの効果をもたげることにつながる。 |
| 147 | 9 | 沖縄観光グローバル事業(海外コンテンツマーケティング事業) | H24~R13 | 外国人観光客を誘客するため、以下の取組を実施する。 ・観光情報サイト発信強化 ・多言語SNSコンテンツマーケティング | ・サイトアクセス数:4,892,000件 ・SNSアクセス数:1,871,000件 | 外国空路客 延人泊数1,248,000人泊 (効果発現年度: R6) | 今後も継続的に外国人観光客の誘客に繋がる取組を行う。 | 今後も継続的に外国人観光客の誘客に繋がる取組を行う。 |
| 147 | 10 | 沖縄観光グローバル事業(沖縄国際観光イノベーション事業) | H28~R13 | 外国人観光客を誘客するため、以下の取組を実施する。 ・海外市場キックオフプロジェクト | ・キックオフプロジェクト1カ所 | ①外国空路客 延人泊数1,248,000人泊 ②連携プロモーションによる観光客数 100人 (効果発現年度: R6) | 今後も継続的に観光地としての基礎的需要的な創出を図る取組を行う。 | 今後も継続的に観光地としての基礎的需要的な創出を図る取組を行う。 |
| 147 | 11 | 沖縄観光グローバル事業(海外富裕層向けプロモーション事業) | H31~R13 | 富裕層の沖縄への旅行機会増加を図るため、以下の取組を実施する。 ・エージェンツ、旅行雑誌等の招へい ・富裕層向け商談会への出展 | ・招へいの実施:1件 ・富裕層向け商談会への出展:1回 | 沖縄への富裕層の送客を取り扱う旅行社 2社 (効果発現年度: R6) | 富裕層旅行に関しては専門の旅行会社が手配ケースが多いため、沖縄への富裕層の送客を取り扱う旅行社数の増加に取り組む。 | 現状では、富裕層専門旅行会社における沖縄旅行取扱が少ない。 |
| 148 | | 国内需要安定化事業 | H24~R13 | 国内からの観光客誘致の安定的な基盤を形成するため、各種プロモーションの展開、沖縄未経験者層の新規需要開拓等を実施。また、Be.okinawaの周知を図り、富裕層に特化した誘客活動を実施。 | プロモーション実施数 20件 | 入域観光客数(国内):800万人 | 国内観光客の安定的かつ継続的な確保を図るため、沖縄観光ブランドを確立し、各種プロモーションの展開を図る。 | 国内観光客の安定的かつ継続的な確保を図るため、沖縄観光ブランドを確立し、各種プロモーションの展開を図る。 |
| 149 | 1 | 離島観光活性化促進事業(国内線チャーター便支援) | H24~R14 | 離島への観光客の流入促進を図るため、定期便未就航路線の国内チャーター便を利用した離島旅行商品または、離島定期便未就航路線の往復航空券に對し支援を行う。 | チャーター便支援便数 20便 | 離島(宮古圏域、八重山圏域、久米島圏域)1人あたり観光消費額 ・宮古 95,532円 ・八重山 95,925円 ・久米島 69,147円 | 今後も継続的に離島への観光客の流入促進を図る取り組みを行う。 | 今後も継続的に離島への観光客の流入促進を図る取り組みを行う。 |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標) アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | | |
|-----|------------|----------------------------------|-----------|---|--|---|---|--|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標) アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 | |
| 149 | 2 | 離島観光活性化促進事業 (離島観光プロモーション) | H24~R14 | 離島への観光客の流入促進を図るため、航空会社と連携した離島情報の発信や情報発信ツールの制作、メディア等を招聘したPRなど、離島の認知度を向上させる取り組みを行う。 | 離島観光情報サイト PV数 700,000 | 離島(宮古圏域、八重山圏域、久米島圏域)1人あたり観光消費額 ・宮古 95,532円 ・八重山 95,925円 ・久米島 69,147円 | 今後も継続的に離島への観光客の流入促進を図る取り組みを行う。 | 今後も継続的に離島への観光客の流入促進を図る取り組みを行う。 |
| 149 | 3 | 離島観光活性化促進事業 (離島観光基盤強化) | H24~R14 | 観光客の流入促進を図るため、県外イベントへの出展や広告出稿、宣伝ツール制作等による観光PRなど、離島観光のプロモーションを行う。 | ・プロモーション実施数 宮古圏域 8件 八重山圏域 8件 久米島 8件 | 離島(宮古圏域、八重山圏域、久米島圏域)1人あたり観光消費額 ・宮古 95,532円 ・八重山 95,925円 ・久米島 69,147円 | 今後も継続的に離島への観光客の流入促進を図る取り組みを行う。 | 今後も継続的に離島への観光客の流入促進を図る取り組みを行う。 |
| 150 | | フィルムツーリズム推進事業 | H25~R13 | ①映画祭等への出展 ②沖縄ロケ作品の支援件数 ③沖縄国際映画祭を通じたイベント等の実施 | ①3回程度 ②20件程度 ③2回程度 | ①映画祭等出展時の商談件数100件 ②TVや映画をきっかけとした来沖者数30万人 ③イベント参加人数1,000人 | ・映画祭等に出展し、商談を実施することで沖縄へのロケ誘致を行い、その後支援した作品を効果的に活用することで観光客の増加に繋げる。 ・沖縄国際映画祭への観光客来訪のためのイベントを実施していく。 | ・将来的な映画・TV等をきっかけとした沖縄への来訪者数を増加させる取組を継続して実施する。 |
| 151 | | カップルアニバーサリーツーリズム事業 | H28~R13 | 1.ブランディング ブランドイメージ(動画、静止画等)の制作・発信 2.国内プロモーション フェア等の開催、プロモーション 3.海外プロモーション フェアの開催、プロモーション 4.情報発信 WEBサイト等を活用した情報発信 5.受入体制強化 県内事業者・関係機関との意見交換・情報共有等 | プロモーション回数6回 | リゾートウエディング実施組数(R6) 19,000組 | 【R6成果目標】 沖縄リゾートウエディング実施組数 19,000組 【今後のスケジュール】 カップルで訪れる旅行先として、沖縄が国内外から選ばれようブランド力を強化し、リゾートウエディング挙式組数の増加を図る。 | 【R6成果目標設定の考え方】 過去のリゾートウエディング実施組数 H27 14,175組 H28 15,399組(+8.6%) H29 17,288組(+12.3%) H30 17,115組(-1%) R1 16,639組(-2.8%) R2 9,212組(-44.8%) R3 12,540組(+36.1%) R4 18,430組(+47.0%) R5(目標)17,800組 |
| 152 | | 教育旅行推進強化事業 | H25~R14 | 沖縄への修学旅行を安定的に確保するため、沖縄修学旅行プロモーションの実施や実施予定校に対する事前・事後学習支援、商品造成の支援等を行う。また実施時期分散化など受入体制整備に向けた取組を実施する。 | ・プロモーション実施 5回 ・修学旅行模擬体験 15校 | ・プロモーション情報到達人数 300人 ・修学旅行模擬体験提供 30人以上 | 【R6成果目標】 ・プロモーション参加人数 300人 ・修学旅行模擬体験提供 30人以上 【今後のスケジュール】 R6~ 沖縄修学旅行の更なる魅力向上および受入体制の整備を図り、修学旅行需要を長期的かつ安定的に確保する。 | 【R6成果目標設定の考え方】 ・事業目的から、修学旅行誘致に繋がる取組を成果目標として設定した。 |
| 153 | | アドベンチャーウィーク開催事業 | R6 | 富裕層インバウンドであるアドベンチャーツーリズム嗜好者を取り込むため、アドベンチャーウィーク2024の実施する。 | アドベンチャーウィーク開催メディア招聘数10 | 外国空路客の一人当たり観光消費額 106,386円 | アドベンチャーウィーク開催にかかるメディアによる沖縄のプロモーションにより、アドベンチャーツーリズム嗜好の富裕層インバウンドを取り込み、観光消費額の向上に資することから、観光消費額を成果目標として設定した。 | 本事業でアドベンチャーウィーク2024を開催し、富裕層インバウンドの取り込みに繋げることで、観光消費額の向上に資する。 |
| 154 | 1 | 戦略的MICE誘致促進事業 (戦略的MICE誘致促進事業) | H24~R8 | ①県内でのMICE開催促進のため、積極的な誘致プロモーションの展開や展示商談会への出展 ②積極的なMICE誘致促進事業開催支援等の実施 ③沖縄MICEネットワーク等を通じた受入体制の強化 | ①国内外の展示商談会での商談300件 ②開催支援等の実施: 80件 | R6年度内に ①県外・海外からのインセンティブ旅行件数 1,200件 国内・国際会議開催件数 200件 ②MICEネットワークの強化: 会員数160団体 | 沖縄MICE振興戦略の終了年度(R8)までには、MICE開催による経済波及効果72億円を達成することを目的とする。 | 沖縄MICEを高付加価値化することによって、国際的なMICE開催地としてのブランドを確立し、MICE開催件数を増やすことで関連産業の発展に繋げる必要がある。 |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標) アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|-----|---------------------------------------|---------|---|--|--|--|--|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標) アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 154 | 2 展示会等誘致開催促進事業 (戦略的MICE誘致促進事業) | R4~R8 | (1)展示会等の誘致関連業務 (2)展示会等の開催支援業務 (3)MICEネットワークを活用した人材等の育成 | (1)個別誘致営業及びプロモーション活動:20件 (2)型展示会等への開催支援:2件 (3)展示会等誘致・開催検討会の実施:3回 | (1)展示会・商談会の有望案件の誘致:3件(R6) (2)展示会等の開催件数:30件(R6) (3)経営者向けセミナー及び従業員向け研修の開催:2回(R6) | ・展示会等の開催件数については、R8年度までには新型コロナ発生以前の需要に戻すことを目標としている。 ・また、沖縄MICE振興戦略の終了年度(R8)までには、MICE開催による経済波及効果(722億円)を達成することを目標とする。 | — |
| 155 | 1 沖縄ワーケーション促進事業 (沖縄ワーケーション促進事業) | R2~R13 | ・県外企業向けプロモーション ・沖縄リゾートワーケーション推進協議会に対する補助 | ・プロモーション実施数4回 ・情報の一元化(情報の集約・情報発信) | ワーケーションを目的とした来県者の割合 3.6% | 事業の目的から、ワーケーション目的の来県者割合を成果目標として設定。 | 事業の目的から、ワーケーション目的の来県者割合を成果目標として設定。 |
| 155 | 2 沖縄しまっちゃんぐ推進事業 (沖縄ワーケーション促進事業) | R4~R6 | 離島・過疎地域ならではのワーケーションの魅力向上等を図るため、ワーケーション目的で来訪する方や地域貢献に関心がある企業などを対象に、地域の現状や特色などを学び・体験するモニターツアー(地域との関わり)の開催や各種情報発信を行う。 | 地域交流型モニターツアーの開催5回 | モニターツアー参加者数40人 | ・対象地域やツアー内容等の修正や発展を図りながら、離島・過疎地域ならではのワーケーションの魅力向上及び継続的な関わりを持てる環境づくりを行う。 | — |
| 156 | 文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップ支援事業 | H24~R8 | ・登録文化団体を活用したツアー組み込み等への斡旋 ・観光施設等と連携した文化体験プログラムの実施 | ・文化と観光の連携促進のための会議等の実施:1回/年 ・文化体験プログラムの実施:10回/年 | ・文化と観光の連携促進のための会議等に参加した旅行者等の人数:50人 ・文化体験プログラムに参加した観光客数:500人 | ・セミナー等50人×1回 ・文化体験50人×10回 | ・セミナー等50人×1回 ・文化体験50人×10回 |
| 157 | しまくとぅば普及継承事業 | H26~R13 | しまくとぅばの普及・継承を図るため、以下の取組を実施する。 ・普及センターの運営、人材養成講座の実施、民間への補助、読本の配布など、各地への普及促進の取組を行う。 ・普及推進委員会、「しまくとぅば」教育に関する検討委員会、県民意識調査により取組みの効果検証等を行う。 ・県民大会(功労者表彰)、普及イベント開催等の気運醸成の取組を行う。 | 1. 講師養成講座実施回数:60回 2. 県民大会(功労者表彰)、普及イベントの実施:2件 | 1. 講師養成講座の修了者:75名 2. イベント参加者数:1,670人 | しまくとぅばを挨拶程度以上話せる人の割合:60.0%(R13) | — |
| 158 | 琉球歴史文化コンテンツ創出支援事業 | R4~R8 | 県内の文化芸術団体が琉球の歴史文化に由来する文化資源をテーマとした新たなコンテンツを制作する取組について支援(補助)を行う。 また、琉球の歴史文化を活用した文化産業に関する講演会、支援事業の報告会など、文化の産業化に向けた取組をPRする講演会等を開催する。 | 支援件数 10件 (新規6件、継続4件) | 支援した取組の商品化等件数3件 効果発現年度:令和8年度(R6~R7)にかけての取組件数) | 支援を行った県内文化芸術団体の取組について、2年間継続して取組を行うものとし、取組終了の翌年度から効果発現(商品化等)するものとして見込む。 | 支援を行った県内文化芸術団体の取組について、2年間継続して取組を行うものとし、取組終了の翌年度から効果発現(商品化等)するものとして見込む。 |
| 159 | 沖縄文化芸術の創造発信支援事業 | H24~R8 | 1 県内の文化関係団体等に対する取組支援 本県の多様な地域の伝統芸能や文化芸術等の文化資源を活用した文化芸術活動の持続的発展を図るため、文化専門人材の目利きのもと、県内文化関係団体等による取組(①文化芸術団体等の組織力向上・連携強化に資する取組、②文化芸術を次代に引き継ぐ新たな創造発信を伴う取組、③文化芸術を通じて地域の諸課題解決や活性化の促進等に寄与する取組)を公募、審査、採択し、支援を行う。 2 文化芸術資源を活用する新たな取組の創出に向けた広域・相談 3 文化芸術人材バンクの運用・文化芸術活動の担い手プログラムの実施 | 1 補助事業採択数:22件 2 文化芸術活動に関する相談件数:100件 | ・文化芸術活動数:20件 ・文化芸術活動の享受者数:2300人 ・県分野連携活動数:13件 ・本事業に対する応募件数:80件 ・文化芸術人材バンクの登録件数:10件 ・担い手育成プログラムの参加者数:25人 | — | — |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標)アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|-----|-----------------------------|---------|---|---|--|---|--|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標)アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 160 | しまくとぅばアーカイブ事業 | R4～R8 | 沖縄県内において、各地域のしまくとぅばを調査・収集し、また音声・映像の収録及び教材作成により、しまくとぅばの保存に繋げる。 (1)各地域ごとの文法的事項が織り込まれた文法調査書の収集 (2)文法調査票と運動した教材の作成 (3)教科書に掲載されている歌、文学的文章の収録 (4)自然談話の収録 (5)各題材の公開(前年度実施分) | (1)文法調査票の収集44地点 (2)教材ひな型(小学校高学年)の作成 (3)教科書掲載の歌50地域、文学的文章50地域の収録 (4)自然談話の収録2話 | <R7年度> (1)県HP等で、2種類×44地点の文法調査票を公開(各地域で別できるよう一覧形式で)する。 (2)県HP等で、及び受託者文法調査票と運動した、教材用テキスト、教師用引き、指導案を1セットとした教材ひな形を1セット×44地域分公開 (3)県HP等で、地域のプロ歌手により収録・編集済みの歌60地域/曲を公開する。 (4)県HP等で文学的文章50地域/編を公開する。 (5)県HP等で自然談話:2話を公開する。 | - | - |
| 161 | 沖縄食文化保存普及継承事業 | R4～R8 | 沖縄の伝統的な食文化の保存・普及・継承を次世代へ継承するとともに観光資源としての活用につなげ、県民がその価値を再認識し、一体となって受け継いでいく気運醸成を図る取り組みを行う。 | ・琉球料理伝承人等の育成又はフォローアップ講座開催1回/年 ・出前講座モデル事業5件 ・WEG等による情報発信 ・琉球料理が味わえる店認証1回 | ・琉球料理伝承人等育成又はフォローアップ70人 ・出前講座モデル事業目標参加人数100人 ・食文化HPページビュー50,000件/年 ・琉球料理が味わえる店認証30件(R6目標) | 沖縄の伝統的な食文化の普及継承に向けて、琉球料理伝承人の活発な活動及び琉球料理が味わえる店認証店が広く認知されるためのPRを継続して行う。 | 新たな琉球料理伝承人等の育成又はフォローアップを行う。琉球料理伝承人による出前講座をモデル事業として実施し、将来的な活動の自走化に向けて取り組む。沖縄の食文化に関する認知度の向上に向けた普及啓発を図る。理が味わえる店の認証を行い、PR活動も併せて行う。 |
| 162 | 琉球王国文化遺産集積・再興事業 | H27～R13 | 模造復元品を製作するための調査研究、科学分析、原材料調達、試作、成果発信等 | 科学分析、原材料調達、試作及びそれらから分かった成果の発信(延べ35点) | ・模造復元の本製作に必要な科学的根拠、原材料の確保(延べ35点) ・科学分析等で得られた知見の発信 | 令和6年度は、35点の模造復元製作を開始し、科学分析や材料調達、試作などを行い、令和7年度以降の本格的な製作にこなえる。また、得られた新知見を、ターゲット毎に選別した方法を用いて効果的に発信する。 | 令和6年度は、35点の模造復元製作と発信活動を開始する。 |
| 163 | 1 沖縄県空手振興事業(沖縄空手流派指導体制構築事業) | R4～R13 | 指導体系等に基づいた講習会開催 県内での空手セミナー等への空手指導者の派遣 海外・県外渡航費助成 | 講習会開催:6回程度 指導者派遣:10人程度 渡航費助成:10人程度 | 県内道場の門下生数(平均) 25人(R6) 空手関係来訪者数 8,900人(R6) | 沖縄空手の指導者を育成し、魅力ある指導体制を確立することによって、県内道場の門下生数の増加を図る。 また、県外や国外から沖縄でのセミナー等を希望する空手家や空手団体に対し、熟練指導者に加え若手指導者や後継者を派遣するとともに、若手指導者の海外・県外渡航を助成することで、若手指導者や後継者と海外・県外とのネットワークを構築・強化し、空手関係来訪者数の増加を目指す。 | 県内道場の門下生数(平均) 39人(R13) 沖縄空手振興ビジョンロードマップに記載されている成果目標を設定。 |
| 163 | 2 沖縄県空手振興事業(沖縄空手イベント開催事業) | H29～R13 | 空手関係団体と連携し、空手の日に奉納演武、記念演武祭を実施する。 演武祭で行われた演武を映像化し、国内外へ「空手発祥の地・沖縄」を発信する。 | 奉納演武:1回 記念演武祭:1回 映像コンテンツ 1つ作成 | 空手の日記念演武祭参加者2,000人(R6) | 今後も継続して「空手の日」のイベントを開催し、沖縄空手の普及・啓発につながる取組を行う。 | 県外・海外からの空手関係来訪者数 16,000人(R13) |
| 163 | 3 沖縄県空手振興事業(沖縄空手県内普及促進事業) | R5～R9 | 空手指導者等を県内各地に派遣する。 | ・小中高校保育所等 25校 ・ニーズを有する団体 2団体 | ・出前講座等の参加者数:900人(R6) | 今後も継続して県内における指導者派遣を行い、次世代を担う後継者の育成及び門下生数の増加を図るとともに、沖縄空手の保存継承・普及促進を図る。 | 県内道場の門下生数(平均) 39人(R13) |
| 163 | 4 沖縄県空手振興事業(沖縄空手案内センター事業) | H29～R13 | 沖縄空手に関する各種問合せに対応する窓口を開設 | 案内員3名を置く | (R6) 県外・海外からの空手関係来訪者数 8,900人 | ・沖縄空手に関する情報を国内外に発信するとともに、国内外からの問合せに対応するために本事業を実施していく。 ・案内センターやアプリにより沖縄空手の情報を発信する。また、アプリを用いて空手関係来訪者の利便性を向上させる。 | 県内道場の外国人受入率 43%(R13) |
| 163 | 5 沖縄県空手振興事業(沖縄空手普及・啓発事業) | H29～R13 | ・県内空手家を国内外のイベントへ派遣し、現地で空手演武を行う。 ・SNS等を活用し国内外へ「空手発祥の地・沖縄」を発信する。 | ・県外イベント参加4回 ・SNS等を活用した広報1件 ・意識調査1回 | 県外における「空手発祥の地・沖縄」の認知率 37% | 今後も継続して沖縄空手の普及・啓発につながる取組を行う。 | 県外における「空手発祥の地・沖縄」の認知率 58%(R13) |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標) アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|-----|---|---------|---|---|---|--|---|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標) アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 163 | 6 沖縄空手振興事業 (沖縄空手会館ミュージアム事業) | R4~R13 | <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵資料整理件数14万件。 ・沖縄空手の新資料の収蔵件数200件 ・展示用パネル製作 6枚 ・沖縄空手会館資料室ロビー展の開催年1回(通年)。 ・企画展の開催年1回(R6.11月~R7.3月) ・巡回展開催1回 | <ul style="list-style-type: none"> ・膨大な収蔵資料の整理を年間14万件行う。また、新たな空手に関する古新聞記事など200件を収集し、パネル製作を6枚行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄空手会館の展示施設観覧者数10,900人(R6) | <p>沖縄空手会館のミュージアムとしての機能強化をはかり、沖縄空手会館収蔵資料の整理、資料室の資料閲覧者数、ロビー展、企画展、巡回展の来館者数の増加を図る。</p> | <p>県外・海外からの空手関係来訪者数16,000人(R13)</p> |
| 163 | 7 沖縄県空手振興事業(聖地・沖縄空手ガイド養成事業) | R3~R13 | <p>空手ガイド養成のテキストを製作し、沖縄空手の歴史や特徴、ゆかり地などの養成講座を開設し、認定制度を設けて、空手ガイド認定証を交付し、空手ツーリズムを確立する。</p> | <p>空手ガイド養成テキストの製作。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心得、空手の歴史、特徴、体験、フィールド等70時間程度のカリキュラムや講座の開設。 ・空手ガイド24人以上養成。 | <ul style="list-style-type: none"> ・空手ガイド40人の受講者の確保。 ・沖縄空手ガイドの検定受験者30名中、合格者2人(80%)以上をめざす。(R6) | <p>武道ツーリズムの需要が高まり、空手ガイドが定着していけば、今後は、対応する言語の多言語化を図る。</p> | <p>現在養成している英語、中国語、スペイン語のみではなく、多言語化に対応できる人材を養成する。</p> |
| 163 | 8 沖縄県空手振興事業 (沖縄空手次世代道場継承事業) | R5~R13 | <p>空手道場の開設及び効果的に運営するための継承プログラムを策定する。</p> <p>県内道場のモデルケースや国内空手団体のカリキュラム等に関する調査を行い参考としながら、沖縄空手に適したプログラムを策定する。</p> | <p>継承プログラムの策定</p> | <p>県内道場数 373道場(R6)</p> | <p>令和6年度に策定した継承プログラムを活用し、令和7年度以降は県内道場における継承活動の実践に取り組むとともに、必要であればプログラムの改訂を行い、効果的な取組を行う。</p> | <p>県内道場数 391道場(R13)</p> |
| 163 | 9 沖縄県空手振興事業 (沖縄空手産業連携構築支援事業) | R4~R8 | <p>ブランドイメージの醸成や認知度向上のためのライセンスを活用した商品展開</p> | <p>ブランドイメージの醸成や認知度向上のためのライセンスを活用した商品展開</p> | <p>産業連携によるライセンスを活用した商品1件(R6)</p> | <p>沖縄空手について、幅広い産業分野と連携した取組を推進することで、沖縄空手に係る産業振興とともに、「空手発祥の地・沖縄」の発信強化を図る。</p> | <p>産業連携によるライセンスを活用した商品数 4件(R8)</p> |
| 164 | 沖縄空手世界大会開催事業 | H29~R13 | <p>第2回沖縄空手少年少女世界大会の開催</p> | <p>大会参加者数の増</p> | <p>大会参加者数 約1,500人(R6年度)</p> | <p>R6年度以降、14歳以下大会と15歳以上大会を交互に定期開催する。</p> | <p>R6年度以降、大会参加者数の増加を目指す。</p> |
| 165 | スポーツツーリズム戦略推進事業 | R4~R13 | <p>スポーツを通じた観光誘客を推進するため、スポーツイベントの創出支援、スポーツ旅行に係るプロモーション、プロ野球キャンプ・サッカーキャンプに係る情報発信、スポーツコンベンションに係る問い合わせ対応、スポーツコンベンションの誘致等を行う。</p> | <p>各細事業参照</p> | <p>各細事業参照</p> | <p>各細事業参照</p> | <p>各細事業参照</p> |
| 165 | 1 スポーツツーリズム戦略推進事業(スポーツイベント支援事業) | R4~R13 | <p>沖縄の温暖な気候やリゾート地を活かして、スポーツイベントに係る事業へ補助し、イベントを自走化させることにより観光誘客に寄与する。</p> | <p>スポーツイベントの創出及び定着化支援件数 4件</p> | <p>当該支援事業によるイベント参加者数:1,100人</p> | <p>継続して支援を行う。</p> | <p>1. アドバイザー支援等事務局支援を充実させることとしており、自走化割合を向上させる(2/3件)</p> |
| 165 | 2 スポーツツーリズム戦略推進事業(スポーツ観光戦略的誘客促進事業) | R4~R13 | <p>県外、海外からスポーツ観光を誘客するため、各種大会(試合)、展示会等への出展、県内プロチーム等と連携したプロモーション等を実施する。</p> | <p>プロモーション実施件数 30件</p> | <p>スポーツコンベンション参加者数(県外、海外) 53,994人</p> | <p>—</p> | <p>—</p> |
| 165 | 3 スポーツツーリズム戦略推進事業(プロ野球キャンプ等訪問観光促進事業) | R4~R13 | <p>スポーツを通じた観光誘客を推進するため、プロ野球キャンプに係るプロモーションや情報発信等を行う。</p> | <p>プロ野球キャンプ受入市町村等と連携した活動</p> | <p>プロ野球キャンプ等を目的とした県外観光客数 94,400(人)</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の制限が撤廃され、今後感染症流行前の水準へ観光客数が戻ることが見込まれており、プロ野球キャンプ等訪問者の増加並びにスポーツツーリズムの推進に向けて取組を行う。</p> | <p>—</p> |
| 165 | 4 スポーツツーリズム戦略推進事業(細事業:スポーツコンベンション沖縄体制整備事業) | R4~R13 | <p>スポーツを通じた観光誘客を推進するため、スポーツコンベンションに係る問い合わせ対応や情報発信を行う。</p> | <p>スポーツコンベンション相談件数 210件</p> | <p>競技連盟(各国代表クラス)の合宿数 令和6年度33件(うち日本23件、日本以外10件)</p> | <p>県外・海外からのスポーツ合宿誘致に向けて沖縄県のスポーツ環境のPRを積極的に行っていくとともに、野球・サッカーに続く新たなスポーツ種目の合宿定着化を目指し取組を推進する。</p> | <p>—</p> |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標)アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|-----|--|---------|--|---|---|--|--|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標)アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 165 | 5 スポーツツーリズム戦略推進事業(細事業:スポーツコンベンション誘致戦略推進事業) | R4~R13 | スポーツを通じた観光誘客を推進するため、国際大会誘致やアジア等で開催される大会の事前合宿をメインとしたスポーツコンベンションを誘致する。 | 国際大会誘致やアジア等で開催される大会の事前合宿の誘致 | ・合宿定着:4件 ・国際競技大会等の誘致:2件 | — | — |
| 165 | 6 サッカーキャンプ誘致戦略推進事業 | R4~R13 | ・サッカーキャンプを目的とした観光客の増加及び経済効果の向上等を図り、観光振興に資するため、キャンプ誘致活動とともに、キャンプ実施時における県内グラウンドの環境を整えるための取組を行う。 | ・30以上のクラブチームに対して誘致活動の実施。 ・ガイドブックやHP等、5媒体によるサッカーキャンプ情報等の発信。 | プロサッカーキャンプを目的とした観光客数:17,185人 サッカーキャンプ件数:28件 経済効果:33.6億円 | — | — |
| 165 | 7 スポーツツーリズム戦略推進事業(細事業:サイクルツーリズム推進事業) | R6~R9 | サイクルツーリズム推進に向けて、関係団体との調整、サイクルステーション設置や案内サイン策定等のサイクリスト受入環境の整備を実施する。 | ・調査報告書の作成 ・サイクルツーリズム推進協議会(仮称)の開催 | 100km以上のサイクリングルートの選定(1ルート) | サイクルツーリズム推進に向けた取組を行い、観光消費拡大を目指す。 | — |
| 166 | スポーツアイランド沖縄形成に向けた付加価値構築支援事業 | R4~R13 | スポーツ関連産業の振興を図るため、スポーツと各種産業の連携による事業に対して支援し、新たなビジネスモデルの創出や付加価値の向上を促す。 | 支援件数 5件 | スポーツ・ヘルスケア関連産業の創出に向けたビジネスマッチング件数 75件 | — | — |
| 167 | おきなわ国際協力人材育成事業 | H25~R13 | 県内高校生を対象とした開発途上国等への派遣をはじめ、事前・事後学習・報告会等総合的な学習プログラムを実施する国際協力レポーター事業及び県内学校で国際協力についての講座や国際協力レポーター派遣生徒の発表等について、出前講座を行う国際協力理解促進事業を実施する。 | ①国際協力レポーター:県内高校生 2か国(地域)×14名程度 ②国際協力出前講座:県内高校、中学校等20校以上で開催 | ①派遣者が事業参加後、国際的な視野が広がったかについてアンケートを実施。(80%以上) ②受講者に対して、国際協力の必要性について理解が深まったかについてアンケートを実施。(80%以上) | ・国際協力の必要性を学び、グローバルな視点を持った将来の本県の国際協力を担う人材を育成する事業を継続して実施する。(計画期間H25~R13年度) ・派遣事業の過年度参加者の現状調査を5年に1度実施する。 | 開発途上国等への派遣者、出前講座の受講者にアンケートを実施することで、国際的な知識や知見の深まりを客観的に判断し、その効果を検証する。 ②受講者に対して、国際協力の必要性に係る理解度をアンケートにより確認し、事業実施の効果を検証する。 |
| 168 | 1 世界のウチナーネットワーク強化推進事業(世界のウチナーネットワークの日イベント・広報) | R4~R13 | ①世界各地に存在する「世界のウチナーンチュ」に対する県民の関心を高めるため、「世界のウチナーンチュ」を身近に感じる内容のイベントを開催する。 ②「世界のウチナーンチュの日」に対する関心を高めるため、各種広報媒体を活用した「世界のウチナーンチュの日」の広報活動を実施する。 | ①「世界のウチナーンチュ」を身近に感じるイベントの開催 ②各種広報媒体を活用した「世界のウチナーンチュの日」の広報活動の実施 | ①参加者に対し、世界各地に存在するウチナーンチュへの興味・関心が高まったかについてアンケートを実施する(80%以上) ②世界のウチナーンチュネットワークWEBサイトアクセス数31,015件以上/年(R6) | 今後も継続的にイベント開催や広報を実施し、県民の世界各地に存在する「世界のウチナーンチュ」に対する関心を高め、「世界のウチナーンチュの日」への理解を深める。 | 世界各地に存在するウチナーンチュに対する興味・関心が高まったかを成果目標として設定した。数値については、大多数の興味・関心が高まったと考えられる80%以上を設定した。 |
| 168 | 2 世界のウチナーネットワーク強化推進事業(持続可能な発展モデル事業) | R4~R13 | ウチナーネットワークの継承・発展に向けて、新たな企業間の取組を支援する。 | ウチナーネットワークを活用した交流の支援。 | 被支援者に対し、ウチナーネットワークの継承・発展について興味・関心が高まったかについてアンケートを実施する(80%以上)。 | ウチナーネットワークを活用した新たな取り組みが他の企業・団体のモデルとなるよう努める。 | ウチナーネットワークの継承・発展について興味・関心が高まったかを成果目標として設定した。数値については、大多数の興味・関心が高まったと考えられる80%以上を設定した。 |
| 168 | 3 世界のウチナーネットワーク強化推進事業(レッツスタディ!ウチナーネットワーク) | R5~R13 | 沖縄の移民の歴史、世界各地の県系人に対する理解を深めるため、学校、社会人に向け、移民の歴史、県系人の移住地での生活、文化に関する講座を実施する。また、講座等の実施を担う講師を養成する。 | 学校等における出前講座の実施 | ①年間受講者数500人以上 ②受講者に対し、沖縄の移民の歴史、世界各地の県系人に対する理解が深まったかアンケートを実施する(80%以上)。 | 今後も継続的に出前講座の実施及び講座等の実施をにう講師の養成を行い、学校等を中心に、沖縄の移民の歴史や世界各地の県系人に対する理解を深める。 | 沖縄の移民の歴史、世界各地の県系人について理解が深まったかを(80%以上)を成果目標として設定した。数値については、大多数の理解が深まったと考えられる80%以上を設定した。 |
| 168 | 4 世界のウチナーネットワーク強化推進事業(沖縄文化芸術指導者派遣事業) | R4~R13 | 沖縄が持つ魅力を海外に発信するとともに、海外県人会等と沖縄のつながりを維持、強化するため、海外において「世界のウチナーンチュの日」に関連して開催されるイベントに、沖縄から指導者を派遣し、派遣先県人会の取組を支援する。 | 「世界のウチナーンチュの日」に関連して開催されるイベントに、沖縄からの指導者を派遣する。 | 指導先の県人会における沖縄の文化芸術に対する興味・関心が高まったかについてアンケートを実施する(80%以上)。 | 今後も継続的に指導者等の派遣を通して、県人会の取組を支援する。 | 指導先の海外県人会における沖縄の文化芸術への興味・関心が高まったかを(80%以上)を成果目標として設定した。数値については、大多数の興味・関心が高まったと考えられる80%以上を設定した。 |
| 169 | 沖縄フラワーリエーション事業 | H24~R13 | ・観光地へアクセスする道路のブランター、緑樹樹への植栽及び重点管理。 ・街路樹データベースの構築 | 観光地へアクセスする道路への緑化重点管理43路線 街路樹マッピングシステムの構築 | 観光地への主要道路としてふさわしい道路景観であると感じられるかを(80%以上)、当該事業のあり方をアンケート調査により検証する。 | 沖縄観光客のリピーター総数(850万人以上) | 沿道景観向上による、沖縄観光の魅力向上の指標として、設定 |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標) アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|-----|-------------------------------------|---------|--|--|--|---|--|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標) アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 170 | 無電柱化推進事業(要請者負担方式) | R4~R13 | 電線類を地中化することにより、緊急輸送道路や避難路確保の防災対策、都市景観の向上を図る。 | 対象路線において、電線管理者への補償(ケーブル設計、引込設計など)を1路線で実施 | 電柱撤去後、観光地としてふさわしい景観であると感じるかをアンケート調査により検証。(80%以上) | リピーター数:850万人以上(R13) ※現状値:816万人(H31/R1) ※現況値:0%(R13) ※現状値:-(R2) | 観光地としてふさわしい景観を形成できれば、リピーター数が上昇する。また、地中化は架空線に比べ、被災率が低いことから抜柱率を上げることは防災上有効のため、この指標を設定している。 |
| 171 | 離島港湾の利便性向上推進事業 | H28~R13 | ・屋根付き荷捌き施設の整備 | ・運天港における屋根付き荷捌き施設の整備(1件) | ・規定温度以上、施設土間表面の温度上昇抑制が達成された港湾の数:1港 | 屋根付き荷捌き施設の整備を行う他、ユニバーサルデザインに対応した利便施設の整備やAI・IoTを活用した港湾情報の可視化や自動運航やドローンを活用した輸送に係るシステムの導入等の取組により、港湾の総合的な利便性の向上を図り、離島の定住条件に必要な定期航路の維持に寄与する。 | 離島地域においては、人口減少が予測されており、その生活基盤を確保し離島の定住条件の整備を行うため、本島等と離島間に就航する定期航路数を維持することを成果目標とする。 R3:22航路⇒R13:22航路 |
| 172 | 中城湾港新港地区港湾物流高度化等推進事業 | R5~R7 | ・海上輸送サービスの充実に向け、航路拡充のための博多航路(1回/週)の実証実験を実施する。 | ・博多航路実証実験(1回/週) | ・博多航路実証実験における年間取扱貨物量 8,000トン | ・航路の実証実験については、1航路につき概ね3年間を目途に実施し、順次航路拡充に取り組む。 ・R7で博多航路実証実験における年間取扱貨物量12,000トンを目途とする。 | R7で博多航路実証実験における年間取扱貨物量12,000トンの達成に向けて、段階的に貨物量を増やしていくことを考えて目標値を設定した。 |
| 173 | 沖縄らしい風景づくり支援事業 | R4~R13 | 沖縄らしい風景づくりに必要な広報啓発、人材育成、景観アセスメント、研究開発及び協議会の運営を行う。 | ①シンポジウム開催1回 ②人材育成の実施6地区 ③景観評価委員会の開催3回 ④研究開発検討委員会の開催1回 ⑤風景づくり推進に向けた協議会の開催1回 | (1)シンポジウム参加者200名(R6年度) (2)講習会等参加者350名(R6年度) (3)景観アセスメント数10(R6年度) (4)技術研究開発1件(R6年度) (5)市町村景観計画の策定・改定数(累計)55(R6年度) | 中長期的視点から風景づくりに取り組み、市町村景観計画の適切な運用及び景観アセスメントの推進を図る。 | — |
| 174 | 1 首里城復興事業 | R2~R13 | ・首里地区の交通観光マネジメント計画、実態調査、歴史文化資源の整備推進、地域ワークショップやまちづくり協議会の開催。 ・正殿復元工事と連動した各種首里城復興イベントの実施、公園施設の利便性向上計画、情報発信など ・石積み遺構の補修や積み直し工事による歴史文化資源の整備推進 | ・首里地区の交通観光マネジメント計画策定、地域ワークショップやまちづくり協議会の開催。 ・公園施設利便性向上に係る設計や情報コンテンツ作成、復興イベントの実施 ・石積み遺構の補修や積み直し工事による歴史文化資源の整備推進 | ・R5年度:首里城公園来園者数110万人 ・R5年度:復興関心度調査「関心を持った80%以上」 | ・首里地区整備により歴史まちづくりを推進し、首里城公園や周辺地区の魅力を高めることで、来園者数が増加する。 ・首里城復元と連動した各種復興イベントの実施や施設利便性向上、情報発信などの見せる復興に取り組むことで、復興への関心や利用満足度が向上する。 | |
| 174 | 2 首里城復興事業 | R4~R13 | 沖縄県が所管する首里城跡の保全を図るため、首里城の景観を著しく損ね、危険度が増している門櫓や城郭石垣の修復保全工事に向けた調査を行う。 | ・首里城西側区域の外郭城壁態勢調査の実施。 ・教会門櫓、久慶門櫓の変状調査及び修復に向けた計画策定。 | 経年劣化により景観悪化や崩落の危険度が高まりつつある門櫓や城壁石垣の修復保全工事に向けた計画を策定する。 | 首里城跡内の修復工事を実施し、変状に適切に対応する。そのことで、観光客や地域住民に対する危険性の除去と首里城跡の景観を整備する。 | — |
| 175 | 1 バス通学費等支援事業(補助) (バス通学費等支援事業) | R4~R13 | 家庭の経済環境にかかわらず、安心して学業に励むことができる教育環境の整備を図るため、低所得世帯の中学生を対象に、自宅から学校までのバス・モラル利用を無料にする。 | 申請のあった生徒のうち、本事業の対象となる世帯の生徒に対して自宅から学校まで利用できる交通ICカードを交付する 100% | ・通学費を理由として、希望する学校への進学を断念した生徒の割合 0% ・通学に係る経済的負担が軽減された保護者等の割合 70% ・本事業を実施した結果、教育費が充実した者の割合 70% | 学業や学校生活が励むことが出来るよう、継続して支援を行う。 | 学業や学校生活が励むことが出来るよう、継続して支援を行う。 |
| 175 | 2 私立学校通学障負担軽減事業(補助) (バス通学費等支援事業) | R4~R13 | 家庭の経済環境にかかわらず、安心して学業に励むことができる教育環境の整備を図るため、低所得世帯の中学生を対象に、自宅から学校までのバス・モラル利用を無料にする。 | 申請のあった生徒のうち、本事業の対象となる世帯の生徒に対して自宅から学校まで利用できる交通ICカードを交付する 100% | ・通学に係る経済的負担が軽減された保護者等の割合 70% ・通学費を理由として、希望する学校への進学を断念した生徒の割合 0% | 学業や学校生活が励むことが出来るよう、継続して支援を行う。 | 学業や学校生活が励むことが出来るよう、継続して支援を行う。 |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標)アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|-----|----------------------|---------|--|--|--|---|--|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標)アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 176 | 自立を目指す特別支援学校環境整備事業 | R4～R13 | コーディネーターを配置し、企業への働きかけと学校支援、また就労に必要な力を育成するための環境整備を行い、就労を支援する。 | ・企業訪問432回、学校巡回22校 | 無期雇用労働者割合の増(R5年度卒業生の無期雇用労働者割合と比較して10%増) | 卒業生に占める無期労働者割合を毎年2ポイントずつ差を縮め、令和2年度末時点の全国平均との差19.6ポイント差をR13は0ポイント | — |
| 177 | 高等学校施設損害防止・長寿命化事業費 | H24～R13 | 台風等の災害による重度な劣化の発生を未然に防止するため、県立高等学校施設の外壁補修、塗装改修及び屋根防水改修を行う。 | 長寿命化対策工事:7校8棟 長寿命化対策工事設計:15校25棟 | 長寿命化対策工事実施率 2.21% (8/361棟) | 【今後のスケジュール】 R6工事(読谷高校、宮古高校、他6校) R6設計(北山高校、名護高校、他13校) | 【R6成果目標設定の考え方】 事業の目的から、令和6年度の長寿命化対策工事実施率を成果目標として設定した。 【目標値の検証方法】 R6工事については、日常点検に加え、年に1回教育委員会による点検を行う。不具合箇所については、図面、写真等を添えて記録する。 |
| 178 | 特別支援学校施設損害防止・長寿命化事業費 | H24～R13 | 台風等の災害による重度な劣化の発生を未然に防止するため、県立高等学校施設の外壁補修、塗装改修及び屋根防水改修を行う。 | 長寿命化対策工事:1校2棟 長寿命化対策工事設計:4校6棟 | 長寿命化対策工事実施率 2.94%(2/68棟) | 【今後のスケジュール】 R6 工事(泡瀬特別支援学校) R6 設計(名護特別支援学校、大平特別支援学校 他2校) | 【R6成果目標設定の考え方】 事業の目的から、令和6年度の長寿命化対策工事実施率を成果目標として設定した。 【目標値の検証方法】 検証については、日常点検に加え、年に1回教育委員会による点検を行う。不具合箇所については、図面、写真等を添えて記録する。 |
| 179 | 複式学級教育環境改善事業 | H24～R7 | 複式学級を有する離島の小学校へ、主要教科(国語・算数・理科・社会・生活・外国語)の授業にあたる担任の補助業務を行う非常勤講師を派遣する。 また、全国へき地教育研究大会及び九州地区へき地教育研究大会へ教員を派遣し、複式学級の指導の質の向上を図る。 | ・複式学級を有する16学級への非常勤職員の派遣 ・へき地教育研究大会へ、複式学級を有する離島市町村の教員を派遣 | ・非常勤講師配置校における学力到達度調査平均正答率が、県平均値を超える割合(全学年、全教科) 100% | 常勤講師派遣校における学力到達度調査平均正答率が、全学年、全教科で県の平均を超えることを目標とする。 | 常勤講師派遣校における学力到達度調査平均正答率が、全学年、全教科で県の平均を超えることを目標とする。 |
| 180 | 就学継続支援員配置事業 | H24～R13 | 県立高等学校の不登校生徒数、中途退学者の減少を図り、生徒の社会的自立と本県の質の高い人材の育成に切り切るため、県立高等学校へ就学継続支援員を派遣する。 | ○県立高校45校へ就学継続支援員(臨床心理士、社会福祉士等)を派遣する。 ○就学継続支援員研修(年4回) ○中途退学担当者連絡協議会(年1回) ○中途退学対策加配連絡協議会(年2回) | ○就学継続支援が対応した不登校生徒の状況の改善率60.0%以上 | 不登校生徒や中途退学が懸念される生徒へ早期対応し家庭との連携を図ることで、生徒の状況の改善に貢献できる。 また、年度毎の県全体・各学校の中退率を勘案し支援員配置校の配置方法・配置校数について、以下の検討・調整・変更を行う。 R8～ 普通高校への配置について拠点校方式検討 R10～ 専門高校への配置について拠点校方式検討 定時制高校への配置について中退率を勘案し校数検討 | ・本事業の支援員における、不登校生徒の状況改善率は、R3:83%、R1:84%、R2:88%、R3:83%、R4:81%となっている。 R2年度は新型コロナウイルスの影響で登校日が減ったこと等により、登校状況の改善が見られたが、新型コロナウイルスの影響が少なくなってきたことにより改善率は下降傾向にある。 ・不登校生徒数は全国的に増加傾向であり、本県の県立高校における不登校率、中途退学率も全国平均より高い状況。 |
| 181 | 国際性に富む人材育成事業 | H24～R13 | 世界の多様な地域への長期海外留学、交流先や目的について焦点化した短期海外研修、ICTを活用した海外生徒とのオンライン国際交流を実施し、高い専門性を備えた世界で活躍するグローバル人材の育成及び多文化共生型社会の基盤づくりを図る。 ・長期留学令和7年度派遣生の募集・選考業務の実施 ・長期留学令和6年度派遣生の派遣業務の実施 ・長期留学令和5年度派遣生の帰国業務の実施 ・短期海外研修の実施 ・アジア高校生オンライン国際交流プログラム | 沖縄県高校生の海外派遣 ・長期海外留学 20名 ・短期海外研修 145名 高校生オンライン国際交流 ・沖縄県高校生 100名 ・海外高校生 100名 | ・長期海外留学:OEFR B2到達率(派遣者30%) ・短期海外研修:アンケート調査の実施(参加者満足度80%以上・留学意識向上80%以上)・保護者アンケート ・オンライン国際交流:アンケート調査の実施(参加者満足度80%以上・留学意識向上80%以上) | ・長期海外留学、生徒の英語力に関する中長期アウトカムとして、OEFR B2到達率(派遣者50%)を設定。 ・短期海外研修:卒業後の追跡調査を実施(①進学に関する調査 ②資格取得に関する調査) | — |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標) アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|-----|-------------------|---------|--|--|--|--|--|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標) アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 182 | キャリア・ビルドアップ事業 | H24~R13 | 1 進路未定者に対するキャリア形成支援(全校38校) 2 資質向上及び各校の就職指導体制改善のため、指導担当者向け研修を実施、就職希望者研修(2年)、就職ガイダンス(1・2年)、就職内定者向け研修(3年) 3 事前研修・県外大学、企業訪問研修・事後研修 4 高度な知識・技能、資格を要する専門職等での就業体験、専門学校へコーディネーター配置による地域連携 | 1. ①キャリアコンサルタントの派遣(38校、各150時間) 2. ①就職担当者研修(3回) ②就職希望者研修(300名) ③就職ガイダンス(30校) ④就職内定者向け研修(240名) 3①生徒資質能力プログラム(1年240名、2年240名) 4 ①高度人材インターンシップ(100名) ②コーディネーターの派遣(3校) ③外部人材の招聘(1校540時間) | ○進路決定率90.0%(R6) ○1学年始期・期末比、進路未定率50%減(R6) ○大学等進学率46.5%(R6) ○新規高卒者の就職内定率98.0%(R6) ○事業に参加したことにより進路意識が高まった生徒の割合90%(R6) | 進路決定率全国平均との差が0ポイント以下 | 進路決定率全国平均との差が0ポイント以下 |
| 183 | 教員アドバンス事業 | H24~R13 | 児童生徒の資質・能力と確かな学力の育成や小中の学びを深めた、指導方法を改善する研修会及び魅力ある学校づくり研修会を実施し、教員の教科指導力向上及び学校の組織力を高めることにより、教員の指導力向上を図り、授業改善と学校改善を推進する。 (1)授業力アップ研究会 (2)小中連携合同授業 (3)魅力ある学校づくり研修会 | (1)授業力アップ研究会(小学校国語・算数、中学校国語・数学・英語 6地区×各教科2回) (2)小中連携合同授業(算数・数学 6地区×各教科1回) (3)魅力ある学校づくり研修会(各学校 オンデマンド研修、対象教諭での協議) | [R6年度] (1)令和7年度全国学力・学習状況調査の調査教科における全国の平均正答率の差を-3.0ポイント以内とする。 (2)令和7年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の授業の理解度に係る項目について、全国平均に達する。 | (1)授業力アップ研究会を小学校を追加して実施。 (2)小中連携合同研究会を継続して算数・数学科で実施。 (3)魅力ある学校づくり研修会を継続して実施。 (4)R6~学力向上施策の充実・総括。 | 成果指標の変更 児童生徒の学力調査(質問紙調査)における項目を「授業の理解度」に設定 |
| 184 | 校内自立支援室事業 | H24~R13 | 学校内にある空き教室等を活用し、当事業により配置する学習支援員及び教職員が、不登校児童生徒、及び登校できるが教室に入れない児童生徒に対し、多様な学習の機会を確保し、児童生徒の社会的自立を促す。 | 小学校・中学校51校に学習支援員を1名配置 | 当事業により学習支援員が配置された学校において、学校内外で学習支援を受けている児童生徒の割合:100% | 当事業により学習支援員が配置された学校において、登校復帰率、高校進学率が全国平均との差が0ポイント以下。 | ①対象となる児童生徒が支援室登校ができるようになる。 ②自宅での学習支援が指導要録上出席扱いの要件を満たすことができる。 上述の2点により、当該児童生徒の学習状況の改善が図られ、社会的自立につながる。 |
| 185 | 離島読書活動充実事業 | H27~R13 | ・移動図書館、一括貸出に使用する図書を購入する ・図書館未設置町村等に対する図書館サービス(移動図書館、一括貸出)の実施 ・当該地域の読書活動の拠点となる学校図書館等への支援を行う | ・広域サービス用図書の充実 図書購入3,010冊 電子書籍:120冊 ・図書館未設置町村等において一括貸出を行う:140件 ・読書活動支援拠点訪問支援2回 | ・図書館未設置町村等における貸出冊数:25,177冊 ・利用者アンケート「身近なところで読書ができる環境が整っていると感じるか」:80%以上 ・主体的な図書館サービス実施体制を構築した図書館未設置地域:1町村/10町村 | ・広域サービス用図書の充実 ・学校図書館等1人当たりの貸出冊数の増 ・主体的な図書館サービス実施体制を整えた町村数 | 主体的な図書館運営ができる図書館未設置町村の増に努める。 |
| 186 | 「琉球・沖縄の知と心」国際発信事業 | R1~R13 | 海外・国内での資料収集、移民ルーツ調査を実施する。また、郷土資料企画展、展示関連講演会を実施する。 | ○移民関連 ・移民ルーツ調査受付件数(150件) ・移民資料収集(1地域) ○企画展示関連 郷土資料企画展(1回)、展示関連講演会(1回) | ○ルーツ調査等の受付体制の構築:2地域(R7) ○資料調査・収集を完了した地域数(1地域/1年)(R6) ○展示・講演会参加者・オンライン展示アクセス年間3,100人(R6) ※国内3,000、海外100 | — | — |
| 187 | 高校生伝統芸能分野海外就業体験事業 | H24~R13 | 郷土芸能に取り組んでいる高校生をハワイへ派遣し、伝統芸能を活かした観光産業や歴史的・文化的施設での就業体験をとおして職業理解を深める。美浜家としての技術・知識および国際的な視野を持ち郷土芸能を観光資源として活用できる人材育成に取り組む。 | 郷土芸能に取り組んでいる高校生16名をハワイへ派遣する。 | 卒業後、生徒が郷土芸能分野、国際的分野及び教育分野に希望を希望したか(60%以上) | 派遣後の事後研修では、振り返りを行い個々の成果・課題・取り組むべき行動をまとめ将来に活かす。高校卒業後も、追跡調査を実施し中学生に対しての講演を講ずることで、長期的に人材育成を図る。同時に後進への進めるような体制を構築する。 | 派遣された生徒の80%以上が卒業後の進路先に郷土芸能分野、国際的分野及び教育分野を希望した。 |

令和6年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和6年4月1日公表)

| No | 交付対象事業等の名称 | 計画期間 | 事業概要 | | 令和6年度成果目標(指標) アウトカム | 備考(後年度効果が発現する成果目標) | |
|-----|-------------------------|---------|--|---|---|---|--|
| | | | 令和6年度事業内容 | 令和6年度活動目標(指標) アウトプット | | 今後の展開方針 | 補足説明等 |
| 188 | 琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業 | H24～R13 | <ul style="list-style-type: none"> 県民等の琉球王国交流史への理解を深めるため、琉球王国外交文書(「歴代宝案」)等ほか交流史料の編集刊行および普及活動を行う。 琉球王国交流史資料のデジタル化、デジタルアーカイブの拡充、コンテンツの充実を図る。 琉球王国交流史に関するウェブ教材を公開する。 | <ul style="list-style-type: none"> 琉球王国交流史関係の企画展、講座等の実施件数1回 琉球王国交流史ウェブサイトのコラム・資料等公開件数: 100件 琉球王国交流史に関するウェブ教材作成数 3件 | <ul style="list-style-type: none"> 琉球王国交流史関係の企画展、講座等参加者数: 200人 (R6) ウェブサイトへのアクセス数 6,456件/年(R6) 琉球王国交流史に関するウェブ教材ダウンロード数:136件 (R6) | <ul style="list-style-type: none"> 琉球王国交流史関係の企画展、講座等参加者数: 2,000人(R13) ウェブサイトへのアクセス数:10,000件/年(R13) 琉球王国交流史に関するウェブ教材ダウンロード数:365件(R13) | <ul style="list-style-type: none"> 琉球王国交流史関係の企画展、講座等の実施件数 R6年～R8年 各1回 琉球王国交流史ウェブサイトの新規公開資料件数 R6年 100件 R7年 300件 R8年 100件 琉球王国交流史に関するウェブ教材作成数 R6年～R8年 各3件 |
| 189 | 近代沖縄史料デジタル化事業 | H28～R9 | <ul style="list-style-type: none"> 県民等による戦前の新聞の活用を高めるため、作成した画像データを追加公開しウェブサイトコンテンツのさらなる充実を図る。また、利用普及のためウェブ教材等の開発・公開を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ①ウェブ教材等の作成・公開を行う(2件)。 ②約6,000面について著作権処理等を行い、新たにウェブ公開する。 | <ul style="list-style-type: none"> ①ウェブ教材のダウンロード数 209件(累積、効果発現年度:R6) ②開設したウェブサイトへのアクセス件数 6,480件/年(効果発現年度:R6) | <ul style="list-style-type: none"> ・【1】公開ウェブ教材数と【2】ダウンロード数累積 R6年度:【1】2件、【2】209件 R7年度:【1】2件、【2】388件 R8年度:【1】2件、【2】681件 R9年度:【1】2件、【2】1,146件 ・【1】追加公開する画像と【2】サイトへの年間アクセス数 R6年度:【1】約6,000面、【2】6,480件 R7年度:【1】約6,000面、【2】7,080件 R8年度:【1】約6,000面、【2】7,680件 R9年度:【1】約6,000面、【2】8,280件 | <ul style="list-style-type: none"> ①公開ウェブ教材数6件(R5年時点、小学校1、中学2、高校3)および小中高の20～30%での普及を仮定、ウェブ教材を1回ダウンロードした数として設定。 ②目標値は、R4年度目標の年間アクセス件数5,280件を参考に、年600アクセスの増加を想定。 |